



北おおさか信用金庫

ディスクロージャー2022

情報編

KITA OSAKA Shinkin Bank

KITA OSAKA Shinkin Bank

KITA OSAKA Shinkin Bank

KITA OSAKA Shinkin Bank

KITA OSAKA Shinkin Bank

KITA OSAKA Shinkin Bank

信用金庫本来の姿であり続けることで 地域やお客さまにとって「役立つ金融

ごあいさつ



会長 若槻 勲



理事長 須戸 裕治

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

今年度も当金庫に対するご理解を一層深めていただくために、経営方針や業績、地域貢献活動などについて取りまとめました「北おおさか信用金庫 ディスクロージャー 2022」を作成し、公表させていただき運びとなりました。

これもひとえにお客さまのご愛顧によるものと深く感謝申し上げますとともに、一言ごあいさつ申し上げます。

さて、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らぎ、落ち着きを見せた時期もありましたが、米国の利上げや円安の加速に加え、オミクロン株による感染拡大、さらにはロシアのウクライナ侵攻を背景とした株価の乱高下など、先行き不透明な状況が続いた1年でした。

今後を展望しますと、輸出や生産は海外需要に支えられて増加し、個人消費につきましても対面型サービスを中心に回復していくとの予想も見られますが、新型コロナウイルス感染症対応の動向や資源価格の成り行きによっては、見通しが大きく下振れする可能性もあると考えられます。

一方、中小企業を取り巻く金融環境をみますと、金融緩和・超低金利政策が継続されるなか、全体としては改善の兆しは見られるものの、新型コロナウイルス感染症や、資源価格高騰の影響を強く受ける一部の業種を中心に、資金繰り改善が遅れるなど依然として厳しい状況が続いております。

このような厳しい経済情勢や金融環境のなか、当金庫は「《きたしん》第3次中期経営計画～総合金融サービスによるメンバーシップバンキングを目指して～」の初年度といたしまして、「地域・お客さまにとって役立つ金融機関」であるために、事業者の皆さまに対する資金繰り支援や、個人のお客さまに向けたライフスタイルに応じた提案など「お客さま一人ひとりに合った金融サービスの提供」に加え、マッチング・事業承継・M&Aをはじめとする「本業支援」など、地域支援活動に取り組んでまいりました。

2022年度は、「《きたしん》第3次中期経営計画」の2年目となります。引続き金融支援・本業支援や地域社会が抱える課題に全力で取組むなど、当金庫のビジネスモデルである「信用金庫本来の姿であり続ける」ことで、お客さまや地域社会から『良い金庫』と言っていただけるよう、その使命を果たしていく所存であります。

この冊子を是非ともご高覧賜り、当金庫へのご理解をさらに深めていただくとともに、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

機関」を目指します。



信用金庫は、中小企業や地域住民の方々のための協同組織による金融機関です。信用金庫について定めた信用金庫法では「国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する」ための金融機関と位置付けられています。また、その特徴から一定の営業地域・地元で活動するという地域性も併せ持っています。これにより、私たち信用金庫は、地元の中小企業や住民の方々から預金等をお預かりするとともに、その資金を必要とする方々には融資を利用いただくことで事業の発展や生活向上のお手伝いを行っています。(地元の資金は地元で活かす)



経営理念

- 《きたしん》は、地元に着し、地域経済の発展に貢献します。
- 《きたしん》は、お客さま一人ひとりの幸せを支えます。
- 《きたしん》は、地域に貢献できる人づくりに努めます。

経営方針

- 健全性・透明性の高い経営を追求します。
- お客さまの立場で考え、質の高い金融サービスを提供します。
- 役職員がお互いを尊重し、成長しあえる職場環境を築きます。

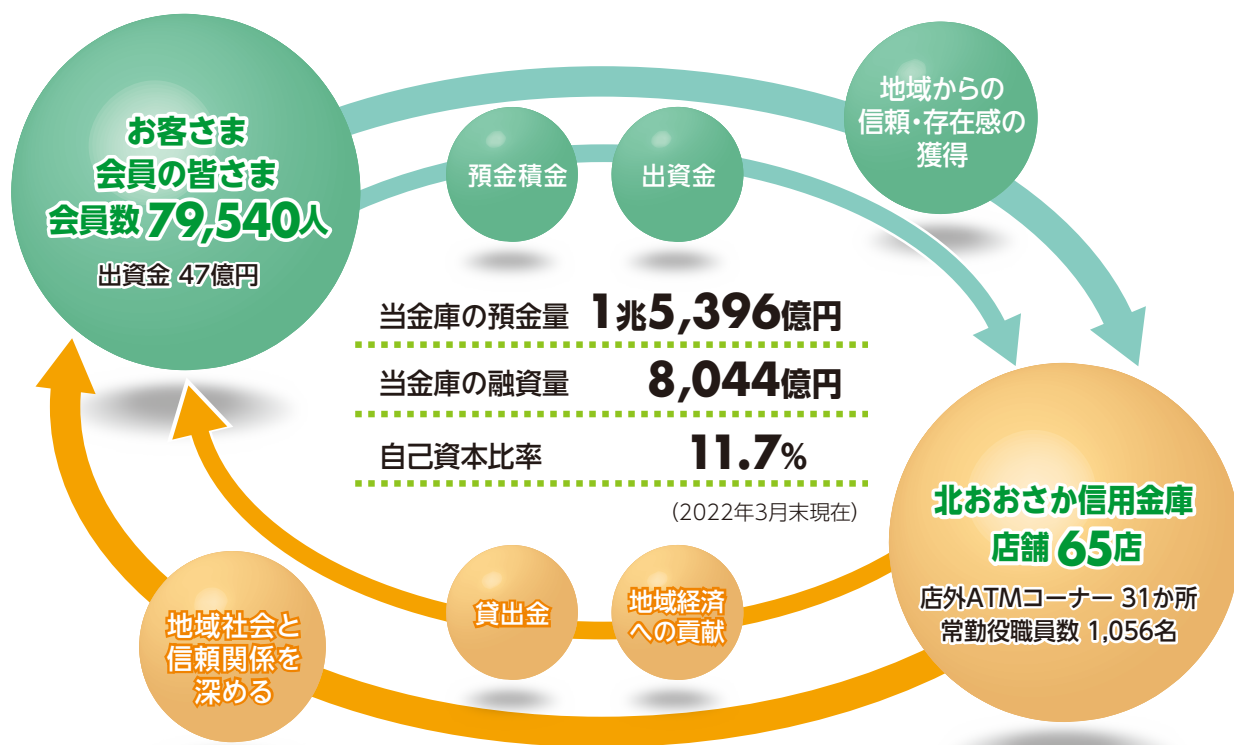
CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念	2
経営方針	2
業績ハイライト	3
金庫概要・組織体制について	4
北おおさか信用金庫のCSR	5
News & Topics	6
地域企業のみなさまへ	7
地域のみなさまへ	8
個人のみなさまへ	9

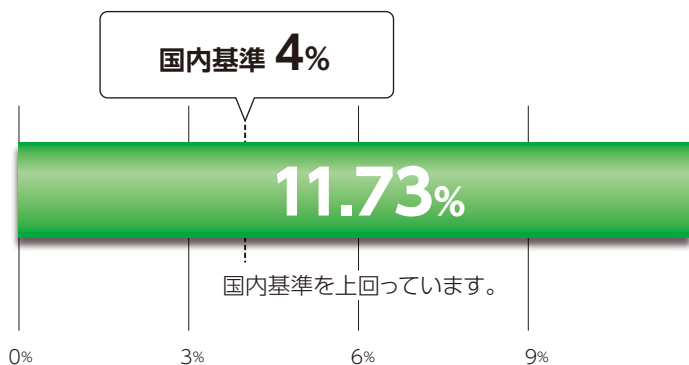
「お客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況	11
中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況	17
当金庫の金融仲介の取組み	18
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	18
単体情報	
財務諸表	19
業務・店舗のご案内	
店舗一覧	21
店外ATMコーナー	22

健全かつ強固な経営基盤で、地域の発展

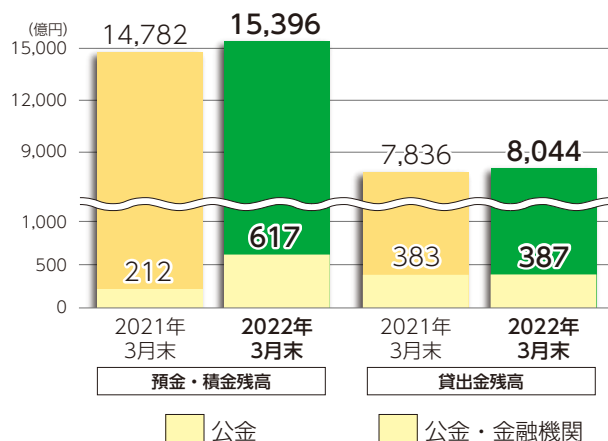
業績ハイライト



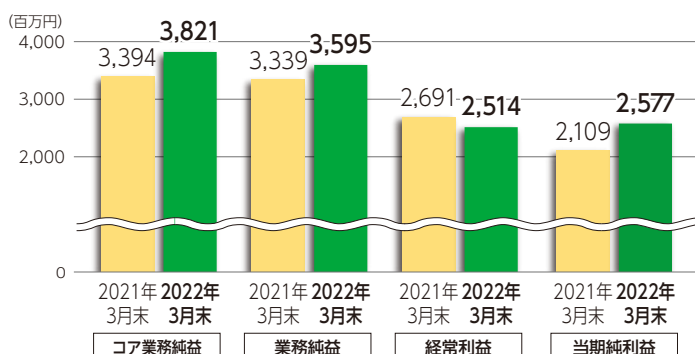
■自己資本比率 (2022年3月末)



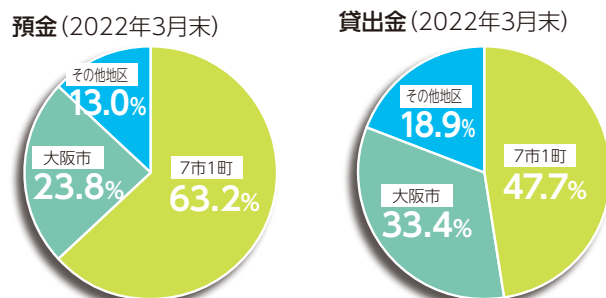
■預金・貸出金残高の状況



■収益の状況



■地域別預金積金・貸出金構成



注) 7市1町とは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、豊中市、箕面市、池田市、三島郡島本町です。
注) その他地区には別段預金、外貨預金、インパクトローンを含みます。

とみなさまの暮らしを支えます。

金庫概要

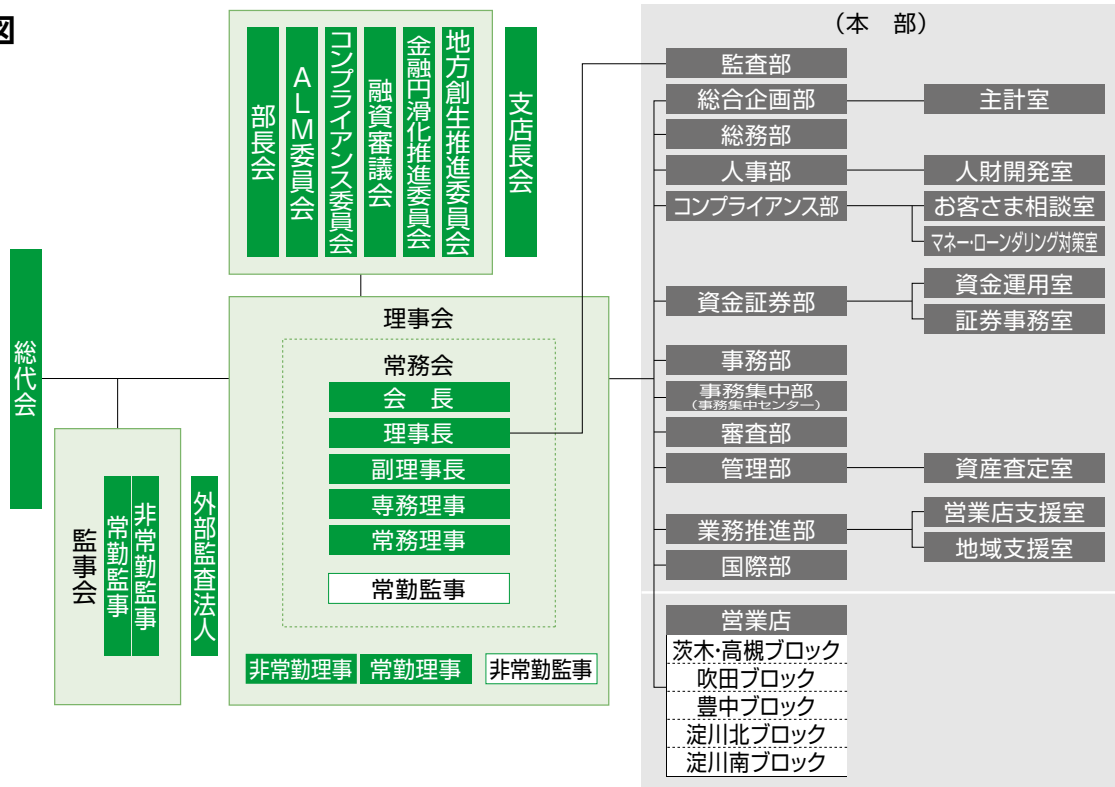
名称	北おおさか信用金庫
英語表記	The Kita Osaka Shinkin Bank
金融機関コード	1645
理事長	須戸 裕治
本店所在地	〒567-8651 大阪府茨木市西駅前町9番32号
電話番号	072-623-4981
常勤役員数	1,056名
店舗数	65店舗
出資金	47億円
預金	1兆5,396億円
貸出金	8,044億円

営業地域	大阪府 大阪市 茨木市 高槻市 吹田市 豊中市 箕面市 池田市 守口市 門真市 摂津市 寝屋川市 大東市 東大阪市 枚方市 三島郡 八尾市 四條畷市 交野市 豊能郡 堺市 松原市
	兵庫県 尼崎市 伊丹市 川西市 西宮市 宝塚市 川辺郡
	京都府 向日市 長岡京市 乙訓郡大山崎町

(常勤役員数・店舗数・出資金・預金・貸出金の計数は2022年3月末現在)

組織体制について

◆組織図



◆役員一覧(2022年6月21日現在)

会 理 副 専 専 常 常 常	事 理 務 務 務 務 勤	長 長 長 事 事 事 事	*1 *1 *1 *1	若 須 河 井 牛 塩 久 西	梶 戸 本 上 田 田 保 山	裕 良 博 隆 全 公	勲 治 昭 嗣 己 聖 彦 三	常 勤 常 常 常 非 非 非	勤 勤 勤 勤 勤 勤 勤 勤	理 理 理 理 理 理 理 理	事 事 事 事 事 事 事 事	四 三 中 平 加 水 林 田	辻 浦 佐 中 加 水 野 邊	健 一 久 浩 芳 浩 周 淳	一 元 武 光 三 哉 児 三 一
--------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	----------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---

※1 代表権を有する役員です。

※2 中嶋久光、加藤芳哉、水野浩児は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

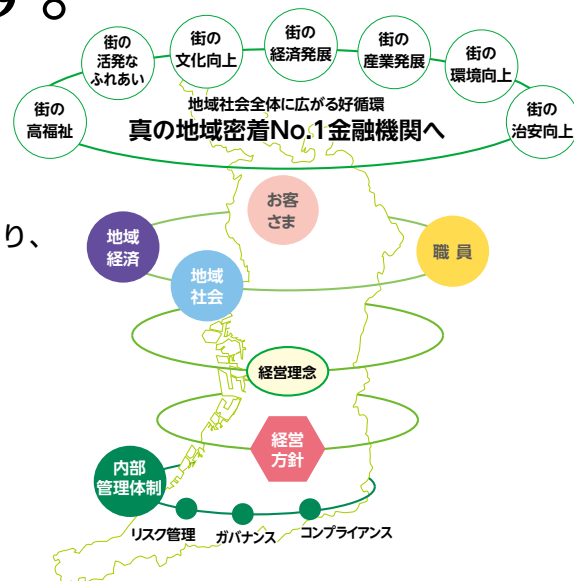
※3 監事 林 周三是、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

国連が提唱するSDGsを日々の金庫活動に実現に努めてまいります。

北おおさか信用金庫のCSR

信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関です。協同組織は、相互扶助を基本理念としており、会員や利用者ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本においています。

この基本に則り、相互扶助を基にした取組みのすべてが私たちのCSRと考えています。



北おおさか信用金庫 SDGs宣言

北おおさか信用金庫〈きたしん〉は、地域と共に未来へ歩み続ける金融機関として、当金庫が掲げる経営理念・経営方針に基づき、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）達成のため、事業活動を通じて、持続的な地域経済の発展および豊かな地域社会の実現に向けて貢献してまいります。

地域に貢献できる 人材の育成



〈きたしん〉は、女性や高齢者にとっても働きがいのある職場環境を整え、すべての職員が生き生きと活躍でき、自らの能力を最大限に発揮し、地域に貢献できる人材の育成に努めます。

基本方針

持続的な地域経済の発展・成長への貢献



〈きたしん〉は、地域の市町村、各種団体、大学や中小事業者の皆さまとのパートナーシップのもと、ライフステージに応じた支援策を充実・強化するとともに、事業者が抱える経営課題の解決を通じて、企業価値の向上や地域産業の振興を図り、地域経済の持続的な発展・成長に貢献します。

豊かな地域社会の実現



〈きたしん〉は、次世代を担う青少年の育成や文化・芸術・スポーツの振興、様々な地域の課題を解決する活動を通じて、地域のすべての人が幸せに生活できる社会の実現に貢献します。

地域社会の 環境保全・負荷低減



〈きたしん〉は、事業活動において省エネルギーや省資源、リサイクル活動および廃棄物削減など環境負荷の低減に取り組むとともに、各種金融商品の提供を通じ、地域社会における環境保全の啓蒙に努めます。

持続可能な事業の推進



〈きたしん〉は、当金庫の経営方針に基づき、強固なガバナンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス意識の醸成に努め、健全性・透明性の高い持続可能な経営を目指します。

持続可能な開発目標 (SDGs) とは

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年までの国際目標」です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは先進国も途上国も含む各国政府や、企業、諸団体、個人など様々なアクター（主体）が連携し、それぞれのリソースを活用していくことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



つなげ、サステナブルな地域社会の

News&Topics



特殊詐欺被害を未然に防止



特殊詐欺被害を看破し、還付金詐欺の被害を未然に防止した功績により、12 事案10店舗が、所轄警察署また金融機関防止対策協議会から表彰を受けました。今後も<きたしん>では職員間の連携を図り詐欺被害防止に努め、お客さまの大切なご預金等をお守りしてまいります。



2022年4月18日(月)、当金庫公式キャラクターの「きたしんくん」が、大阪府警察キャラクターの「フーくん・ケイちゃん」、豊中市のキャラクター「マチカネくん」たちと、特殊詐欺被害防止のパレードに参加し、市民のみなさまに注意喚起を呼びかけました。



<きたしん>は、「お客さまを詐欺被害からお守りする」という強い気持ちで対応しています。

第13回大阪府下メインバンク調査による「大阪北地区」で5年連続第1位

帝国データバンク大阪支社が、2021年10月末時点の企業概要ファイル「COSMOS2」に収録されている大阪府下企業(105,151社)がメインバンクと認識している金融機関について抽出・集計した調査結果において、「大阪北地区」で当金庫は社数・構成比ともに前年を上回り、5年連続で第1位を獲得しました。新型コロナウイルス感染症が続く中、北大阪地域とともに生きる<きたしん>は、地域金融機関としてこれからも地元へ愛され信頼される金庫を目指してまいります。



順位	金融機関名	2020年		2021年		社数増減	構成比増減
		社数	構成比	社数	構成比		
1(1)	北おおさか信金	2,215	17.2%	2,251	17.4%	36	0.2%
2(2)	三井住友	2,005	15.6%	1,989	15.4%	-16	-0.2%
3(3)	三菱UFJ	1,827	14.2%	1,816	14.0%	-11	-0.2%
4(4)	りそな	1,313	10.2%	1,344	10.4%	31	0.2%
5(5)	池田泉州	1,290	10.0%	1,311	10.1%	21	0.1%
6(6)	関西みらい	1,202	9.4%	1,204	9.3%	2	-0.1%
7(7)	尼崎信金	482	3.8%	495	3.8%	13	0.0%
8(8)	みずほ	464	3.6%	457	3.5%	-7	-0.1%
9(9)	京都	247	1.9%	253	2.0%	6	0.1%
10(10)	大阪信金	189	1.5%	201	1.6%	12	0.1%

※帝国データバンク大阪支社調べ ()は前年順位

第23回キャンパスベンチャーグランプリ大阪を開催

2021年12月6日(月)、日刊工業新聞社・北おおさか信用金庫共催で「第23回キャンパスベンチャーグランプリ(CVG)大阪」最終審査会・表彰式を開催しました。2020年度は新型コロナウイルスの影響でオンラインでの開催となりましたが、今回はホテルモントレ大阪で開催しました。CVG大阪は大学・大学院、高等専門学校、短期大学、専門学校に在籍する学生を対象にしたビジネスコンテスト。優れたプランを表彰し、起業家を目指す学生の支援、新産業の創出と人材育成を目的としています。当金庫は、提案の中から新規事業創設に繋がることを期待し、

若者の夢の実現を応援、地域社会に貢献できる取組みとして継続してまいります。



<きたしん>は、地域社会に貢献し地元の顧客に愛され信頼される「良い金庫」を目指してまいります。



地域企業のみなさまへ



<きたしん>は、情報力とスピード感のある対応力で
経営をしっかりとサポートし、支援の「バトン」を届けます。

◆第23回 きたしんビジネスマッチングフェア2021

2021年12月8日(水)・9日(木)の2日間、マイドームおおさか3階「展示場」において、「第23回きたしんビジネスマッチングフェア2021」を開催しました。なお、館内には「大阪コロナ追跡システム」QRコードを設置するなど感染拡大防止ガイドラインに沿った対応策を講じました。同フェアには、北大阪地区の中小企業を主体に、自治体や商工会議所、大学などを含めた105社、団体が出展し、技術・製品・ノウハウ等事業の強みや特徴を持った内容を紹介して、訪れた経営者や営業担当者また大学関係者などと商談するなど、産・学・官・金あらゆる分野との提携や共同開発の可能性を探りました。特に今回は「チャレンジをチャンスに」をテーマに掲げ、ビジネス変化へのチャンスと捉え、数多くのマッチングや商談が行われ、商談コーナーは熱気に溢れていました。また、開会式の中で当金庫の須戸理事長から企業のSDGs達成を助長するため、達成に向けた優れた取組みに



ついては、2022年11月に開催予定の「きたしんビジネスマッチングフェア」において表彰することを発表しました。このフェアを通じて新たなビジネスチャンスが生まれることを期待するとともに、今後も<きたしん>がお取引先企業ならびに地域の活性化のための支援の「バトン」を届けてまいります。

◆経営者セミナー

当金庫100%子会社の(株)きたしん総合研究所主催の「経営者セミナー」が2022年3月18日(金)、リーガロイヤルホテル大阪で約2年ぶりにリアル開催しました。

講師には元東北楽天イーグルス監督で野球評論家の梨田 昌孝氏をお招きしました。自身の野球人生を振り返りながら、大切な人との出会いや選手・組織(チーム)の育成法などについて熱く語られました。



野球評論家 梨田 昌孝氏

◆きたしん経済講演会

2022年4月13日(水)、ホテル阪急インターナショナルにおいて「きたしん経済講演会」を開催しました。冒頭に当金庫須戸理事長が、昨今の経済情勢等を話され、続いて『さらば財務省』で山本七平賞を受賞されました嘉悦大学教授の高橋 洋一氏から「最近の政治経済情勢」と題して、ロシアのウクライナ侵攻についての予測、中小企業にとっての円安デメリットやそれに対する景気対策などについて講演いただきました。



嘉悦大学教授 高橋 洋一氏

◆経営者大学 第11期

2022年4月7日(木)、当金庫新北野別館において、次世代を担う優秀な若手経営者の創出を目指した「きたしん経営者大学」第11期講座を開講しました。開講式のあとのオリエンテーションでは、30名の受講生が簡単な自己紹介や名刺交換をされました。2012年5月からスタートした経営者大学では、これまで10期で269社から305名の方に受講いただき、卒業生は240名に達しています。

<きたしん>は、受講者間のネットワークの構築も期待しつつ、これからも取り組んでまいります。



第11期 開講式



受講生 名刺交換

受講生 自己紹介



地域のみなさまへ



<きたしん>は、地域に密着し地元顧客との絆を深め、愛され信頼される「良い金庫」を目指してまいります。



地域のみなさまを応援・支援しています

◆新型コロナウイルス対策資金として、寄付金を贈呈しました

新型コロナウイルス感染が長期化するなか、2022年2月、3月に、茨木市をはじめ当金庫が支店を設置している14市町に、新型コロナウイルス対策資金として寄付金を贈呈しました。<きたしん>は、これからも地域のみなさまを応援してまいります。



◆信金中央金庫 創立70周年

信金中央金庫創立70周年を記念して実施される地域創生推進スキーム事業「SCBふるさと応援団」に、当金庫が豊中市の「音楽あふれる街豊中」の推進事業を推薦し、選定されたことから、信金中央金庫から企業版ふるさと納税を活用した寄付金が、豊中市長及び日本センチュリー交響楽団長に贈呈され、当金庫からの新型コロナウイルス対策基金の寄付金と合わせて、感謝状贈呈式が行われました。



<きたしん>は、地域の一員としてイベントを支えています

◆第10回記念 淀川マラソン2022が開催されました



2022年3月19日(土)・20日(日)にサンケイスポーツ、淀川河川公園事務所主催、当金庫協賛の「第10回記念 淀川マラソン2022」が3年ぶりに開催されました。今回は普段通ることのできない毛馬淀川大堰を渡るコースが新設、たくさんのランナーが参加され、当金庫須戸理事長のスターターで開始となりました。支援者の五輪メダリスト有森裕子さんの熱烈応援を、久しぶりに聴けたランナーは、たくさんの「元気」をいただきました。

◆阪急ハイキング

当金庫協賛の「阪急ハイキング」が、2021年11月23日(火)に「芦原公園から三色彩道コース」、2022年5月29日(日)に「荒牧バラ公園から昆陽池公園、お酒の白雪コース」が開催されました。今回も密を避けるため予約制となりましたが、それぞれ500名近い参加者で、街中の紅葉スポット「北千里の三色彩道」、また満開の「荒牧バラ公園」等を堪能され、心も身体もリフレッシュされたようです。



◆当金庫の職員が、十日戎の福娘として地域の祭りを楽しみました

今年も当金庫の職員が、十日戎の福娘として地元神社のお祭り「茨木戎」「十三戎」「庄内戎」で大いに活躍しました。昨年同様、新型コロナウイルス感染症予防対策のもとでの開催となりましたが、神楽鈴を鳴らしお祓いをし福笹を授けて商売繁盛と健康を祈願、たくさんの笑顔振りまき、地元のみなさまを応援しました。



<きたしん>は、これからも地域のみなさまとのふれあいの場を大切に、地域に「笑顔」と「元気」を届けます。



個人のみなさまへ

お客様のパートナーとして寄り添い
豊かで安心な暮らしを支えていきます。



お客様に安心してご利用いただくために

◆特殊詐欺被害未然防止対策について

【預手プラン】の実施

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年4月6日より高額現金の引き出しをされるご高齢のお客様に対し、アンケートによる資金用途等確認や口座への振込み依頼のほか「預金小切手」の利用を推奨する「預手プラン」を実施しており、場合により警察への通報も行います。

金融機関窓口で引き出された現金が、特殊詐欺の犯人に交付あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店のお客様のご協力を得て犯人を検挙するために実施しております。

キャッシュカード振込機能の一部利用制限

キャッシュカードによる振込に不慣れなご高齢のお客様をATMに誘導して、現金を振り込ませる「還付金詐欺」による被害を防止するために、当金庫では2017年4月3日より次のお客様のキャッシュカードによるATM振込を制限させていただいております。

- ①70歳以上のお客様のキャッシュカード保有口座
- ②過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座
(上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります)

◆マネー・ローンダリング対策に係る各種情報提供へのご協力のお願い

マネー・ローンダリングを行う犯罪組織は暴力団や特殊詐欺の犯行グループなどですが、善良な市民を装って取引を行おうとしています。当金庫では「犯罪収益移転防止法」などにに基づき、お客様に本人確認等に関してご協力をお願いしており、お客様との取引内容、状況

に応じて、過去にご確認させていただいたお客様にも、氏名、生年月日、住所、お取引の目的等を再確認させていただき、その際に、各種書面等の提出をお願いする場合があります。マネー・ローンダリング防止のため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆障がい者の方のための取組み

視覚障がい者の方のための取組み

- 音声案内付ATMの設置
(対応ATMはP21・P22をご覧ください。)
- 窓口での振込手数料の優遇
- 点字による定期預金満期のお知らせおよび取引明細の発行
- サインガイドヘルパーの備え付け
- 店舗・設備のバリアフリー化の推進
 - ・スロープの設置
 - ・点字ブロックの設置…
店舗入口からATMまでの点字ブロックの敷設

聴覚障がい者の方のための取組み

- 聴覚に不安をお持ちのお客様に安心してご利用いただけるよう2022年3月に「耳マークプレート」「耳マークシール」を設置しました。
- コミュニケーションボード(指差しシート)の設置…
耳の不自由な方や話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安がある方にご利用いただくため
- 磁気式メモボードの設置…筆談に利用
- ボイスメッセージ(携帯助聴器)の設置



その他窓口での取組み ●AED(自動体外式除細動器)の設置 ●老眼鏡の設置 ●こども110番 ●杖ホルダーの設置

地域に貢献できる人財の育成を推進しています

◆階層別研修

1年次から4年次までの年次研修、昇進・昇格者研修、預金オペレーション研修、新任渉外担当者研修、渉外担当者研修、階層別融資担当者研修等、幅広い階層別の集合研修を実施しております。



◆土曜講座

金融業務をはじめ幅広い知識向上を図るため、休日を利用した自主参加による勉強会「土曜講座」を開催しております。FPや証券外務員等の各種受験対策に関する講座に加え、事業承継等の実務に直結するテーマの講座を開催しております。

◆オンライン研修

新型コロナウイルス感染防止、業務効率化、デジタル化を推進し、対面研修のみではなく、各営業店、自宅から受講できるオンライン研修を実施しております。



◆国家資格取得支援制度

高いコンサルタント能力を持った職員の養成のため、「中小企業診断士」、「社会保険労務士」、「1級FP技能士」の国家資格取得支援施策として、中小企業大学校、受験専門学校への派遣を継続実施しております。

◆金融人財育成リカレント教育

お客さまが直面する経営課題に実践と倫理をもって寄り添える職員の教育の場として、追手門学院大学と提携し、同キャンパスにて2020年10月からリカレント教育を行っております。内容は金融に関するものを中心に、AIを活用したデータマーケティング、汎用的スキルの習得や専門的知識の理解を図ることを目的にしております。



◆外部研修会

課題解決型金融の強化、管理者のマネジメント能力の向上のため全国信用金庫研修所、近畿地区信用金庫協会等が主催する外部研修への派遣を実施しております。

◆金庫内「窓口対応ロールプレイング大会」を実施

窓口業務における接客マナーや提案力向上のため、「窓口対応ロールプレイング大会」を開催しております。最優秀者、優秀者の2人が金庫代表として大阪府信用金庫協会主催の「窓口対応ロールプレイング大会」に出場します。

◆健康経営優良法人2021(大規模法人部門)の認定を取得

当金庫は、経済産業省が進める「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に認定されました。

地域社会の発展に貢献するためには職員及びその家族の健康が基盤になると考え、心身の健康保持、増進に努め、お客さまにより良いサービスを提供できるよう、地域に貢献できる人づくりに取り組みます。



◆きたしん育カフェ・復帰職員フォロー研修

“女性の職場生活における活躍の推進”の取組みの一つとして育児休業中の職員向けに、職場復帰への不安の解消や職員同士の情報交換会などを目的として、「きたしん育カフェ」を年2回実施しております。

また、職場復帰後についてもフォロー研修を実施し、子育てと仕事の両立のためのサポートを行っております。



◆公益財団法人きたしん育英会

奨学金の貸与事業や給付事業を行う公益財団法人きたしん育英会を支援し、経済的に学資の支弁が困難な学生に対して金銭的な支援を行うことにより、人材の育成に寄与することを目的にしております。

2022年3月末

貸与事業	奨学生数(累計)	貸与額(累計)
	270名	181百万円
給付事業 (2012年10月より)	奨学生数(累計)	給付額(累計)
	122名	70百万円

◆女性の職場生活における活躍の推進に関する法律

北おおさか信用金庫 行動計画

女性の活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間2022年4月1日～2026年3月31日(4年間)

2. 課題

- (1)管理職に占める女性の割合が低い。
- (2)次代の管理職候補である総合職代理の人数が少ない。
- (3)キャリア形成支援の定着化を図ること。

3. 目標

- (1)管理職に占める女性割合を12%以上にする。
- (2)男女別の将来の育成を目的とした教育訓練の受講機会の均等化を図る。

4. 取組内容

- (1)管理職育成を目的としたキャリア研修、並びに配置を行う。
- (2)外部研修へ女性職員を積極的に選抜し派遣していく。
- (3)全職員に向け女性のワークライフバランスを図ること周知する。
- (4)ジョブリターン制度の周知と活用の促進を図る。
- (5)育児休暇取得者への通信講座の受講や各種試験の受験を推奨する。

※新型コロナウイルス感染症の影響により「きたしん育カフェ」は2021年度の開催を中止しました。

■「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針

2022年6月30日 北おおさか信用金庫

当金庫は、経営方針の一つである「お客さまの立場で考え、質の高い金融サービスを提供します」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」を制定しております。

この基本方針のもと、今後、取組状況等を定期的に公表するとともに見直しを行ってまいります。

1. お客さまにとって最善の利益の追求

(1) お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとっての最善の利益を図るよう努めることにより、お客さま本位の業務運営を企業文化として定着させてまいります。

【金融庁原則2本文】

(2) お客さまの取引経験・知識・資産状況および取引目的・ニーズに真摯に向き合い、最もふさわしい金融商品・サービスの提供を行い、お客さま満足度の向上に努めます。

【金融庁原則2（注）、原則6本文】

2. 利益相反の適切な管理

(1) 当金庫は、「利益相反管理方針」（URL: <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/about/guideline/returncontrary.html>）に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上を図ります。

【金融庁原則3本文】

(2) 金融商品の販売時には、手数料や運営管理費用の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供いたします。

【金融庁原則3（注）】

3. 手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

(1) お客さまにご負担いただく手数料等について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを、説明資料等を用いてお客さまにご理解いただけるよう説明いたします。

【金融庁原則4】

(2) また、お客さまの取引経験や知識を考慮の上、誤解を招くことのないよう明確、平易にかつ誠実に重要情報を提供いたします。その際は言葉や視覚的にも分かりやすい資料を用いる等で、そのサービスのリスク・リターン、取引条件等、情報の重要性に応じた見せ方の工夫を行います。

【金融庁原則5本文、同（注1,3,5）】

(3) 取扱商品に関する「投信会社が販売対象として想定する顧客属性」は、当金庫のリスク分類との整合性等を検証のうえ、必要と思われる場合に随時提供していきます。また、投信会社からパッケージ商品としての情報を取得次第、個別に購入いただくことが可能かどうかやパッケージ化しない場合との比較、その顧客にふさわしい商品かを検討のうえ、必要な情報を提供していきます。

【金融庁原則5（注2）及び原則6（注2）（注3）】

(4) 特に複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨の場合には、お客さまが同種商品との比較が容易となるよう配慮した資料等を用いて、分かりやすく丁寧な情報提供を行います。

【金融庁原則5（注4）】

(5) 契約後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供いたします。

【金融庁原則6（注1）】

4. お客さまにふさわしいサービスの提供

(1) 多様なニーズにお応えするため金融商品の特性やリスクを十分検討し、お客さまにふさわしい金融商品ラインナップの充実を図ります。

【金融庁原則6本文】

(2) ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。

【金融庁原則6（注1）】

(3) 70歳以上の高齢のお客さまに対しては、その商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査するため、営業店役員者に加えて管理部門権限者の承認を必要とし、理解力・判断能力に問題はないかや親族同席の可否を確認のうえ行います。

【金融庁原則6（注4）】

(4) お客さまに商品の内容、市場動向などの投資判断に必要な情報を正確かつ迅速にお伝えするため、またお客さまの属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得るための情報を提供するため、セミナーの開催を充実させてまいります。

【金融庁原則6（注5）】

5. お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

(1) 当金庫は、「お客さま本位」の取組みを実現するため、長期・積立・分散投資の重要性などを含む金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るべく、必要な役職員研修の充実に努めます。

【金融庁原則7本文】

(2) お客さま本位の業務運営を実現するため、従業員にお客さまの公正な取扱いや利益相反の適切な管理を促す動機付けとなるような適切な業績評価体制作りや、金庫内モニタリングの実施によるガバナンス体制の改善に努めます。

【金融庁原則7本文及び同（注）】

以上

方針」に係る取組み状況

1. お客様の最善の利益追求を図る、NISAおよび積立投信の利用状況

【金融庁原則2本文】

当金庫は、少額からの長期・積立・分散投資により、資産形成・運用のお手伝いをさせていただき、お客さまにとっての最善の利益を図って行きます。

NISA(少額投資非課税制度)及び積立投信の利用状況

一般NISA及びつみたてNISAの口座数・残高の推移

◆NISA(少額投資非課税制度)の利用状況

(単位:残高 千円)			
一般NISA	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
口座数	122	124	153
残高	43,955	70,117	105,396
(単位:残高 千円)			
つみたてNISA	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
口座数	370	501	887
残高	68,685	153,632	261,328

◆投資信託における積立投資信託(定時定額取引)の販売割合

(単位:千円)			
	2019年度	2020年度	2021年度
投資信託販売額	384,459	367,621	786,858
(内定時定額取引)	209,449	212,785	278,258
割合	54%	57%	35%

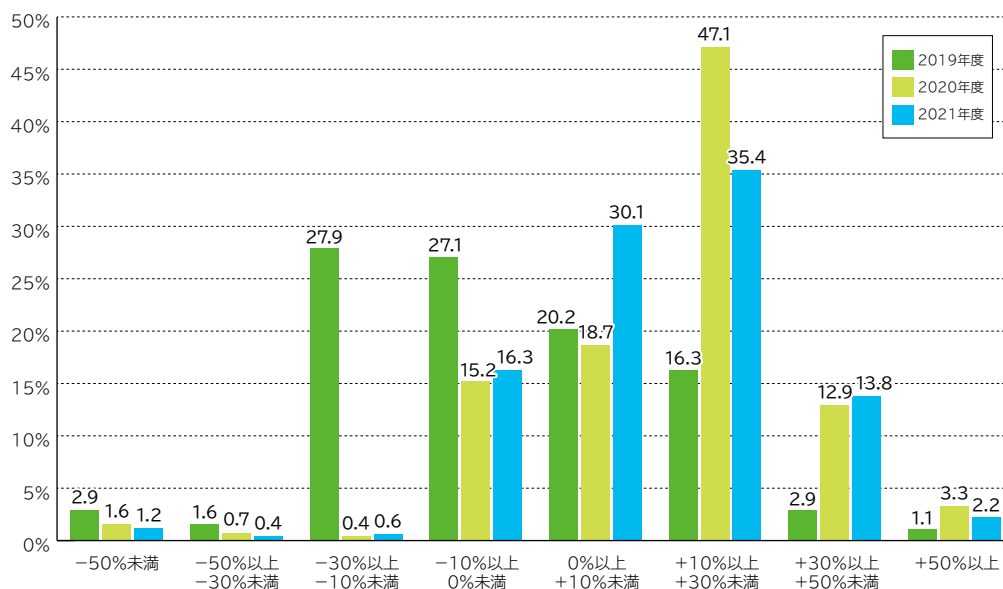
2. 当金庫の顧客基盤としての、お客様の満足度を示す指標

【金融庁原則2(注)】

共通KPIとしての以下の指標により、どのくらいの割合のお客さまにご満足いただけているか、また上位20銘柄が(平均で見ても)お客さまの満足を得られる結果となっているかを示しています。

①運用損益別顧客比率のグラフと分析結果

当金庫にて投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を運用損益率区分ごとに表示しています。運用損益率がプラス(0%以上)のお客さまは81.5%でした。



基準日:2022年3月末時点(2003年6月以降の数値をもとに算出)

運用損益:基準日時点の評価金額+累計受取分配金額(税引後)+累計売却金額-累計買付金額(販売手数料(税込)を含む)

運用損益率:上記運用損益を基準日時点の評価額で除して算出

「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）」に関する基本

②投資信託の預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターンのグラフと分析結果

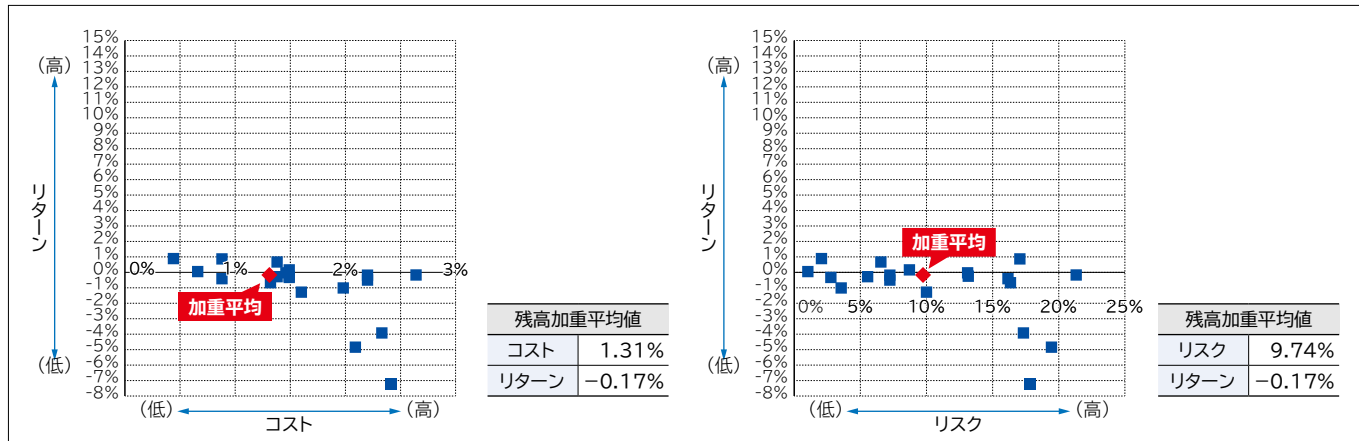
当金庫の投資信託の残高上位20銘柄について、コストやリスクに対するリターンを表示しています。

2020年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.31%、平均リスク9.74%に対し、平均リターン▲0.17%となりました。

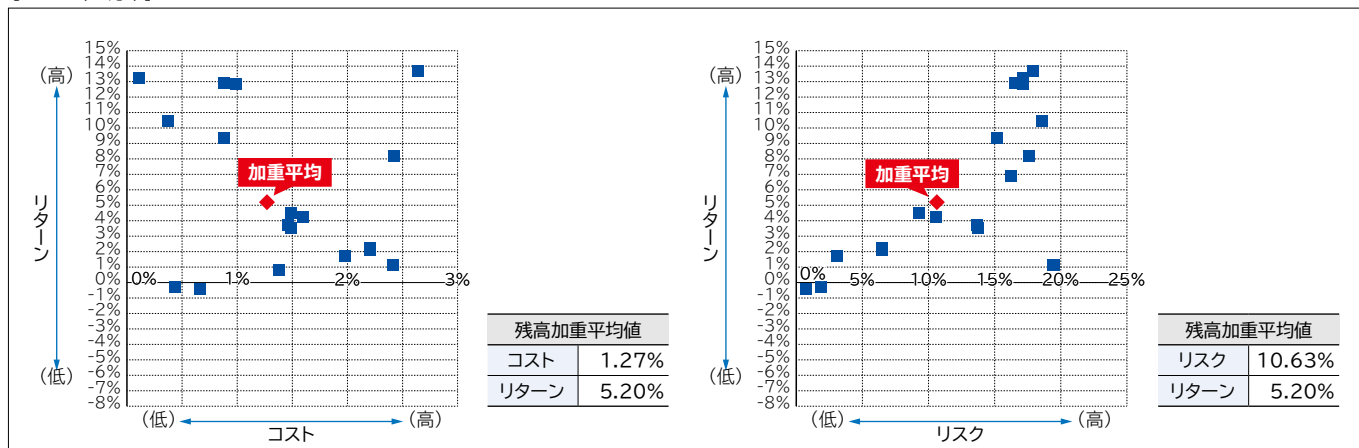
2021年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.27%、平均リスク10.63%に対し、平均リターン5.20%となりました。

2022年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.25%、平均リスク10.67%に対し、平均リターン5.22%となりました。

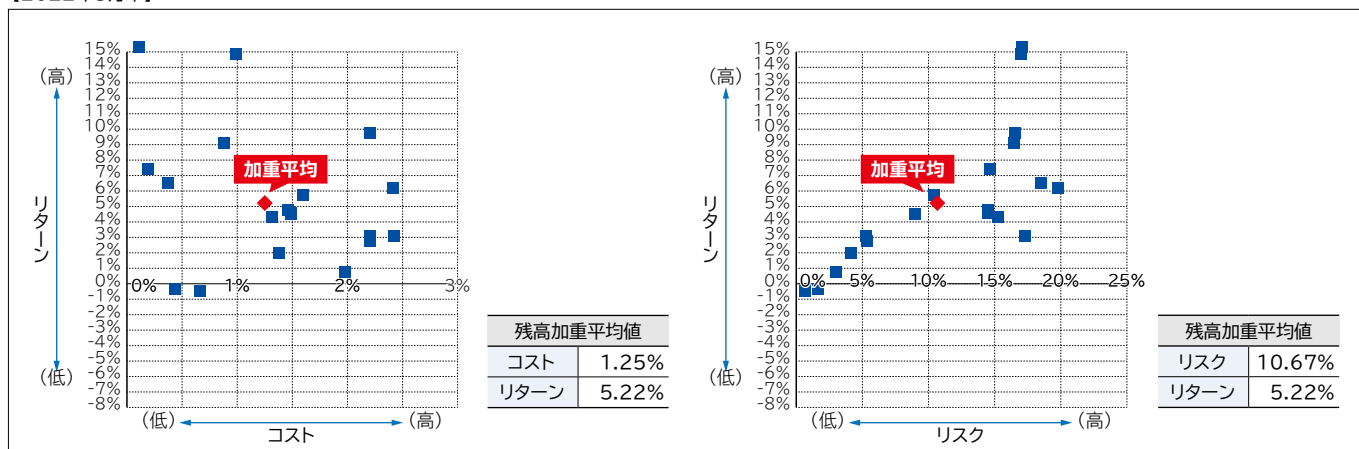
【2020年3月末】



【2021年3月末】



【2022年3月末】



対象ファンド:投資信託の預かり残高上位20銘柄(設定後5年以上)

コスト:(販売時手数料÷5)+信託報酬(年率)

リターン:過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

リスク:過去5年間の月次リターンの標準偏差(年間算率)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

※上記は将来における当金庫の取扱の投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

方針」に係る取組み状況

◆当金庫の投資信託の預かり残高上位20銘柄は以下の通りです。(2022年3月末時点)

No.	銘柄名	No.	銘柄名
1	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	11	三井住友・グローバル・リート・オープン
2	しんきんインデックスファンド225	12	ニッセイ/パトナム・毎月分配インカムオープン
3	しんきん国内債券ファンド	13	たわらノーロード先進国株式
4	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	14	たわらノーロードTOPIX
5	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	15	しんきんJリートオープン(1年決算型)
6	しんきん公共債ファンド	16	新光US-REITオープン(年1回決算型)
7	SMTグローバル株式インデックス・オープン	17	たわらノーロード新興国株式
8	クルーズコントロール	18	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)
9	しんきん好配当利回り株ファンド	19	三井住友・グローバル・リート・オープン(3ヵ月決算型)
10	ニッセイ/パトナム・インカムオープン	20	しんきん海外ソブリン債セレクション(欧米ソブリン債ポートフォリオ)

3. 利益相反の適切な管理

【金融庁原則3本文】

当金庫は、特定の運用会社と資本関係等の特別な関係はありません。

また、当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

◆投資信託販売上位5銘柄

(2019年4月~2020年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんきんインデックスファンド225	124,540	32%	—	0.880%	—
しんきん国内債券ファンド	64,190	17%	—	0.440%	0.05%
たわらノーロードバランス(8資産均等型)	25,578	7%	—	0.154%	—
しんきんJリートオープン(1年決算型)	23,320	6%	2.20%	1.023%	0.30%
しんきんJリートオープン(毎月決算型)	22,190	6%	2.20%	1.045%	0.30%
その他	124,641	32%			
合計	384,459	100%			

※2019年10月1日 消費税率変更(8%⇒10%)

(2020年4月~2021年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんきんインデックスファンド225	109,750	30%	—	0.880%	—
しんきん国内債券ファンド	59,140	16%	—	0.440%	0.05%
たわらノーロードバランス(8資産均等型)	30,570	8%	—	0.154%	—
しんきんJリートオープン(毎月決算型)	29,630	8%	2.20%	1.045%	0.30%
しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	20,230	6%	2.20%	1.045%	0.30%
その他	118,301	32%			
合計	367,621	100%			

(2021年4月~2022年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんきんインデックスファンド225	200,010	25%	—	0.880%	—
SMTグローバル株式インデックス・オープン	98,805	13%	2.20%	0.550%	0.05%
クルーズコントロール	70,580	9%	2.20%	1.540%	—
しんきん国内債券ファンド	60,790	8%	—	0.440%	0.05%
たわらノーロードバランス(8資産均等型)	46,268	6%	—	0.154%	—
その他	310,405	39%			
合計	786,858	100%			

■「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本

4. 手数料や運営管理費用の多寡にかかわらず商品提供

【金融庁原則3（注）】

3. に掲載した、投資信託販売上位5銘柄はノーロード型が多く、また信託報酬も比較的低料率のものとなっており、手数料・運営管理費用の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供に務めていることを示しています。

5. 手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

【金融庁原則4】

手数料その他の費用については、目論見書補完書面や

当金庫・取扱商品一覧 (<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>) において他の商品との比較が容易となるよう、並べて示しています。

3. に掲載した、投資信託販売上位5銘柄はノーロード型が多く、また信託報酬も比較的低料率のものとなっておりますが、そのような表示の仕方を行っている効果もあると考えています。

6. 当金庫の提供する「重要な情報」

【金融庁原則5本文、同（注1, 3, 4, 5）】

当金庫では、投資信託商品の重要な情報について、当金庫HPにおいて以下の形で提供しています。

(1) ファンドの運用実績（累積リターンや下落リスクの度合い）については、

投資信託基準価額一覧 (<http://t2.jiji.com/linkbox?userID=kitaosaka-sk>) において、ファンド間の比較が可能な形で掲載しています。また、相対的なリスクの大きさの比較がイメージとして可能となるよう、

当金庫・取扱商品一覧 (<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>) において、各ファンドの投資対象によるリスク度合いを「関連するリスク番号」を用いて示しています

(2) 手数料その他の費用については、

当金庫・取扱商品一覧 (<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>) において他の商品との比較が容易となるよう、並べて示しています。

(3) 各ファンドの概要、基準価額推移などについては、

ファンドごとの投信情報のページ（例：http://t2.jiji.com/linkbox;jsessionid=8F7607FD4DAB3861FD92247E3D7E139?area=null&FWCS=lion&pageID=LB1601_FUND_SUMMARY&userID=kitaosaka-sk&fcode=59311028）で示しています。

7. 当金庫におけるパッケージ商品の取扱い

【金融庁原則5（注2）および原則6（注2）】

当金庫は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、

個別に購入いただくことが可能かどうかやパッケージ化しない場合との比較、その顧客にふさわしい商品かを検討のうえ、必要な情報を提供していきます。現在、そのような情報提供が必要と考えられる商品の取扱いはありません。

8. 多様なお客さまにふさわしい商品のラインナップ

【金融庁原則6本文】

お客さまの多様なニーズにお応えして、それぞれのお客さまにふさわしい商品を提供できるよう、幅広い商品の品揃えを図ったラインナップです。

◆投資信託商品ラインナップ

債券型 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>

バランス型 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify02.html>

株式型 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify03.html>

不動産投信 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify04.html>

方針」に係る取組み状況

9. お客さまに金融取引に関する基本的な知識を得ていただくための情報提供

【金融庁原則6(注1,5)】

当金庫の基本方針である、「4. お客さまにふさわしいサービスの提供(2) ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。」や「同(4) お客さまに商品の内容、市場動向などの投資判断に必要な情報を正確かつ迅速にお伝えするため、またお客さまの属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得るための情報を提供するため、セミナーの開催を充実させてまいります。」を实践するため、当金庫の主要顧客である職域などへの説明会においては、次のような、金融取引に関する基本的な知識に関する情報提供にも力を入れています。

- お金の色分け。使い道(目的)と使う時期に応じて、投資信託などリスク性資産への投資に回して良いお金はどのようなお金であるか。
- ファンドには様々な投資対象があり、それぞれに変動要因が異なることと、それを理解した上での資産分散投資の重要性
- 収益分配金に関する仕組みと、分配金の多寡・頻度ではなく、トータルリターンを見ることの重要性
- 非課税投資の活用による手取り収益の増加
- 定時定額取引を利用し、平均購入単価を抑えながらの長期的な資産形成の重要性

これらについては、下記の「投資信託商品ラインナップ」などを使用して説明しています。
(URL: <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/index.html>)

10. 投資信託のアフターフォローの実施について

【金融庁原則6(注1)】

当金庫では、お客さまに投資信託をご購入いただいた後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供しております。2021年においては、大阪府における緊急事態宣言発令を受け、中止せざるを得ませんでした。例年、年1回以上、投資信託残高があり、面談に応じていただける全顧客に対し、以下の説明を行い、お客さまに確認・ご納得をいただいています。

<アフターフォローでの説明・確認内容>

- 「月次レポート」「取引残高報告書」を利用して、ファンドの状況を説明のうえ、お客さまの反応・ご意向を伺い、その情報を社内共有して今後のお客さまとのやり取り、資産形成に役立つよう、つなげていきます。
- 特に「取引残高報告書」のトータルリターンにより、購入後そのお客さまが分配金を含めて利益が出ているのか損失が出ているのかを確認していただき、前記「2. 当金庫の顧客基盤としての、お客様の満足度を示す指標」が真に顧客本位の業務運営につながる指標となるよう、コミュニケーションを図っています。

11. 投信会社が販売対象として想定する顧客属性の取扱い

【金融庁原則6(注3)】

取扱商品に関する「投信会社が販売対象として想定する顧客属性」については、当金庫のリスク分類との整合性等を検証のうえ、必要と思われる場合に随時提供していきます。現在、そのような情報提供が必要と考えられる商品の取扱いはありません。

12. 高齢のお客さまに対する、商品の販売・推奨等が適当かのより慎重な審査

【金融庁原則6(注4)】

70歳以上の高齢のお客さまに対しては、その商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査するため、営業店役席者に加えて管理部門権限者の承認を必要とし、理解力・判断能力に問題はないか?や親族同席の可否を確認のうえ行います。

13. お客さま本位の業務運営に向けた当金庫の態勢整備

【金融庁原則7本文】

当金庫は、『お客さま本位』の取組みを実現するためには、主に営業に携わる従業員の金融商品知識やコンサルティング能力の向上が不可欠と考え、FP(ファイナンシャル・プランニング)資格の取得を奨励し、サポートしています。

◆資格取得状況(2022年3月末時点)

資格名称	CFP	AFP	1級FP技能士	2級FP技能士	3級FP技能士	合計
資格取得者数(人)	4	14	16	304	389	727

14. 従業員の業務を支援・検証するための体制

【金融庁原則7(注)】

当金庫は、当金庫の業務、特に従業員が「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に沿った形で当金庫の業務を行っているかについて、金庫内モニタリングを実施したうえ、その結果を当金庫の取組み状況として、定例では年1回、当金庫HPに掲載して公表しています。その際は、当金庫内で機関決定を行い、成果について自己評価を行うと共に、次年度に向けたさらなる改善策や「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」自体を改訂する必要が無いかについて、検討を行います。

以上

■ 中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

- ①事業内容の把握に努めること。
- ②経営者が抱える課題の把握に努めること。
- ③課題の解決策を経営者とともに考えること。
- ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
- ⑤外部専門家（認定支援機関、きたしん総合研究所アドバイザーなど）や第三者機関（中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構など）を積極的に活用していくこと。

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

- ①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
- ③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ④事業性評価（事業の内容や成長可能性に関する分析・評価）に基づく支援を行っていくこと。
- ⑤ABL（アセット・ベースト・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資）を積極的に実施していくこと。

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関等の連携を含む。）および主な取組み状況

（1）創業・新規事業開拓の支援態勢、および取組み実績

- ①当金庫独自のプロパー創業等支援商品「始めくん」、「北おおさかスタートローン」に加えて、日本政策金融公庫（国民生活事業）との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」を取扱っています。
★「ゆめのつばさ」2021年度実績 53件・155百万円（2017年10月より創設）
- ②大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会の保証付き商品（制度融資）も取扱いしています。
★信用保証協会の保証付き創業支援融資 2021年度実績 38件・227百万円
- ③産業競争力強化法に基づく、地元市町村の「特定創業支援事業」に参画するなど、地域に根付いた創業支援ネットワークを通じて、創業の活性化をサポートしています。

（2）成長段階における支援態勢、および取組み実績

- ①信金中央金庫と信金キャピタル（株）が共同出資する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」などを通じて、資本または資本金の供給をサポートしています。また、日本政策金融公庫との協調により、16先の新型コロナ資本性ローンが実行されました。
- ②「事業再構築補助金」など、補助金・助成金などの活用をサポートしています。
★「令和2年度第3次補正 事業再構築補助金」採択 54件（当金庫が認定支援機関等で関与）
- ③「OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター 中核人材雇用戦略デスク」などと連携し、アドバイザーによる無料相談、適切な人材紹介会社の案内、セミナー開催協力など、成長・事業承継段階などにおける外部からの「プロ人材」採用をサポートしています。
- ④大阪府「MOBIO知財サポートチーム」などによる無料相談、特許庁「知財ビジネス評価書」、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング」など、知的財産権を経営に活かすサポートも積極的にを行っています。

（3）経営改善・事業再生における支援態勢、および取組み実績

- ①中小企業活性化協議会と密接に連携し、経営改善・事業再生等支援を積極的に実施しています。「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務整理についても、適切に対応いたします。また、条件変更からの卒業（エグジット）支援につきましても、積極的に対応いたします。
- ②認定経営革新等支援機関による「経営改善計画策定支援事業（専門家費用の3分の2を補助）」を積極的にお勧めし、専門家と連携した経営改善等の実践をサポートしています。
★「経営改善計画策定支援事業」2021年度実績：持込（当金庫メイン）5先（累計98先）

（4）事業承継、後継者問題などへの支援態勢

- ①親族内承継や従業員承継、後継者不在の場合のM&A支援まで、（公財）大阪産業局などによる「大阪府事業承継・引継ぎ支援センター」などとも連携し、幅広くサポートしています。
- ②信金キャピタル（株）などと連携し、全国的なネットワークを活かした事業承継（M&A）支援もサポートしています。
- ③後継者の方向けに「経営者大学」や「後継者育成セミナー（1日コース）」をご用意し、経営の基本から、体系的に幅広い知識を学べるとともに、人脈形成にもお役立ていただけます。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

- （1）地元の商工会・商工会議所などと、中小企業支援施策（専門家派遣など）や地域金融の活性化について連携、情報交換等を行っています。
- （2）TKC近畿大阪会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、相互の協力関係を強化し、地域社会の発展に寄与することを目指して活動しています。
- （3）「きたしん うまいもん市」、「きたしんビジネスマッチングフェア」の開催など、ビジネスマッチングを通じた地域経済の活性化を推進しています。

■ 当金庫の金融仲介の取組み

2016年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されています。当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率）の改善や就業者数の増加が見られた先数、および同先に対する融資額の推移

当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみならずしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
メイン先数（グループベース）	6,627社	7,189社	7,473社
メイン先の融資残高	3,273億円	3,943億円	4,154億円
経営指標が改善した先数※	4,244社	3,889社	4,073社

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。

なお、経営指標が改善した先（※2022年3月末現在）4,073社について、融資残高の推移は次のとおりです。

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
経営指標が改善した先（※2022年3月末現在）の融資残高の推移	2,272億円	2,710億円	2,790億円

★上記「融資残高の推移」は「2022年3月末現在の経営指標が改善した先※」4,073社に対する計数であり、2020年および2021年のディスクロージャーにて開示した計数とは異なります。

2. ライフステージ別の与信先数（単体ベース）、および融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、中長期的な視点にて「企業価値の向上」をサポートしてまいります。

	全与信先					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
ライフステージ別の与信先数	15,641社	1,223社	1,365社	10,731社	1,329社	993社
2022年3月末の融資残高	6,796億円	240億円	784億円	4,818億円	505億円	447億円

★「ライフステージ」は、
過去5期の売上高などにより、次のとおり区分しています。

- 創業期：創業、第二創業から5年まで
- 成長期：売上高平均で直近2期が直近5期の120%超
- 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上～120%以下
- 再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間
- 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

3. 当金庫が関与した創業支援の先数、および創業支援専用商品による融資実行額

当金庫では、創業にチャレンジする事業者様のご融資等相談業務に積極的に取組み、金融面および本業面での支援を通じて、地域経済の活性化を図ってまいります。2018年4月より「創業祝金」1社5万円を贈呈する取組みを開始いたしました。

	先数	融資実行額
創業支援専用商品による、2021年度の創業支援先数、および融資実行額	97社	384百万円

★創業支援専用融資商品は、「北おおさかスタートローン」、「始めくん」、日本政策金融公庫との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」、信用保証協会の創業向け制度融資を集計しています。

★「創業祝金」は、2018年4月以降に当金庫で創業支援融資（100万円以上）を利用し、創業計画書を提出いただいた方を半期毎に確定し、初回のみ贈呈いたします。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	3,392件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（件数ベース）	18.41%
保証契約を解除した件数	73件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）	1件

財務諸表

※詳細は別冊「資料編」をご覧ください。

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2021年 3月末	2022年 3月末
(資産の部)			
現金	金	11,926	12,394
預け	金	437,849	496,856
コーポレーション		110	61
買入金銭債権		—	2,000
金銭の信託		—	1,125
有価証券		378,611	385,530
国債	債	87,650	71,344
地方債	債	47,014	57,792
社債	債	187,618	198,396
株式		8,571	8,719
その他の証券		47,755	49,276
貸出金	金	783,623	804,431
割引手形		10,821	11,596
手形貸付		28,892	33,585
証書貸付		733,162	746,714
当座貸越		10,746	12,534
外国為替		516	659
外国他店預け		366	500
取立外国為替		149	159
その他資産		8,547	9,045
未決済為替貸		435	456
信金中金出資金		6,231	6,231
前払費用		—	75
未収収益		1,338	1,434
その他の資産		542	846
有形固定資産		24,496	24,175
建物		5,959	5,880
土地		17,022	16,936
リース資産		—	11
建設仮勘定		227	100
その他の有形固定資産		1,285	1,246
無形固定資産		515	420
ソフトウェア		363	312
その他の無形固定資産		152	107
繰延税金資産		911	1,863
債務保証見返		3,819	2,288
貸倒引当金		△ 7,102	△ 7,950
(うち個別貸倒引当金)		(△5,153)	(△5,850)
資産の部合計		1,643,826	1,732,900

(単位:百万円)

科目	期別	2021年 3月末	2022年 3月末
(負債の部)			
預金積金		1,478,212	1,539,602
当座預金		60,621	56,906
普通預金		752,279	811,155
貯蓄預金		2,422	2,453
通知預金		413	350
定期預金		612,391	615,747
定期積金		40,253	42,834
その他の預金		9,829	10,152
借用金		73,966	103,566
コーポマネー		119	201
その他負債		2,957	2,552
未決済為替借		483	455
未払費用		604	609
給付補填備金		22	25
未払法人税等		209	127
前受収益		460	495
金融派生商品		—	5
リース債務		—	11
資産除去債務		161	118
その他の負債		1,015	703
賞与引当金		388	395
退職給付引当金		769	654
役員退職慰労引当金		233	245
偶発損失引当金		496	740
睡眠預金払戻損失引当金		134	176
再評価に係る繰延税金負債		2,322	2,322
債務保証		3,819	2,288
負債の部合計		1,563,421	1,652,745
(純資産の部)			
出資金		4,778	4,721
普通出資金		4,778	4,721
利益剰余金		65,832	68,316
利益準備金		5,461	5,461
その他利益剰余金		60,370	62,854
特別積立金		37,882	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		22,488	24,972
処分未済持分		△ 118	△ 140
会員勘定合計		70,492	72,897
その他有価証券評価差額金		6,720	4,066
土地再評価差額金		3,191	3,191
評価・換算差額等合計		9,911	7,257
純資産の部合計		80,404	80,155
負債及び純資産の部合計		1,643,826	1,732,900

■損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2020年度	2021年度
経常収益		19,283,878	19,342,428
① 資金運用収益		15,591,813	16,090,561
貸出金利息		12,611,377	12,715,686
預け金利息		429,874	527,414
コールローン利息		190	51
有価証券利息配当金		2,391,926	2,686,281
その他の受入利息		158,443	161,129
② 役員取引等収益		2,236,614	2,019,186
受入為替手数料		1,094,157	904,476
その他の役員収益		1,142,456	1,114,709
③ その他業務収益		472,607	438,623
外国為替売買益		42,040	59,319
国債等債券売却益		364,457	327,984
その他の業務収益		66,110	51,319
④ その他経常収益		982,842	794,056
償却債権取立益		352,946	240,400
株式等売却益		582,400	364,468
金銭の信託運用益		-	2,103
その他の経常収益		47,495	187,083
経常費用		16,592,379	16,827,870
⑤ 資金調達費用		641,526	580,155
預金利息		597,125	537,516
給付補填備金繰入額		16,849	17,171
借入金利息		25,774	23,200
コールマネー利息		1,417	1,257
その他の支払利息		359	1,007
⑥ 役員取引等費用		1,285,714	1,192,019
支払為替手数料		251,533	169,875
その他の役員費用		1,034,181	1,022,143
⑦ その他業務費用		63,772	415,643
国債等債券売却損		-	7,546
国債等債券償還損		62,345	395,290
その他の業務費用		1,427	12,807
⑧ 経費		12,586,604	12,522,064
人件費		7,618,915	7,603,418
物件費		4,645,704	4,415,183
税金		321,984	503,462
⑨ その他経常費用		2,014,761	2,117,987
貸倒引当金繰入額		999,078	1,071,097
貸出金償却		455,841	534,259
株式等売却損		170,032	26,886
金銭の信託運用損		-	92
その他資産償却		18,485	321
その他の経常費用		371,323	485,330

(単位:千円)

科目	期別	2020年度	2021年度
⑩ 経常利益		2,691,498	2,514,557
特別利益		62,547	557,672
固定資産処分益		62,547	62,271
その他の特別利益		-	495,400
特別損失		76,512	104,524
固定資産処分損		76,512	61,524
その他の特別損失		-	43,000
税引前当期純利益		2,677,533	2,967,705
⑪ 法人税、住民税及び事業税		455,115	314,957
法人税等調整額		113,284	74,970
法人税等合計		568,400	389,928
⑫ 当期純利益		2,109,132	2,577,776
繰越金(当期首残高)		20,161,068	22,394,262
土地再評価差額金取崩額		217,805	-
⑬ 当期末処分剰余金		22,488,006	24,972,038

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 220,200千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 27円69銭

語句解説

①【資金運用収益】

ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役員取引等収益】

振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】

債券の取引等で得た収入等です。

④【その他経常収益】

株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】

お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役員取引等費用】

当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】

債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】

貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】

企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】

期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】

期間の最終利益です。

⑬【当期末処分剰余金】

処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】

当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	期別	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金		22,488,006	24,972,038
剰余金処分量		93,744	92,609
⑭ 普通出資に対する配当金		93,744	92,609
(配当率)		(2%)	(2%)
繰越金(当期末残高)		22,394,262	24,879,428

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto 販売	toto 払戻し	両替機
						平日	土日祝					
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9-32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○			○	○
	十三営業部塚本出張所	028										
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○			○
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		豊里大橋支店※	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○				○
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋北1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		十三東支店※	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○				○
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	○
		歌島橋支店※	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		此花支店	032	大阪市此花区春日出中1-26-13	06-6462-2001	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		船場支店※	122	大阪府中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○				○
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○
		長居支店※	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
	茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		総持寺支店※	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○				
		玉櫛支店※	080	茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		福井支店※	083	茨木市中河原町5-8	072-640-1122	8:00-21:00	8:30-21:00	○				
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○	○	○
		川添支店※	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○			○
		深沢支店※	067	高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		城南支店※	069	高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		津之江支店※	070	高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		清水支店※	072	高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		阿武山支店※	074	高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
	吹田市	江坂駅前支店	023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		吹田支店	052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		片山支店	057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	豊中市	千里中央支店※	017	豊中市新千里西町1-1-8 第一火災千里中央ビル1階	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			
		新千里南支店※	114		06-6831-9821							
		豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		本町支店	102	豊中市本町1-9-10-101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		蛭池支店	104	豊中市蛭池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		桜井谷支店※	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○
		箕面中央支店※	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
	守口市	十三守口支店※	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		守口支店※	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○				
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		古川橋支店	128									

	店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻し	両替機
					平日	土日祝					
摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1-7-12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
寝屋川市	寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○			
		尼崎西支店		034							
		立花支店※	021	兵庫県尼崎市立花町1-14-26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○			
伊丹市	伊丹支店※	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオIIの1階	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○				

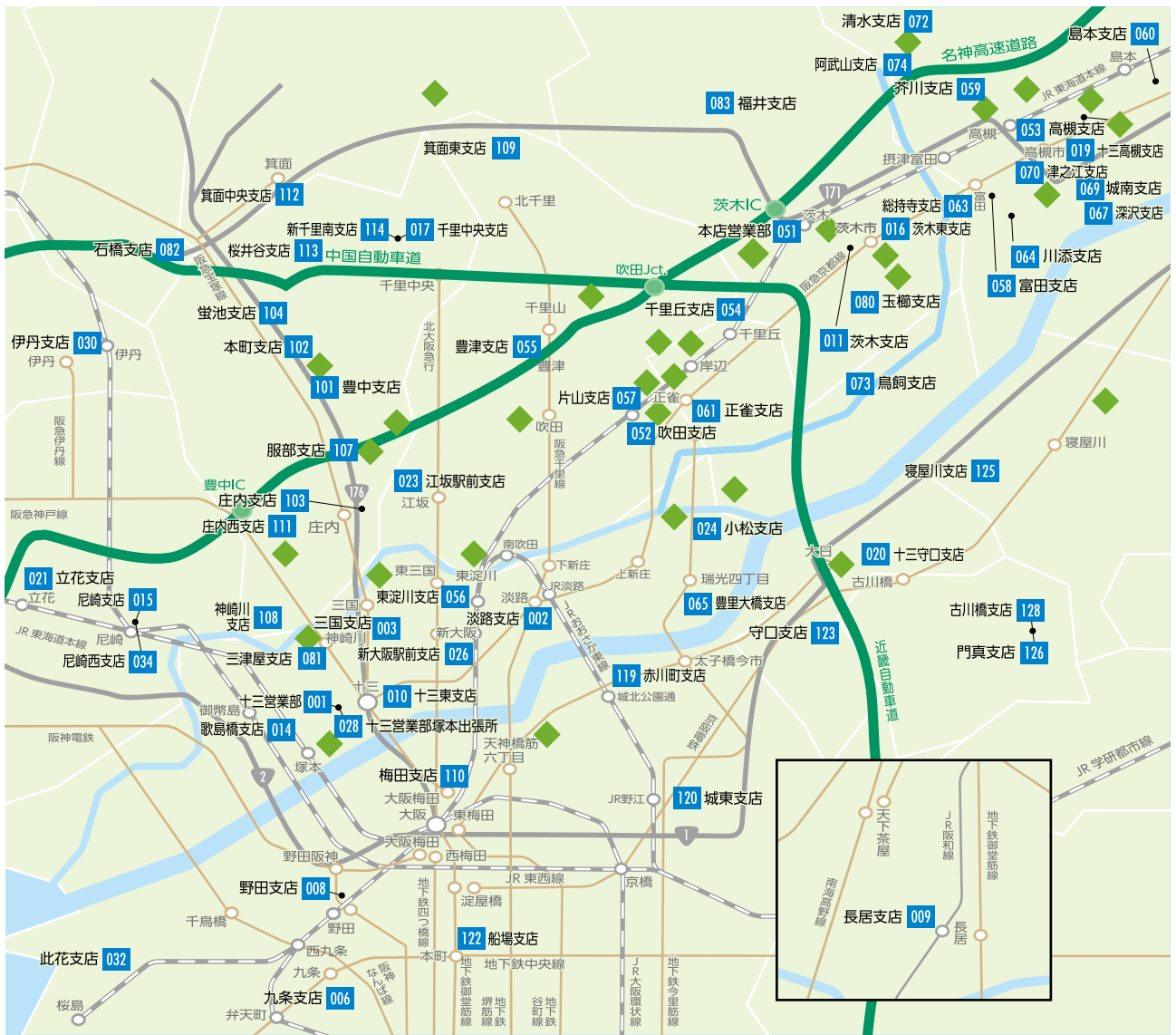
※の22店舗は、11時30分から12時30分の間は窓口業務を休業させていただいております。

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付ATM
				平日	土日祝	
大阪市	1	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	2	三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	3	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	4	吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川2-8-10	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	5	十三営業部塚本駅前出張所	大阪市淀川区塚本2-29-14	7:00-21:00	8:00-17:00	○
	6	小松支店江口出張所	大阪市東淀川区北江口4-21-17	7:00-21:00	8:00-19:00	○
茨木市	7	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	8	本店営業部茨木市役所出張所	茨木市駅前3-8-13(茨木市役所本館北玄関横)	8:00-21:00	9:00-17:00	○
	9	茨木東支店イオンスタイル新茨木出張所	茨木市中津町18-1(イオンスタイル新茨木1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	10	茨木東支店大池出張所	茨木市大池1-14-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○
高槻市	11	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	12	芥川支店アクトアモーレ出張所	高槻市芥川町1-2 B-113(アクトアモーレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	13	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	14	清水支店サボイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサボイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	15	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	16	島本支店上牧出張所	高槻市神内2-1-1	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	吹田市	17	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業
18		吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
19		吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
20		千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※1	※2	○
21		千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2-1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○
22		片山支店メロート吹田出張所	吹田市片山町1-1-103(メロート吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
23		正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンドマート岸辺店内)	※1	※1	○
24	正雀支店ピエラ岸辺健都出張所	吹田市岸部新町5-45(ピエラ岸辺健都2階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○	
25	江坂駅前支店江坂出張所	吹田市江坂町2-24-28	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
豊中市	26	豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1-1-17	8:00-21:00	8:30-17:00	○
	27	服部支店小曾根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	28	庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3-3-5	7:00-21:00	8:00-19:00	○
箕面市	箕面東支店みのおキューズモール出張所	箕面市西宿1-15-30(みのおキューズモール1階)	8:00-23:00	8:30-22:00	○	
守口市	十三守口支店イオンモール大日出張所	守口市大日東町1-18(イオンモール大日1階)	10:00-22:00	10:00-21:00	○	
寝屋川市	寝屋川支店香里出張所	寝屋川市緑町9-18	8:00-21:00	8:30-17:00	○	

※1 スーパー 営業開始時刻-21:00 ※2 スーパー 営業開始時刻-20:00

(2022年7月末現在)



(2022年7月現在)

■ 店舗 ◆ 店外ATM

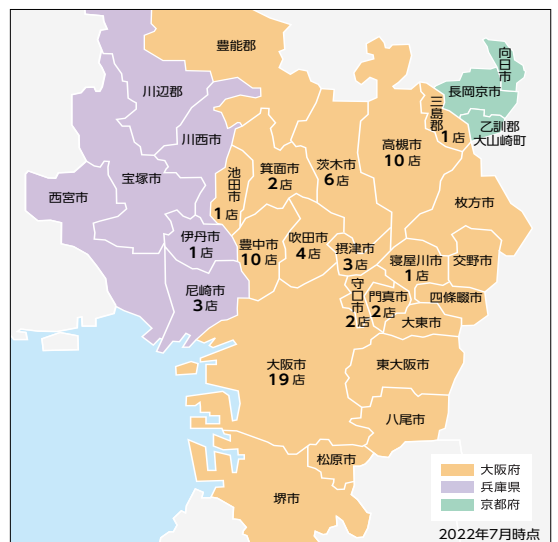
■ 営業地域一覧 (地区別50音順)

大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、
四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、
豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、
箕面市、守口市、八尾市

兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市
京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

2022年7月現在 店舗数は65ヶ店となっています。

店舗の詳細はHPをご覧ください



2022年7月時点

信用金庫法施行規則第132条及び133条並びに金融庁告示による開示項目等は、
「資料編」として当金庫ホームページに掲載しておりますので、下記のウェブサイトからご覧下さい。

● 当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)

<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/disclosure/index.html>

※なお、スマートフォン等からは、
こちらでもアクセスすることができます。



発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>



このマークは、
色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすい
カラーユニバーサルデザインに配慮して作られたと、
NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構が
認証した印刷物、製品等に表示できるマークです。



この冊子は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



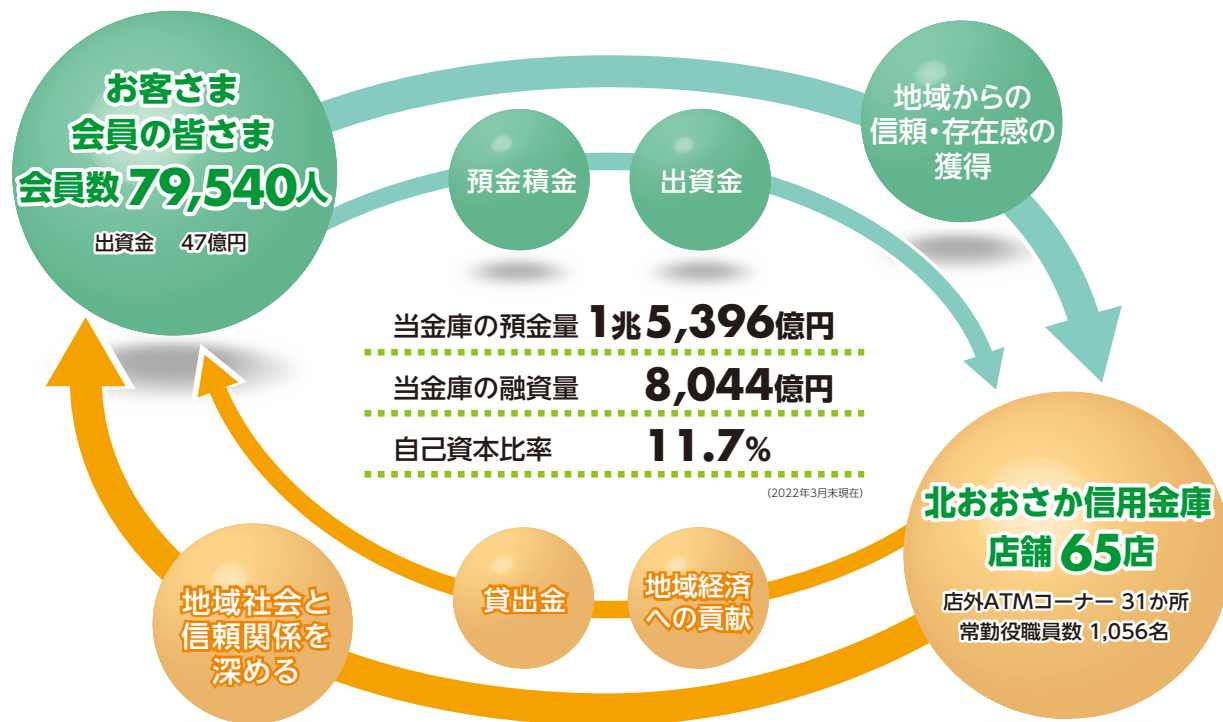
きたしんくん

北おおさか信用金庫

ディスクロージャー2022

資料編

永年培ってきた信頼をベースに、地域の皆さまの未来をひらくお手伝いをします。



金庫概要

名称	北おおさか信用金庫
英語表記	The Kita Osaka Shinkin Bank
金融機関コード	1645
理事長	須戸 裕治
本店所在地	〒567-8651 大阪府茨木市西駅前町9番32号
電話番号	072-623-4981
常勤役員数	1,056名
店舗数	65店舗
出資金	47億円
預金	1兆5,396億円
貸出金	8,044億円

営業地域	大阪府 大阪市 茨木市 高槻市 吹田市 豊中市 箕面市 池田市 守口市 門真市 摂津市 寝屋川市 大東市 東大阪市 枚方市 三島郡 八尾市 四條畷市 交野市 豊能郡 堺市 松原市
	兵庫県 尼崎市 伊丹市 川西市 西宮市 宝塚市 川辺郡
	京都府 向日市 長岡京市 乙訓郡大山崎町

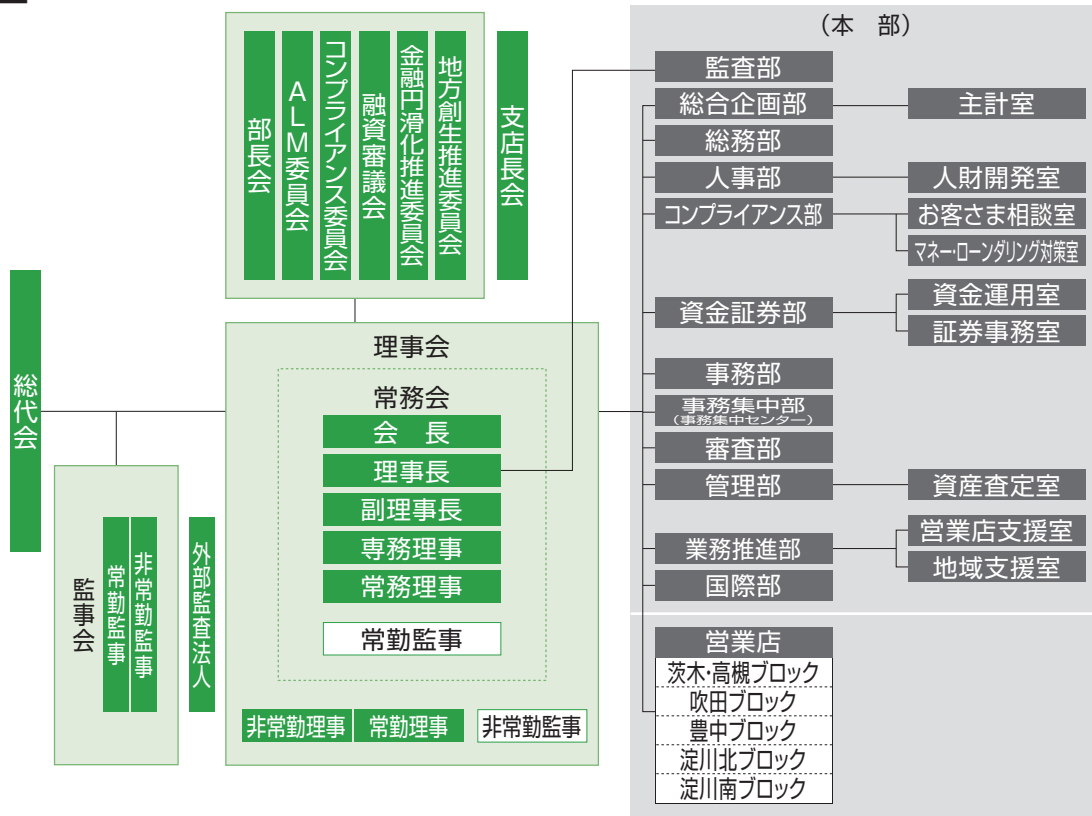
(常勤役員数・店舗数・出資金・預金・貸出金の計数は2022年3月末現在)

目次

北おおさか信用金庫の概要 …… 1	経営基盤 …… 11	預金業務 …… 23
組織体制について …… 2	内部管理体制について …… 11	サービス …… 23
役員一覧 …… 2	総代会 …… 13	お問い合わせ …… 24
「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」に係る取組み状況 …… 3	コンプライアンスとお客さま保護 …… 15	主要取扱い手数料一覧 …… 25
中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況 …… 9	リスクマネジメント …… 17	店舗一覧 …… 27
当金庫の金融仲介の取組み …… 10	健全な経営 …… 19	店外ATMコーナー …… 28
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み …… 10	業務・店舗のご案内 …… 21	あゆみ …… 29
	主要な事業内容 …… 21	財務情報 …… 30
	融資業務 …… 22	2021年度 事業概況 …… 30

組織体制について

◆組織図



役員一覧 (2022年6月21日現在)

会 長	若 須 河	梶 戸 本	勲 治 昭	常 勤 理 事	西 四 三	山 辻 浦	公 健 一	三 郎 元
副 理 事 長	井 上 博	田 隆	嗣 己 聖	常 勤 理 事	佐 中 平	藤 嶋 野	久 浩	武 光 三
専 務 理 事	牛 田 全	田 全 彦	己 聖 彦	常 勤 監 事	加 水 林	野 藤 野	芳 浩	哉 児 三
常 務 理 事	久 保 田	田 全 彦	全 彦	非 常 勤 理 事	田 邊	邊	周 淳	一
常 務 理 事				非 常 勤 監 事				

※1 代表権を有する役員です。
 ※2 中島久光、加藤芳哉、水野浩児は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※3 監事 林 周三は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

単体情報

財務諸表 31

主要な事業に関する事項 36

預金に関する指標 38

貸出金等に関する指標 39

有価証券に関する指標 40

財産の状況 41

連結情報

金庫およびその子会社等に関する事項 43

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1.自己資本調達手段の概要 48

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要 51

3.信用リスクに関する項目 51

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 54

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要 54

6.証券化エクスポージャーに関する事項 55

7.オペレーショナル・リスクに関する項目 56

8.出資等エクスポージャーに関する事項 56

9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 57

10.金利リスクに関する事項 57

ディスクロージャー開示項目 58

■「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針

2022年6月30日 北おおさか信用金庫

当金庫は、経営方針の一つである「お客さまの立場で考え、質の高い金融サービスを提供します」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」を制定しております。

この基本方針のもと、今後、取組状況等を定期的に公表するとともに見直しを行ってまいります。

1. お客さまにとって最善の利益の追求

(1) お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとっての最善の利益を図るよう努めることにより、お客さま本位の業務運営を企業文化として定着させてまいります。

【金融庁原則2本文】

(2) お客さまの取引経験・知識・資産状況および取引目的・ニーズに真摯に向き合い、最もふさわしい金融商品・サービスの提供を行い、お客さま満足度の向上に努めます。

【金融庁原則2（注）、原則6本文】

2. 利益相反の適切な管理

(1) 当金庫は、「利益相反管理方針」（URL: <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/about/guideline/returncontrary.html>）に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上を図ります。

【金融庁原則3本文】

(2) 金融商品の販売時には、手数料や運営管理費用の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供いたします。

【金融庁原則3（注）】

3. 手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

(1) お客さまにご負担いただく手数料等について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを、説明資料等を用いてお客さまにご理解いただけるよう説明いたします。

【金融庁原則4】

(2) また、お客さまの取引経験や知識を考慮の上、誤解を招くことのないよう明確、平易にかつ誠実に重要情報を提供いたします。その際は言葉や視覚的にも分かりやすい資料を用いる等で、そのサービスのリスク・リターン、取引条件等、情報の重要性に応じた見せ方の工夫を行います。

【金融庁原則5本文、同（注1,3,5）】

(3) 取扱商品に関する「投信会社が販売対象として想定する顧客属性」は、当金庫のリスク分類との整合性等を検証のうえ、必要と思われる場合に随時提供していきます。また、投信会社からパッケージ商品としての情報を取得次第、個別に購入いただくことが可能かどうかやパッケージ化しない場合との比較、その顧客にふさわしい商品かを検討のうえ、必要な情報を提供していきます。

【金融庁原則5（注2）及び原則6（注2）（注3）】

(4) 特に複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨の場合には、お客さまが同種商品との比較が容易となるよう配慮した資料等を用いて、分かりやすく丁寧な情報提供を行います。

【金融庁原則5（注4）】

(5) 契約後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供いたします。

【金融庁原則6（注1）】

4. お客さまにふさわしいサービスの提供

(1) 多様なニーズにお応えするため金融商品の特性やリスクを十分検討し、お客さまにふさわしい金融商品ラインナップの充実を図ります。

【金融庁原則6本文】

(2) ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。

【金融庁原則6（注1）】

(3) 70歳以上の高齢のお客さまに対しては、その商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査するため、営業店役員者に加えて管理部門権限者の承認を必要とし、理解力・判断能力に問題はないかや親族同席の可否を確認のうえ行います。

【金融庁原則6（注4）】

(4) お客さまに商品の内容、市場動向などの投資判断に必要な情報を正確かつ迅速にお伝えするため、またお客さまの属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得るための情報を提供するため、セミナーの開催を充実させてまいります。

【金融庁原則6（注5）】

5. お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

(1) 当金庫は、「お客さま本位」の取組みを実現するため、長期・積立・分散投資の重要性などを含む金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るべく、必要な役職員研修の充実に努めます。

【金融庁原則7本文】

(2) お客さま本位の業務運営を実現するため、従業員にお客さまの公正な取扱いや利益相反の適切な管理を促す動機付けとなるような適切な業績評価体制作りや、金庫内モニタリングの実施によるガバナンス体制の改善に努めます。

【金融庁原則7本文及び同（注）】

以上

方針」に係る取組み状況

1. お客様の最善の利益追求を図る、NISAおよび積立投信の利用状況

【金融庁原則2本文】

当金庫は、少額からの長期・積立・分散投資により、資産形成・運用のお手伝いをさせていただき、お客さまにとっての最善の利益を図ってまいります。

NISA(少額投資非課税制度)及び積立投信の利用状況

一般NISA及びつみたてNISAの口座数・残高の推移

◆NISA(少額投資非課税制度)の利用状況

(単位:残高 千円)

一般NISA	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
口座数	122	124	153
残高	43,955	70,117	105,396

(単位:残高 千円)

つみたてNISA	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
口座数	370	501	887
残高	68,685	153,632	261,328

◆投資信託における積立投資信託(定時定額取引)の販売割合

(単位:千円)

	2019年度	2020年度	2021年度
投資信託販売額	384,459	367,621	786,858
(内定時定額取引)	209,449	212,785	278,258
割合	54%	57%	35%

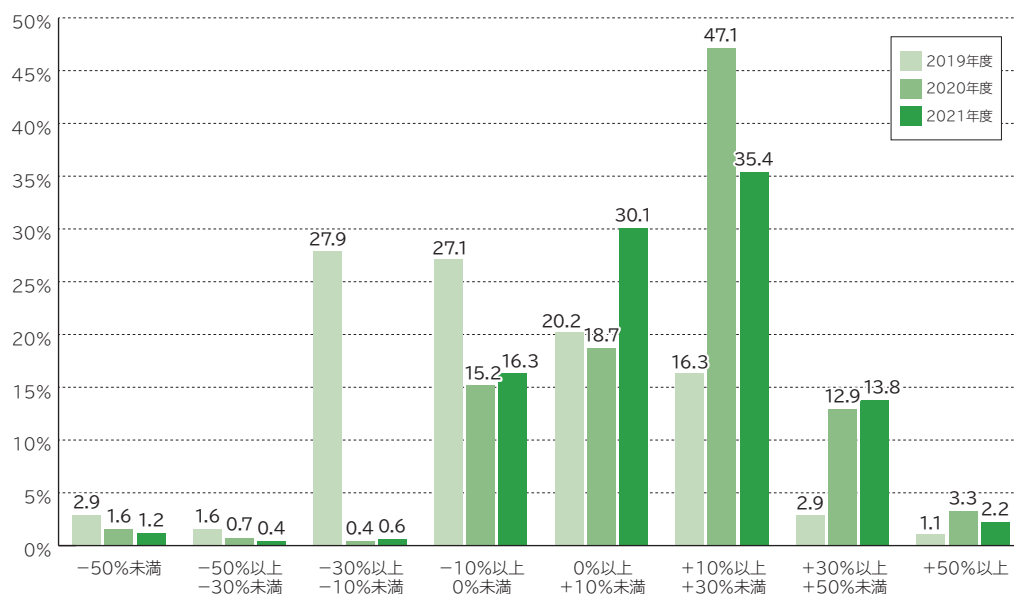
2. 当金庫の顧客基盤としての、お客様の満足度を示す指標

【金融庁原則2(注)】

共通KPIとしての以下の指標により、どのくらいの割合のお客さまにご満足いただけているか、また上位20銘柄が(平均で見ても)お客さまの満足を得られる結果となっているかを示しています。

①運用損益別顧客比率のグラフと分析結果

当金庫にて投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を運用損益率区分ごとに表示しています。運用損益率がプラス(0%以上)のお客さまは81.5%でした。



基準日:2022年3月末時点(2003年6月以降の数値をもとに算出)

運用損益:基準日時点の評価金額+累計受取分配金額(税引後)+累計売却金額-累計買付金額(販売手数料(税込)を含む)

運用損益率:上記運用損益を基準日時点の評価額で除して算出

■「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）」に関する基本

②投資信託の預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターンのグラフと分析結果

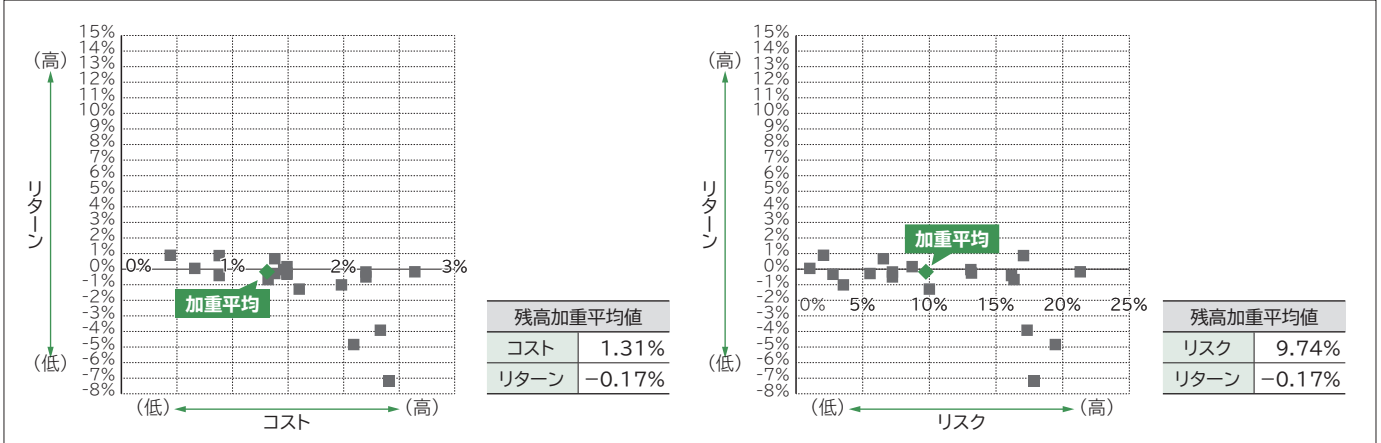
当金庫の投資信託の残高上位20銘柄について、コストやリスクに対するリターンを表示しています。

2020年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.31%、平均リスク9.74%に対し、平均リターン▲0.17%となりました。

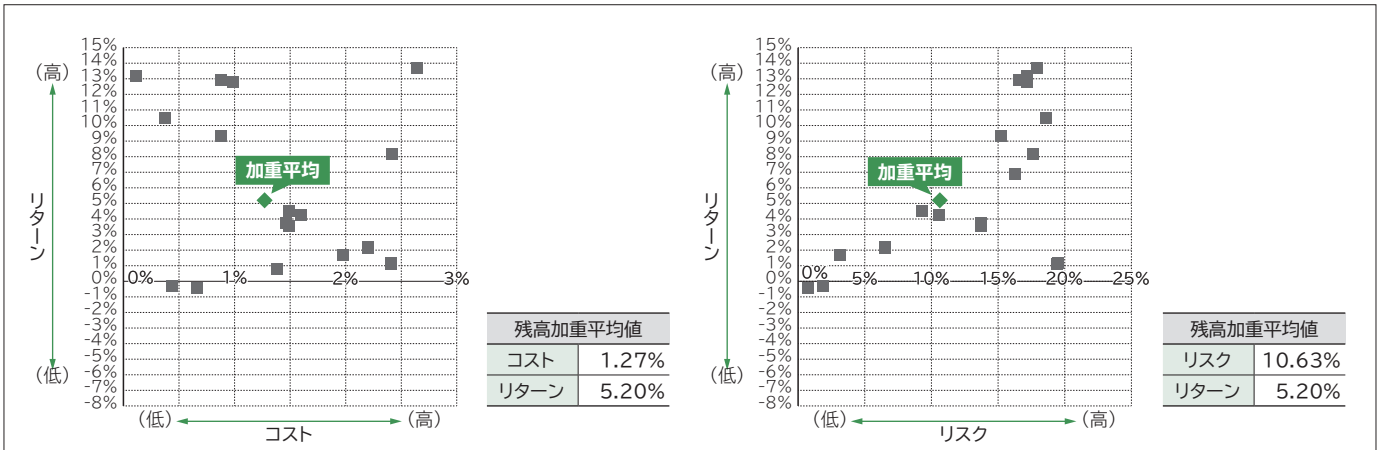
2021年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.27%、平均リスク10.63%に対し、平均リターン5.20%となりました。

2022年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.25%、平均リスク10.67%に対し、平均リターン5.22%となりました。

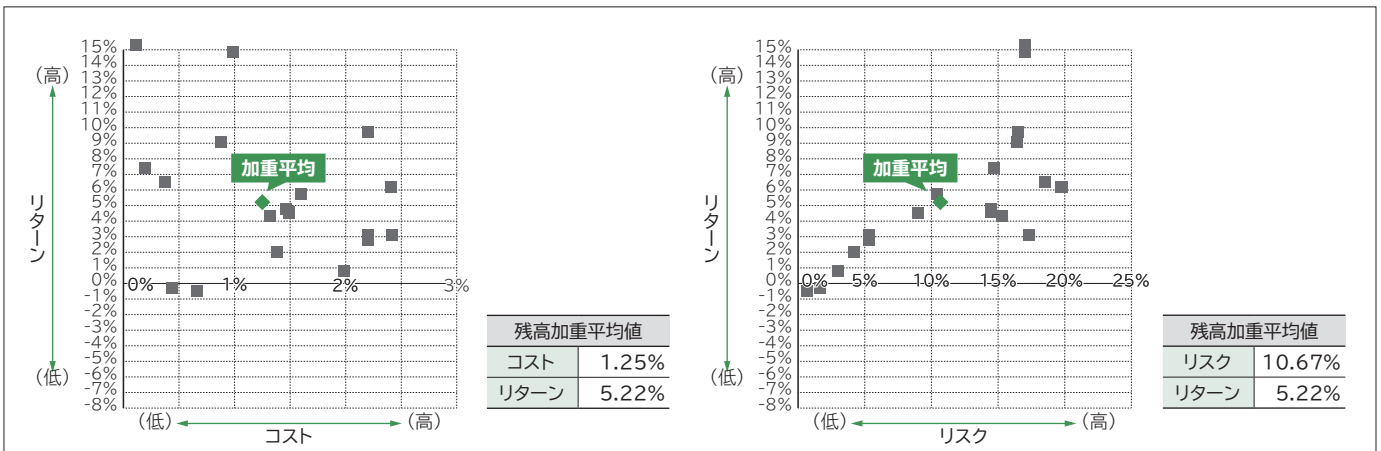
【2020年3月末】



【2021年3月末】



【2022年3月末】



対象ファンド:投資信託の預かり残高上位20銘柄(設定後5年以上)

コスト:(販売時手数料÷5)+信託報酬(年率)

リターン:過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

リスク:過去5年間の月次リターンの標準偏差(年間算率)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

※上記は将来における当金庫の取扱の投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

方針」に係る取組み状況

◆当金庫の投資信託の預かり残高上位20銘柄は以下の通りです。(2022年3月末時点)

No.	銘柄名	No.	銘柄名
1	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	11	三井住友・グローバル・リート・オープン
2	しんきんインデックスファンド225	12	ニッセイ/パトナム・毎月分配インカムオープン
3	しんきん国内債券ファンド	13	たわらノーロード先進国株式
4	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	14	たわらノーロードTOPIX
5	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	15	しんきんJリートオープン(1年決算型)
6	しんきん公共債ファンド	16	新光US-REITオープン(年1回決算型)
7	SMTグローバル株式インデックス・オープン	17	たわらノーロード新興国株式
8	クルーズコントロール	18	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)
9	しんきん好配当利回り株ファンド	19	三井住友・グローバル・リート・オープン(3ヵ月決算型)
10	ニッセイ/パトナム・インカムオープン	20	しんきん海外ソブリン債セレクション(欧米ソブリン債ポートフォリオ)

3. 利益相反の適切な管理

【金融庁原則3本文】

当金庫は、特定の運用会社と資本関係等の特別な関係はありません。

また、当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

◆投資信託販売上位5銘柄

(2019年4月～2020年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんきんインデックスファンド225	124,540	32%	—	0.880%	—
しんきん国内債券ファンド	64,190	17%	—	0.440%	0.05%
たわらノーロードバランス(8資産均等型)	25,578	7%	—	0.154%	—
しんきんJリートオープン(1年決算型)	23,320	6%	2.20%	1.023%	0.30%
しんきんJリートオープン(毎月決算型)	22,190	6%	2.20%	1.045%	0.30%
その他	124,641	32%			
合計	384,459	100%			

※2019年10月1日 消費税率変更(8%⇒10%)

(2020年4月～2021年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんきんインデックスファンド225	109,750	30%	—	0.880%	—
しんきん国内債券ファンド	59,140	16%	—	0.440%	0.05%
たわらノーロードバランス(8資産均等型)	30,570	8%	—	0.154%	—
しんきんJリートオープン(毎月決算型)	29,630	8%	2.20%	1.045%	0.30%
しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	20,230	6%	2.20%	1.045%	0.30%
その他	118,301	32%			
合計	367,621	100%			

(2021年4月～2022年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産 留保額
しんきんインデックスファンド225	200,010	25%	—	0.880%	—
SMTグローバル株式インデックス・オープン	98,805	13%	2.20%	0.550%	0.05%
クルーズコントロール	70,580	9%	2.20%	1.540%	—
しんきん国内債券ファンド	60,790	8%	—	0.440%	0.05%
たわらノーロードバランス(8資産均等型)	46,268	6%	—	0.154%	—
その他	310,405	39%			
合計	786,858	100%			

■「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本

4. 手数料や運営管理費用の多寡にかかわらず商品提供

【金融庁原則3（注）】

3. に掲載した、投資信託販売上位5銘柄はノーロード型が多く、また信託報酬も比較的低料率のものとなっており、手数料・運営管理費用の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供に務めていることを示しています。

5. 手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

【金融庁原則4】

手数料その他の費用については、目論見書補完書面や

当金庫・取扱商品一覧 (<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>) において他の商品との比較が容易となるよう、並べて示しています。

3. に掲載した、投資信託販売上位5銘柄はノーロード型が多く、また信託報酬も比較的低料率のものとなっておりますが、そのような表示の仕方を行っている効果もあると考えています。

6. 当金庫の提供する「重要な情報」

【金融庁原則5本文、同（注1, 3, 4, 5）】

当金庫では、投資信託商品の重要な情報について、当金庫HPにおいて以下の形で提供しています。

(1) ファンドの運用実績（累積リターンや下落リスクの度合い）については、

投資信託基準価額一覧 (<http://t2.jiji.com/linkbox?userID=kitaosaka-sk>) において、ファンド間の比較が可能な形で掲載しています。

また、相対的なリスクの大きさの比較がイメージとして可能となるよう、

当金庫・取扱商品一覧 (<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>) において、各ファンドの投資対象によるリスク度合いを「関連するリスク番号」を用いて示しています

(2) 手数料その他の費用については、

当金庫・取扱商品一覧 (<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>) において他の商品との比較が容易となるよう、並べて示しています。

(3) 各ファンドの概要、基準価額推移などについては、

ファンドごとの投信情報のページ（例：http://t2.jiji.com/linkbox;jsessionid=8F7607FD4DAB3861FD92247E3D7E139?area=null&FWCS=lion&pageID=LB1601_FUND_SUMMARY&userID=kitaosaka-sk&fcode=59311028）で示しています。

7. 当金庫におけるパッケージ商品の取扱い

【金融庁原則5（注2）および原則6（注2）】

当金庫は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入いただくことが可能かどうかやパッケージ化しない場合との比較、その顧客にふさわしい商品かを検討のうえ、必要な情報を提供していきます。現在、そのような情報提供が必要と考えられる商品の取扱いはありません。

8. 多様なお客さまにふさわしい商品のラインナップ

【金融庁原則6本文】

お客さまの多様なニーズにお応えして、それぞれのお客さまにふさわしい商品を提供できるよう、幅広い商品の品揃えを図ったラインナップです。

◆投資信託商品ラインナップ

債券型 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify01.html>

バランス型 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify02.html>

株式型 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify03.html>

不動産投信 <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/commodify04.html>

9. お客さまに金融取引に関する基本的な知識を得ていただくための情報提供

【金融庁原則6(注1,5)】

当金庫の基本方針である、「4. お客さまにふさわしいサービスの提供(2) ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。」や「同(4) お客さまに商品の内容、市場動向などの投資判断に必要な情報を正確かつ迅速にお伝えするため、またお客さまの属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得るための情報を提供するため、セミナーの開催を充実させてまいります。」を实践するため、当金庫の主要顧客である職域などへの説明会においては、次のような、金融取引に関する基本的な知識に関する情報提供にも力を入れています。

- お金の色分け。使い道(目的)と使う時期に応じて、投資信託などリスク性資産への投資に回して良いお金はどのようなお金であるか。
- ファンドには様々な投資対象があり、それぞれに変動要因が異なることと、それを理解した上での資産分散投資の重要性
- 収益分配金に関する仕組みと、分配金の多寡・頻度ではなく、トータルリターンを見ることの重要性
- 非課税投資の活用による手取り収益の増加
- 定時定額取引を利用し、平均購入単価を抑えながらの長期的な資産形成の重要性

これらについては、下記の「投資信託商品ラインナップ」などを使用して説明しています。

(URL: <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/personal/save/investment/index.html>)

10. 投資信託のアフターフォローの実施について

【金融庁原則6(注1)】

当金庫では、お客さまに投資信託をご購入いただいた後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供しております。2021年においては、大阪府における緊急事態宣言発令を受け、中止せざるを得ませんでした。例年、年1回以上、投資信託残高があり、面談に応じていただける全顧客に対し、以下の説明を行い、お客さまに確認・ご納得をいただいています。

＜アフターフォローでの説明・確認内容＞

- 「月次レポート」「取引残高報告書」を利用して、ファンドの状況を説明のうえ、お客さまの反応・ご意向を伺い、その情報を社内共有して今後のお客さまとのやり取り、資産形成に役立つよう、つなげていきます。
- 特に「取引残高報告書」のトータルリターンにより、購入後そのお客さまが分配金を含めて利益が出ているのか損失が出ているのかを確認していただき、前記「2. 当金庫の顧客基盤としての、お客様の満足度を示す指標」が真に顧客本位の業務運営につながる指標となるよう、コミュニケーションを図っています。

11. 投信会社が販売対象として想定する顧客属性の取扱い

【金融庁原則6(注3)】

取扱商品に関する「投信会社が販売対象として想定する顧客属性」については、当金庫のリスク分類との整合性等を検証のうえ、必要と思われる場合に随時提供していきます。現在、そのような情報提供が必要と考えられる商品の取扱いはありません。

12. 高齢のお客さまに対する、商品の販売・推奨等が適当かのより慎重な審査

【金融庁原則6(注4)】

70歳以上の高齢のお客さまに対しては、その商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査するため、営業店役席者に加えて管理部門権限者の承認を必要とし、理解力・判断能力に問題はないか?や親族同席の可否を確認のうえ行います。

13. お客さま本位の業務運営に向けた当金庫の態勢整備

【金融庁原則7本文】

当金庫は、『お客さま本位』の取組みを実現するためには、主に営業に携わる従業員の金融商品知識やコンサルティング能力の向上が不可欠と考え、FP(ファイナンシャル・プランニング)資格の取得を奨励し、サポートしています。

◆資格取得状況(2022年3月末時点)

資格名称	CFP	AFP	1級FP技能士	2級FP技能士	3級FP技能士	合計
資格取得者数(人)	4	14	16	304	389	727

14. 従業員の業務を支援・検証するための体制

【金融庁原則7(注)】

当金庫は、当金庫の業務、特に従業員が「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に沿った形で当金庫の業務を行っているかについて、金庫内モニタリングを実施したうえ、その結果を当金庫の取組み状況として、定例では年1回、当金庫HPに掲載して公表しています。その際は、当金庫内で機関決定を行い、成果について自己評価を行うと共に、次年度に向けたさらなる改善策や「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」自体を改訂する必要があるかについて、検討を行います。

以上

■ 中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

- ①事業内容の把握に努めること。
- ②経営者が抱える課題の把握に努めること。
- ③課題の解決策を経営者とともに考えること。
- ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
- ⑤外部専門家（認定支援機関、きたしん総合研究所アドバイザーなど）や第三者機関（中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構など）を積極的に活用していくこと。

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

- ①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
- ③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ④事業性評価（事業の内容や成長可能性に関する分析・評価）に基づく支援を行っていくこと。
- ⑤ABL（アセット・ベースト・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資）を積極的に実施していくこと。

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関等の連携を含む。）および主な取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援態勢、および取組み実績

- ①当金庫独自のプロパー創業等支援商品「始めくん」、「北おおさかスタートローン」に加えて、日本政策金融公庫（国民生活事業）との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」を取扱っています。
★「ゆめのつばさ」2021年度実績 53件・155百万円（2017年10月より創設）
- ②大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会の保証付き商品（制度融資）も取扱いしています。
★信用保証協会の保証付き創業支援融資 2021年度実績 38件・227百万円
- ③産業競争力強化法に基づく、地元市町村の「特定創業支援事業」に参画するなど、地域に根付いた創業支援ネットワークを通じて、創業の活性化をサポートしています。

(2) 成長段階における支援態勢、および取組み実績

- ①信金中央金庫と信金キャピタル（株）が共同出資する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」などを通じて、資本または資本金性資金の供給をサポートしています。また、日本政策金融公庫との協調により、16先の新型コロナ資本金性ローンが実行されました。
- ②「事業再構築補助金」など、補助金・助成金などの活用をサポートしています。
★「令和2年度第3次補正 事業再構築補助金」採択 54件（当金庫が認定支援機関等関与）
- ③「OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター 中核人材雇用戦略デスク」などと連携し、アドバイザーによる無料相談、適切な人材紹介会社の案内、セミナー開催協力など、成長・事業承継段階などにおける外部からの「プロ人材」採用をサポートしています。
- ④大阪府「MOBIO知財サポートチーム」などによる無料相談、特許庁「知財ビジネス評価書」、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング」など、知的財産権を経営に活かすサポートも積極的にを行っています。

(3) 経営改善・事業再生における支援態勢、および取組み実績

- ①中小企業活性化協議会と密接に連携し、経営改善・事業再生等支援を積極的に実施しています。「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務整理についても、適切に対応いたします。また、条件変更からの卒業（エグジット）支援につきましても、積極的に対応いたします。
- ②認定経営革新等支援機関による「経営改善計画策定支援事業（専門家費用の3分の2を補助）」を積極的にお勧めし、専門家と連携した経営改善等の実践をサポートしています。
★「経営改善計画策定支援事業」2021年度実績：持込（当金庫メイン）5先（累計98先）

(4) 事業承継、後継者問題などへの支援態勢

- ①親族内承継や従業員承継、後継者不在の場合のM&A支援まで、（公財）大阪産業局などによる「大阪府事業承継・引継ぎ支援センター」などとも連携し、幅広くサポートしています。
- ②信金キャピタル（株）などと連携し、全国的なネットワークを活かした事業承継（M&A）支援もサポートしています。
- ③後継者の方向けに「経営者大学」や「後継者育成セミナー（1日コース）」をご用意し、経営の基本から、体系的に幅広い知識を学べるとともに、人脈形成にもお役立ていただけます。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

- (1) 地元の商工会・商工会議所などと、中小企業支援施策（専門家派遣など）や地域金融の活性化について連携、情報交換等を行っています。
- (2) TKC近畿大阪会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、相互の協力関係を強化し、地域社会の発展に寄与することを目指して活動しています。
- (3) 「きたしん うまいもん市」、「きたしんビジネスマッチングフェア」の開催など、ビジネスマッチングを通じた地域経済の活性化を推進しています。

■ 当金庫の金融仲介の取組み

2016年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されています。当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率）の改善や就業者数の増加が見られた先数、および同先に対する融資額の推移

当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみならずしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
メイン先数（グループベース）	6,627社	7,189社	7,473社
メイン先の融資残高	3,273億円	3,943億円	4,154億円
経営指標が改善した先数※	4,244社	3,889社	4,073社

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。

なお、経営指標が改善した先（※2022年3月末現在）4,073社について、融資残高の推移は次のとおりです。

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
経営指標が改善した先（※2022年3月末現在）の融資残高の推移	2,272億円	2,710億円	2,790億円

★上記「融資残高の推移」は「2022年3月末現在の経営指標が改善した先※」4,073社に対する計数であり、2020年および2021年のディスクロージャーにて開示した計数とは異なります。

2. ライフステージ別の与信先数（単体ベース）、および融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、中長期的な視点にて「企業価値の向上」をサポートしてまいります。

	全与信先					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
ライフステージ別の与信先数	15,641社	1,223社	1,365社	10,731社	1,329社	993社
2022年3月末の融資残高	6,796億円	240億円	784億円	4,818億円	505億円	447億円

★「ライフステージ」は、
過去5期の売上高などにより、
次のとおり区分しています。

- 創業期：創業、第二創業から5年まで
- 成長期：売上高平均で直近2期が直近5期の120%超
- 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上～120%以下
- 再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間
- 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

3. 当金庫が関与した創業支援の先数、および創業支援専用商品による融資実行額

当金庫では、創業にチャレンジする事業者様のご融資等相談業務に積極的に取組み、金融面および本業面での支援を通じて、地域経済の活性化を図ってまいります。2018年4月より「創業祝金」1社5万円を贈呈する取組みを開始いたしました。

	先数	融資実行額
創業支援専用商品による、2021年度の創業支援先数、および融資実行額	97社	384百万円

★創業支援専用「融資商品は、「北おおさかスタートローン」、「始めくん」、日本政策金融公庫との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」、信用保証協会の創業向け制度融資を集計しています。

★「創業祝金」は、2018年4月以降に当金庫で創業支援融資（100万円以上）を利用し、創業計画書を提出いただいた方を半期毎に確定し、初回のみ贈呈いたします。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	3,392件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（件数ベース）	18.41%
保証契約を解除した件数	73件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	1件

経営基盤

**健全な金庫経営に尽力し、
お客さまとの信頼関係を築きます。**

内部管理体制について

業務の適正を確保するための体制の整備状況の概要

当金庫では、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のほか、自らの業務の適正を確保するコーポレートガバナンスの充実に努め、これに必要な体制（内部統制システム）の整備について、その基本方針である「内部管理基本方針」を理事会において決議しております。

以下、当金庫の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

①当金庫及びその子法人から成る集団(以下、「金庫グループ」という。)の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 金庫グループは、「信用金庫行動綱領」に基づき、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題の1つと位置づけ、「法令等遵守方針」及び「コンプライアンス憲章」並びに「法令等遵守規程」を定め、業務の健全性・適切性を確保しております。また、「信用金庫行動綱領」をグループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人の役職員等にも周知しております。
- イ. 当金庫は、法令等遵守態勢を推進し、一元的に管理する「コンプライアンス統括担当部署」を設置しております。また、代表役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫グループの法令遵守態勢を推進・管理し、各本店・各子法人にコンプライアンス担当責任者を置き、指導・研修・報告を徹底しております。
- ウ. 当金庫は、金庫グループの役職員等がコンプライアンス違反等を知ったとき、又は疑義をいただいたときは、金庫グループの自浄作用を高め、不法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署又は外部の弁護士に通報できる内部通報制度として、「ヘルプライン」を設けております。
- エ. 金庫グループは反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を未然に防止するための体制を整備しております。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローディング及びテロ資金供与対策の高度化を推進しています。
- オ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループの法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を実施し、その結果を理事会、監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部署及び統括・管理部署に問題ある事項の改善を提言し、その実施状況を検証しております。

②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当金庫の理事の職務の執行に係る情報・文書の保存・管理は法令の定めによるほか、金庫内規程により適切に行っております。

③金庫グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当金庫は「統合的リスク管理方針」を定め、金庫グループのリスク管理体制の強化を経営の重要課題と位置づけ、金庫グループのリスクを一元的に管理する部署及びリスクカテゴリーごとの主管部署を定めて管理を行い、業務遂行に関わる各種リスクを統合的に把握しております。また、適正なリスクの範囲内での業務運営を図るため、「統合的リスク管理規程」及びリスクカテゴリーごとに定めた規程を定めております。リスクを一元的に管理する部署は、金庫グループにおけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じて理事会等に報告し、特に経営に重大な影響を与える事案については、速やかに理事会等に報告しております。
- イ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループのリスク管理態勢の適切性・有効性について監査し、その結果を理事会等に報告しております。

④金庫グループの役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当金庫は、毎月及び必要に応じて理事会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行っております。また、経営に関する重要な執行方針の協議機関として、常務会を設置し効率的な職務執行を実現しております。
- イ. 当金庫は子法人の業務運営方針や経営計画並びに職務執行が当金庫の業務運営方針、子法人等管理規程に準拠したものであるかを子法人管理部門にて管理・検証し、必要に応じて理事会等に報告しております。

⑤金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当金庫の子法人の取締役ほか業務を執行する職員等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制を整備しております。
- ア. 当金庫の代表理事は、当金庫の子法人の代表取締役から定期的に、当該子法人の取締役等の職務執行の状況のうち経営上の重要事項に関する報告を受けております。またグループ役員連絡会を定期的に開催し、経営上の課題等について協議するとともに、当該子法人の取締役等の職務執行の状況など経営上の重要事項に関する報告を義務付けております。各々当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会等に報告しております。

- イ. 当金庫の内部監査部門は、定期的又は必要があると認められるときは、当金庫の子法人への監査を行い、その結果は代表理事を通じ必要に応じて理事会等に報告しております。

⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、並びに当該職員の理事からの独立性に関する事項

当金庫の監事は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当該職務を補助する職員の配置を求めることができます。この場合、職員に対する業務遂行上の指揮命令権は、監事に移譲されるものとし、理事の指揮命令を受けず独立性を確保するものとしております。

⑦金庫グループの役職員等が当金庫の監事への報告に関する体制

金庫グループの役職員は、必要に応じて監事に報告し、信用金庫経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告しております。

⑧その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 当金庫の監事は、「監事規程」及び「監事監査基準」に基づく理事との意思疎通、理事会その他重要な会議への出席、及び内部監査部署・会計監査人等との緊密な連携を通じ、監査の実効性を上げるよう努めております。監事は、これらの状況を把握するために重要書類の閲覧、又は提出・説明を求めることができます。
- イ. 当金庫の監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保しています。また、これらの職務の遂行について生ずる費用の前払い、又は償還等の請求をしたときは、当該監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

《ご参考》内部統制システムの運用状況の概要

当金庫では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、カテゴリーごとに各担当部署において定期的に点検し、その結果は常務会を通じ理事会に報告することにより、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は次のとおりであります。

(1)当金庫の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

理事会決議により策定されたコンプライアンス・プログラム等に基づき、コンプライアンス委員会を原則四半期に1回開催し(2021年度は10回開催)、コンプライアンス違反の発生状況、反社会的勢力等との取引の遮断などについて審議し、必要に応じて理事会等に報告しております。

主な内容は次のとおりであります。

- ①コンプライアンス態勢の把握及び評価、コンプライアンスに関する諸問題の検討及び評価
- ②コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの策定及び重要な見直しの検討
- ③マネー・ローディング及びテロ資金供与リスク管理強化
- ④不祥事件等の発生・発覚時における事件内容、コンプライアンス違反等の提起時における違反内容及びこれらの発生原因、再発防止策等の審議検討
- ⑤金庫が定める「個人情報保護基本規程」、「公益通報者保護管理要領」に定める対応・調査・措置
- ⑥新規商品販売、新規業務開始時のリーガル・チェック
- ⑦各本店及び各営業店のコンプライアンス担当責任者の任命

(2)当金庫の理事の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

定例理事会を14回、理事会の権限移譲による決定機関として設置する常務会を45回開催いたしました。

(3)当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスクの統括機関としてのALM委員会を21回開催し、うち統合的リスク管理について四半期ごとに理事会等に報告し、その他カテゴリー毎に担当部署の役員が理事会等に報告いたしました。

(4)金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ連絡会を2回開催し、業績等について常務会に報告した結果、当金庫のグループ内部統制に係る事項の充実・具体化が図られました。また、子法人への業務監査を隔年で実施し、改善提案を行うとともに、理事会を通じ監事に報告しております。

(5)当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

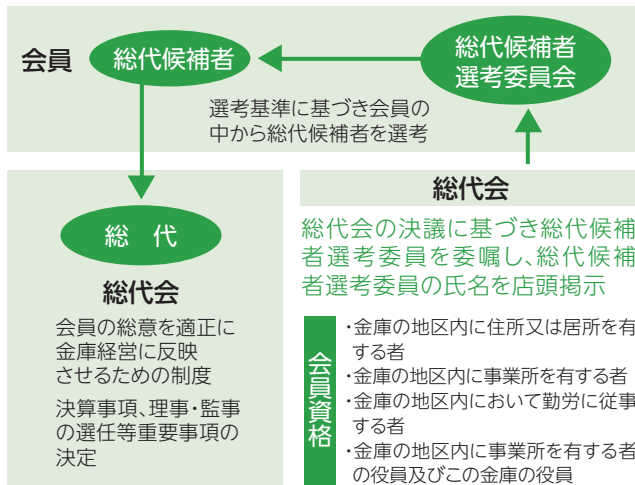
当金庫の監査担当部門は定期的に当金庫の監事と情報交換を行っており、また、監事はALM委員会、コンプライアンス委員会等各委員会へ出席し、監事の監査が実効的に行われることを確保しております。

総代会

総代会のしくみ

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切にすることを経営の基本にした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、8万人近い会員を集めて総会を開催するのは、事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を各地区ごとに選任し、この総代が総会に代わる総代会に参加し経営に参画する形の総代会制度を採用しております。

この総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等経営の重要事項を決議する最高の意思決定機関です。したがって、総代会は総会同様に会員一人ひとりの意見が金庫経営に反映されるよう、会員の中から定款等の規定に従い、適正な手続きにより選任された総代の方々により運営されます。



総代候補者の選考基準

1. 資格要件

- ・当金庫の会員であること。

2. 適格要件

- ・地域において信望の厚い人（例えば地域内の役員、公共関係の役員等）。
- ・人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人。
- ・金庫の経営理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
- ・将来、金庫に協力が期待できる人。
- ・原則として就任時の満年齢が80歳未満であること。

総代の選任方法

1. 総代の任期と定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は定款に定める範囲内（100人以上300人以内）で、各選任区域（当金庫は8区に分割）ごとに定められております。なお、2022年6月21日現在の総代数は146人です。

2. 総代の選任方法

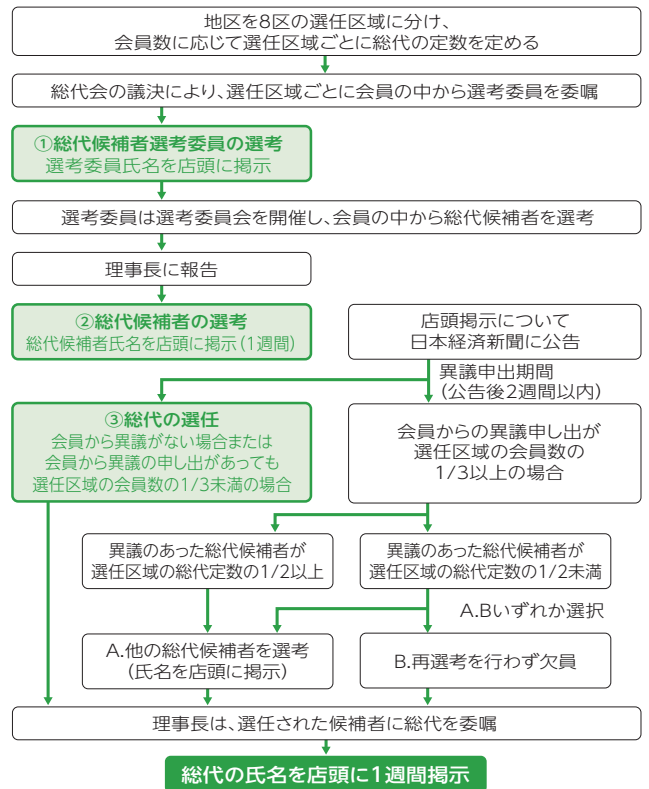
総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選考する。（注1）
- ② 選任された総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 選考された総代候補者は、会員により信任され総代を委嘱される。（異議申立てができる）

（注1）総代候補者選考委員選考基準

- ① 総代選考委員は、当金庫の会員でなければならない。
- ② 総代選考委員の選考基準は次の通りとする。
 - ・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者
 - ・地域の事情に明るく、人格・見識とも優れている者
 - ・その他金庫が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会について

2022年6月21日開催の第97回通常総代会におきまして、次の報告並びに決議事項が付議され、満場一致で各議案が原案通り可決・承認されました。

- 1. 報告事項** 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書内容報告の件
- 2. 決議事項**
 - 第1号議案：第97期 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案：会員除名の件
 - 第3号議案：理事改選の件
 - 第4号議案：監事改選の件
 - 第5号議案：退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

会員のみなさまへ

総代会及び総代に関するお問い合わせ先

北おおさか信用金庫 総務部

072-621-9301（受付時間：平日 9:00～17:00 *当金庫休業日を除く）

総代の氏名等 (2022年6月21日現在)

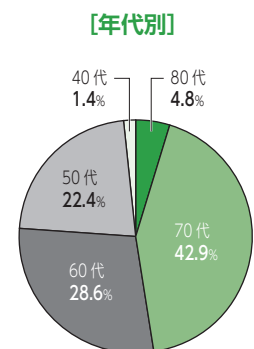
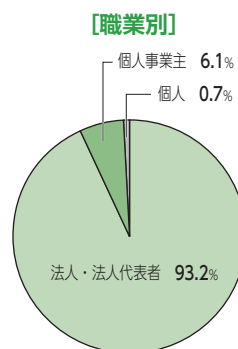
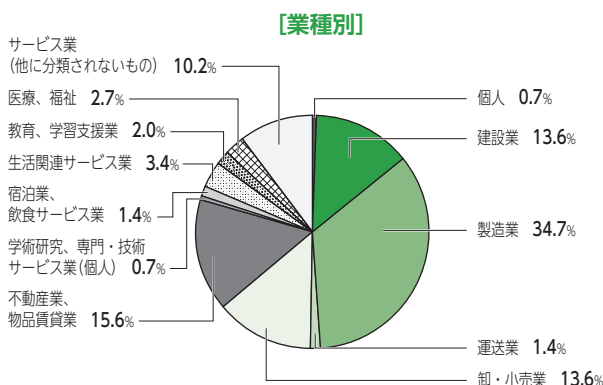
(順不同、敬称略)

選任区域	人数	氏名
1区 吹田市、摂津市	25名	西澤 一真⑦、阿部 吉秀④、紙谷 和典④、木下 吉宏⑥、大枝 正人④、柴田 仁⑦、小泉 尚行⑥、森川 薫⑭、辻本 隆司⑤、武友 良雄⑥、竹内 真哉④、元賀 圓治⑧、橋本 治⑥、川本 孝⑤、堀田 稔⑩、紙谷 和也①、西形 方良④、辻本 巖④、衛藤 恭⑤、橋本 芳信②、麻田 義治⑥、熊野 好治⑥、佐竹 禎行⑤、小嶋 博⑦、三木 秀一④
2区 高槻市、 大阪府三島郡、 京都府乙訓郡大山崎町、 長岡京市、向日市	21名	小阪 大輔⑦、長井 正樹④、岡部 圭二④、大久保 彰⑥、中川 修一⑦、波々伯部 廣行⑦、和田 哲治⑦、柿原 勝彦⑧、小山 彰夫③、飯田 勝⑥、井前 憲司⑧、村上 正人⑥、宮口 太④、西田 直弘⑥、古川 大介③、片山 淳一郎②、杉本 喜俊⑦、水無瀬 忠成⑧、藤川 貴茂⑥、加門 彰造③、阿佐 誠一⑥
3区 茨木市	12名	西分 均⑦、安藤 充昌⑤、岡市 正規⑦、高島 孝之③、竹國 勝秀④、堂島 均④、倉内 貞敏⑥、簡 仁一⑦、澤田 義友⑨、合田 順一⑥、松永 豊④、辰巳 施智子④
4区 豊中市、箕面市、 池田市、 大阪府豊能郡	28名	豊留 明⑤、山口 明良⑥、奥田 泰正④、藤原 安雄⑥、樋口 和彦⑥、山西 洋一⑥、北島 孝昭⑨、西村 栄一④、泉 佳宏①、水上 雅史②、岸本 裕④、村司 辰朗⑥、乾 正博⑥、松田 勝己②、日野原 安生⑥、福本 永成⑥、高橋 信行①、友長 悟④、渡邊 孝幸①、大道 一夫①①、松室 道廣④、下東 稔⑭、酒井 博人②、岡本 美彦⑤、村上 洋明⑥、高橋 敏彦④、岸岡 治⑤、城戸 秀行④
5区 大阪市 (東淀川区、 淀川区、西淀川区)	28名	前田 裕幸④、三宅 康雄⑤、森 洋二④、田中 功⑧、栗本 守⑤、篠田 行生⑧、今井 敬雄⑨、草野 久生⑧、平佐 一郎⑤、熊谷 保利⑦、古谷 勝彦③、末松 貞男⑤、森川 正⑦、川 昇治⑧、松原 一博⑦、大路 昌幸②、足立 博史⑨、下西 勲②、岡田 勝弘④、辻本 英一⑥、野畑 正明④、金本 憲一⑥、樋山 慶次⑥、植田 昌克⑦、井関 義信④、小池 詳司②、石垣 繁一④、宗垣 達雄②
6区 大阪市 (此花区、福島区、 北区、都島区、旭区、港区、 西区、中央区、城東区、鶴 見区、東成区、大正区、浪 速区、天王寺区、 阿倍野区、生野区、 住之江区、西成区、住吉区、 東住吉区、平野区)	17名	梅田 修平⑥、延安 一平②、平田 政弘②、田中 栄史②、神崎 純一⑧、羽馬 優治①、吉田 幸平④、三木 得生⑥、野別 秀孝①、山下 吉夫④、近藤 功⑦、太田 武⑨、寺崎 正也④、永野 邦明②、入澤 令子④、鈴木 泰正⑦、山中 芳⑤
7区 守口市、門真市、寝屋川市、 枚方市、交野市、四條畷市、 大東市、東大阪市、八尾市、 松原市、堺市	11名	阿形 清信②、奥山 善継①、小松 弘司⑦、川畑 満徳⑩、篠崎 満伸⑤、馬岡 宏幸⑤、山片 哲夫⑥、和泉 克弥⑪、雨堤 基②、加藤 克典②、西野 由美子②
8区 尼崎市、伊丹市、川西市、 西宮市、宝塚市、 兵庫県川辺郡	4名	梅崎 宏善⑦、近藤 誠②、森川 憲一④、高木 邦男⑧

※氏名の後の数字は総代への就任回数

以上146名、総代名の掲載にあたっては、総代会より同意を得ております。

総代の属性別構成比



(注) 業種別の構成比は、法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

コンプライアンスとお客さま保護

コンプライアンス(法令等遵守)について

当金庫では、地域社会の発展に貢献することが社会的使命であると考え、役職員一人ひとりが法令・規則等を守り、強い遵法精神を持って業務に取り組み、公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス態勢

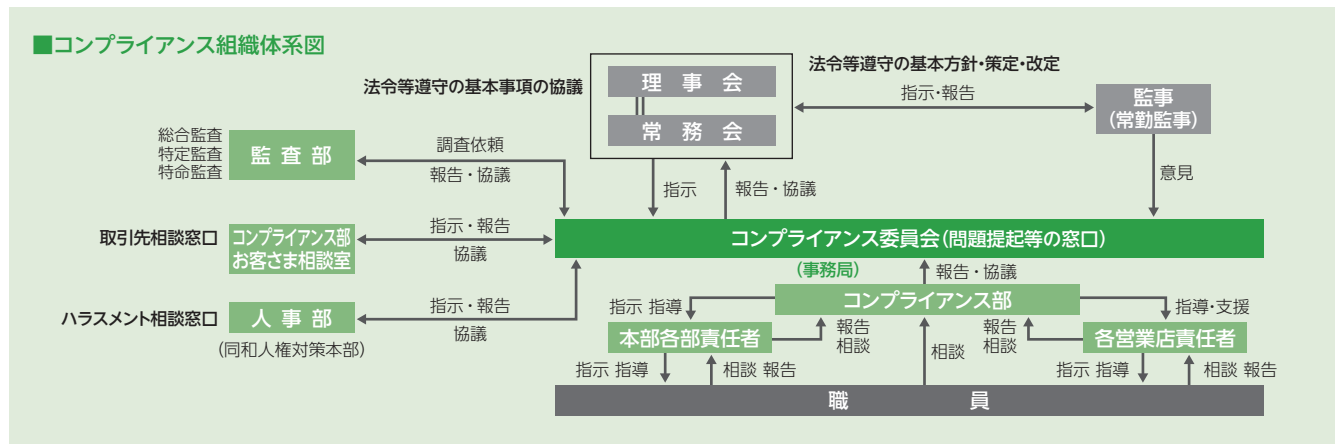
当金庫は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務の健全性かつ適切性を確保することを目的として、以下の「法令等遵守方針」を定めています。

1. 経営陣自らの社会的責任と公共的使命の完遂
2. 質の高い金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 反社会的勢力の排除

その為に、役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ選ばれる信用金庫となるよう、仕事に対するプロ意識と地域貢献への使命感を持ち、法令や倫理を遵守し自己抑制、相互牽制の働く企業風土を確立してまいります。

職員教育では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、このプログラムに基づいて役員・従業員研修を行うほか、各支店ではコンプライアンス担当責任者により、コンプライアンス・マニュアル等を活用した勉強会を開催する等の取組みを継続しております。

コンプライアンスに係る重要事項等について審議するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は各支店から報告されるコンプライアンス上の諸問題について検討し、指導・支援を行うとともに理事会等へ報告を行い、さらなる法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備を図ってまいります。



お客さま保護について

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益の保護と利便の向上に向け、右記のとおり、「顧客保護等管理方針」を定めております。

- ① お客さまとの取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- ② お客さまからの相談又は苦情等については、お客さまの正当な利益の公正確保に努め、適切かつ十分に取扱う。
- ③ お客さまに関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
- ④ お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さま情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
- ⑤ その他、お客さま保護や利便性の向上のために、必要であると理事会において判断した業務の管理について適切性を確保する。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情等は当金庫営業日に営業店またはコンプライアンス部お客さま相談室にお申し出ください。

営業店	コンプライアンス部お客さま相談室	受付時間
住所・電話番号は 27～28ページをご参照ください	住所:〒567-8651 茨木市西駅前町9-32 電話:072-621-9363	9:00～17:00(信用金庫営業日)

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため左記コンプライアンス部お客さま相談室にお申し出があれば、公益社団法人民間総合調停センター等にお取次ぎします。なお、公益社団法人民間総合調停センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

名称	住所	電話番号等	
公益社団法人 民間総合調停センター	〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館1階	06-6364-7644 受付:月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～12:00、13:00～17:00	
東京三弁護士会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031 受付:月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588 受付:月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249 受付:月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

個人情報保護の取組み

当金庫では大切なお客さまの情報をお預かりしており、個人情報の適切な保護と利用を図るための体制づくりに取り組むとともに、すべての役職員が個人情報等(個人情報及び個人番号)保護の重要性を認識し、情報の漏えいや紛失等の防止に努めております。

- ① ホームページでの個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の公表
- ② 個人情報保護宣言の「重要なお知らせ」による備付け、チラシによる公表
- ③ 各種規程の制定
- ④ 従業者に対する研修の実施
- ⑤ パソコンや各種システムのセキュリティへの取組み等

個人情報等に関する
相談窓口

〒567-8651 茨木市西駅前町9-32 コンプライアンス部

072-621-9371

(受付時間)
9:00～17:00
(信用金庫営業日)

今後とも必要に応じて見直しを図るとともにコンプライアンス部を核に管理体制の整備・改善・強化に努めます。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、右記のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しております。

- ① 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努める。
- ③ 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

犯罪収益移転防止法の改正に伴う取引時の確認に関するお願い

2013年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正され、口座開設等に際して、従来の本人確認(氏名、住所、生年月日等)に加えて、取引の目的、職業や事業内容等について、確認させていただくことになりましたので、皆さまのご協力をお願いします。

取引時確認が必要な主な取引について

- ① 預金口座開設、定期積金、貸金庫の取引開始
 - ② 10万円を超える現金振込、持参人払小切手による現金の受取り
 - ③ 200万円を超える現金、持参人払小切手の受払いを行う大口現金取引
 - ④ 融資取引等
- これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

マネー・ローダリング対策に係る各種情報提供へのご協力のお願い

マネー・ローダリングを行う犯罪組織は暴力団や特殊詐欺の犯行グループなどですが、善良な市民を装って取引を行おうとしています。当金庫では「犯罪収益移転防止法」などに基き、お客さまに本人確認等に関してご協力をお願いしており、お客さまの取引内容、状況に応じて、過去にご確認させていただいたお客さまにも、氏名、生年月日、住所、お取引の目的等を再確認させていただき、その際に、各種書面等の提出をお願いする場合があります。マネー・ローダリング防止のため、お客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

特殊詐欺被害未然防止対策について

●【預手プラン】の実施

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年4月6日より高額現金の引き出しをされるご高齢のお客さまに対し、アンケートによる資金用途等確認や口座への振込み依頼のほか「預金小切手」の利用を推奨する「預手プラン」を実施しており、場合により警察への通報も行います。

金融機関窓口で引き出された現金が、特殊詐欺の犯人に交付あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店のお客さまのご協力を得て犯人を検挙するために実施しております。

●キャッシュカード振込機能の一部利用制限

キャッシュカードによる振込に不慣れなご高齢のお客さまをATMに誘導して、現金を振り込ませる「還付金詐欺」による被害を防止するために、当金庫では2017年4月3日より次のお客さまのキャッシュカードによるATM振込を制限させていただいております。

- ① 70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座
- ② 過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座(上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります)

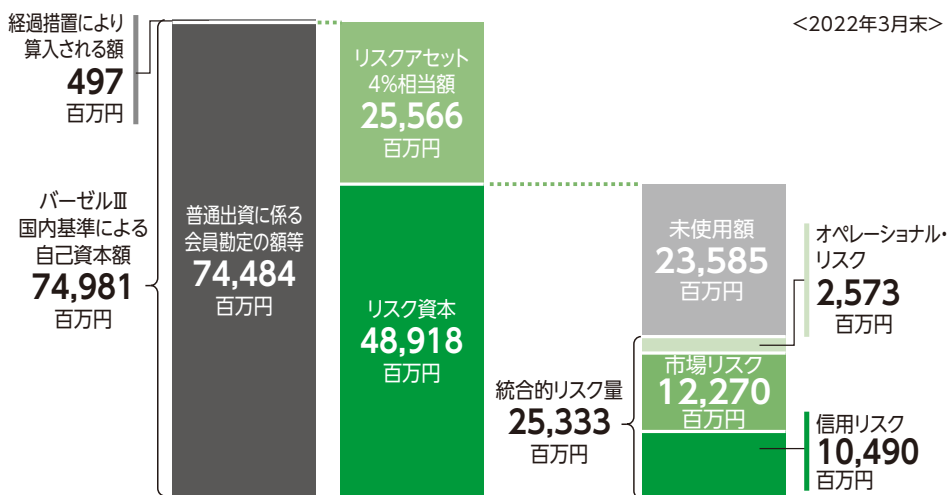
リスクマネジメント

統合的リスク管理

当金庫では、業務遂行に伴うリスクに関しリスク・カテゴリー毎に主管部署を定め、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っております。カテゴリー毎に評価したリスクは、統一的な尺度で把握・認識し、経営体力(自己資本)と対比することによりリスクを適切な水準にコントロールする統合的リスク管理態勢を構築し、経営の健全性維持・向上に努めております。

リスクに関する状況は、経営陣を中心に構成する「ALM委員会」において分析及び対応策を審議したうえで、それらの事項を常務会・理事会に付議・報告することにより実効性のあるリスク管理態勢を整えております。

統合的リスク量(単体)



VaR

現在保有するポートフォリオ(資産と負債の構成)において、将来の一定期間(保有期間)に一定確率(信頼水準)の範囲内で発生する最大損失想定額をいいます。

モンテカルロシミュレーション法

乱数を用いてシミュレーションや数値計算する手法。十分多くの回数シミュレーションを繰り返すことにより、近似的な数値を求めることができます。当金庫では信用リスクの算出に10万回のシミュレーションを行っています。

分散共分散法

データの散らばり具合(ばらつき)を算出する方法。市場リスクの定量化では、過去の一定期間(観測期間)のデータ(金利、株価、為替等)のばらつきを用いてリスク量を算出しています。

パーゼルⅢ国内基準にかかる経過措置

新しい自己資本規制であるパーゼルⅢ国内基準は平成26年3月末より導入されました。導入にあたり、十分な準備期間を確保するため経過措置が設けられています。経過措置を適用する場合、一定の期間、自己資本額へ算入可能な資本項目等が認められており、自己資本比率への急激な影響を緩和させることができます。

リスク資本

業務運営上抱えるリスクから生じる損失をカバーすることができる資本をいいます。

統合的リスク量算出方法

信用リスク	計測対象	地方公共団体を除く全債務者に対する与信残高
	計測方法	モンテカルロシミュレーション法によるVaR計測
	保有期間等	保有期間1年、信頼水準99%
市場リスク	有価証券の市場リスク	計測対象 有価証券の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等 計測方法 分散共分散法による分散効果考慮後のVaR計測 保有期間等 保有期間120日、観測期間3年、信頼水準99%
	預貸金等の金利リスク	計測対象 預貸金、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 計測方法 分散共分散法によるVaR計測 保有期間等 保有期間240日、観測期間3年、信頼水準99%
	オペレーショナル・リスク	基礎的手法(1年間の粗利益の直近3年の平均×15%)

◆信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化により、貸出金の元本の回収や利息の徴求ができなくなる危険性のことで、金融機関のリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当金庫では、信用リスクの適切な管理のため、審査部門を営業推進部門から明確に分離するとともに、さらに両部門より独立した管理・資産査定部門にそれぞれ独立した機能を持たせ、相互牽制機能が働く態勢としています。

また、融資審査態勢強化のため業種別の担当者を配置し、企業格付システムを導入して与信管理の充実を図るとともに、与信管理上重要な案件は融資審議会を取り上げ厳密な審査に努めております。

なお、不良債権については整理・回収に努めるとともに、期中発生分は期中償却・引当を原則とし、また、自己査定作業を通じて資産の適切なチェックを行っております。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により損失を被るリスクのことで、

当金庫では市場取引部門、事務管理部門、リスク管理部門に分離して相互牽制機能が働く態勢を構築しております。予期しない損失発生への未然防止のために資金運用の限度枠を設定するとともに、各種手法を用いて計測したリスク量は定期的にALM委員会に報告し、リスクや収益等の状況に基づき、的確かつ迅速なリスク判断を行っております。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなるリスク(資金繰りリスク)と市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

このようなリスクの回避のため、常に預貸率等に留意するとともに、市場流動性・資金繰り逼迫度に応じて平常時・懸念時・危機時に区別した管理方法を制定しております。また、支払準備資産の保有を厚くし、資金調達ルート確保に努めております。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに分類して管理しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理のミスや不正によって被るリスクのことです。

当金庫では、正確で厳正なる事務処理態勢を作り、オペレーション研修などにより事務処理水準の向上を図るとともに、監査部において事務手続に忠実な処理が行われているかどうか検証しております。

また、事務指導、自店検査、及び事務ミスの検証などによりリスクの極小化に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

システムリスクを極小化するために管理方針を制定するとともに、監査法人によるシステム監査を定期的実施しております。さらに、情報資産保護に関する基本方針を定めるとともに、大規模システム障害等が発生した場合を想定してコンティンジェンシープランを制定しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、金庫業務の執行上における法令違反及びその恐れのある行為、また、不適切な契約締結等に起因して損害が発生もしくは取引上のトラブルから信用失墜を招き、金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、業務を遂行するうえで、リーガルチェックの実施等により的確にリスク把握に努め、適正な管理を行うことで企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持・確保を図ることに努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、役職員による当金庫の信用失墜につながる行為等のほか、人事運営上の不公平・不公正等により役職員の生産性が低下することで当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、各種人事関連規程を整備し、不公平・不公正な行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに研修や職場指導等により、適切な管理に努めております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、社会インフラの停止等により、当金庫が保有する有形資産が毀損し、損失を被るリスクのことです。

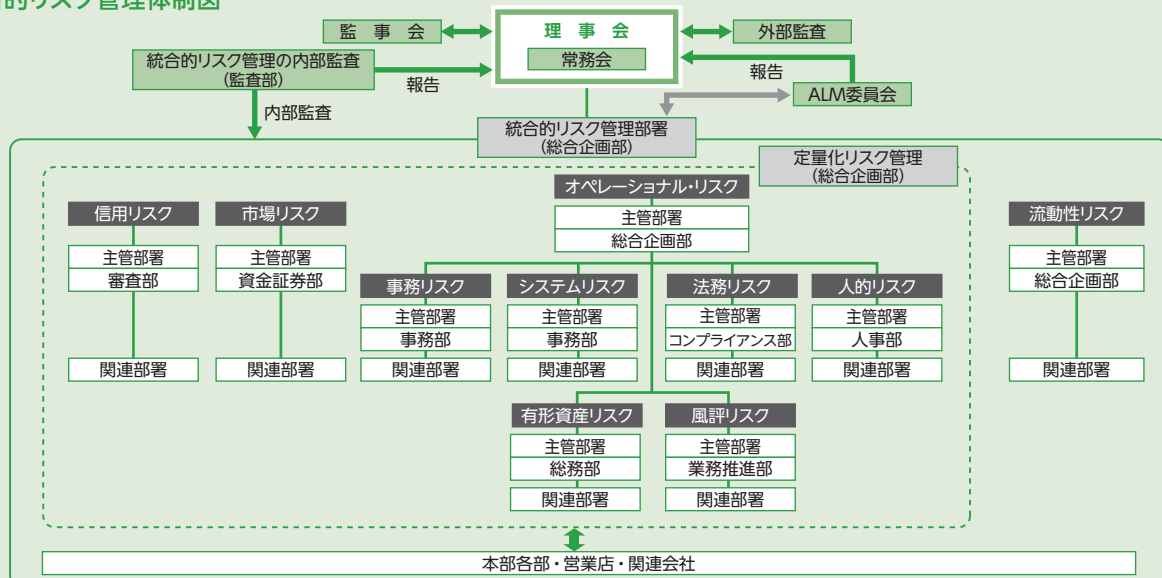
当金庫では、いろいろな事故や災害に備え、建物の耐震補強や定期的な設備等の点検を実施するとともに、適切な管理態勢の整備を行い、有形資産リスクの軽減に努めております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、当金庫の信用が著しく低下し損失を被るリスクのことです。

このリスクの回避のため、まず日頃から地域のお客さまとの信頼関係を築くことで当金庫の良好な評判の維持・強化を図るとともに、万一の事態には迅速に対応できるよう情報収集態勢の強化などに取り組んでおります。

◆統合的リスク管理体制図



健全な経営 資金の健全化に努めています

単体ベースの開示

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法 開示債権の保全・引当状況【単体】

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,553	14,469
危険債権	25,767	35,484
要管理債権	3,140	4,047
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,140	4,047
小計 (A)	41,461	54,001
保 全 額 (B)	36,139	47,857
個別貸倒引当金 (C)	5,151	5,847
一般貸倒引当金 (D)	227	310
担保・保証等 (E)	30,761	41,699
保全率 (B) / (A) (%)	87.16%	88.62%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	50.26%	50.05%
正常債権 (F)	746,471	753,218
総与信残高 (A) + (F)	787,932	807,220

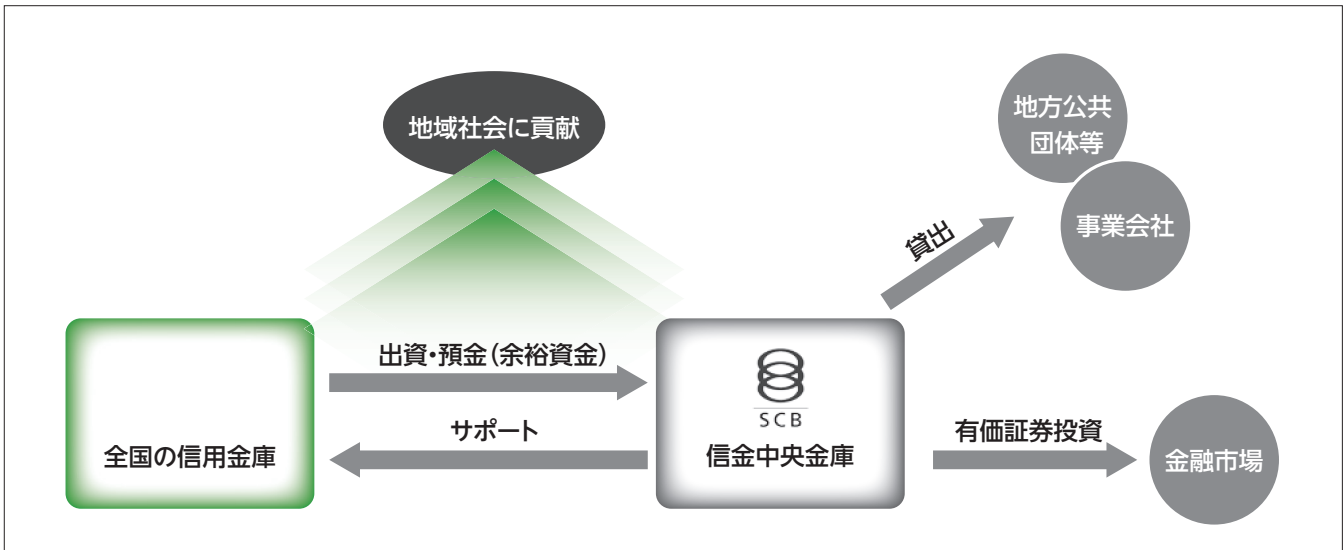
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当た額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

信用金庫の中央機関「信金中央金庫」について

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



機能

●地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

●信用金庫のセントラルバンク機能

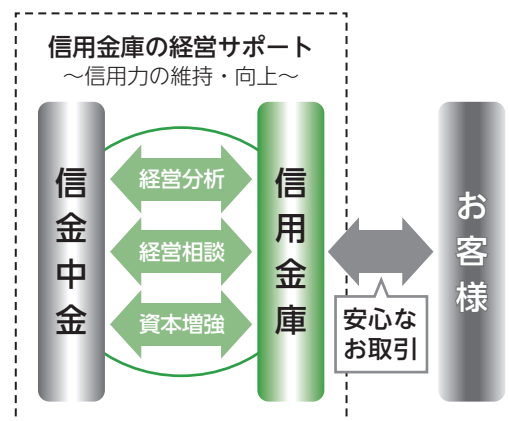
信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

●機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。

SCB		Face to Face	
信金中金		信用金庫	
資金量	34兆円	金庫数	254金庫
拠点数	国内14店舗 海外6拠点	預金量	158兆円
役職員数	1,277人	店舗数	7,129店舗
会員数	254金庫	役職員数	10万1千人
		会員数	899万人

※上記計数は、2022年3月末現在のものです。



業務・店舗のご案内

笑顔をつなぐ、信頼を広げる。
わたしたちが提供するサポート&ネットワーク。

主要な事業内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております（ただし、非居住者円預金はお取り扱いしておりません）。

■貸出業務

(イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(ロ) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務

(イ) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(ロ) 貸金庫業務

(ハ) 債務の保証

(二) 国債及び投資信託の窓口販売

(ホ) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

(ヘ) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

(ト) 両替

(チ) 確定拠出年金法により行う業務

(リ) スポーツ振興くじの販売・払戻業務

(ヌ) 電子債権記録業に係る業務

(ル) 企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導

(ヲ) 企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導

融資業務

当金庫は、地元中小企業と個人のお客さまに安定した資金を提供するとともに、さまざまなニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種ローンをご用意し、地域の皆さまの豊かな暮らしをお手伝いしています。

■主な個人向け商品

お車やご自宅、家電・家具のご購入や、お子さまの教育、リフォームなど、各ライフステージで発生するあらゆるニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。ご計画がございましたら、当金庫へご相談ください。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
「ステップかがやき」各種ローン			
マイカーローン	マイカーのご購入や修理、運転免許取得費用、お借換え資金などにお使いいただけるローンです。	10万円～1,000万円	10年以内
教育ローン	中学校から大学院、各種学校・専修学校への入学金・授業料など学校納付を要する学費などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	16年以内、但し元金返済据置期間(最長6年9ヵ月)を含む
リフォームローン	1,000万円までのご自宅のリフォーム全般に関する資金としてご利用ください。(空き家解体費用は500万円までご利用いただけます。)	10万円～1,000万円	10万円以上500万円以内: 10年以内 500万円超1,000万円以内: 20年以内
多目的ローン	冠婚葬祭、耐久消費財、公的資格取得などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	お使いみち自由なローンです。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～1,000万円	10年以内
カードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円・400万円・500万円のコースからお選びいただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～500万円	1年更新
フリーローン「すきっとライフ」	他社借入資金のおまとめ・借換および健康的で文化的な生活を営むために必要な資金などにご利用いただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～1,000万円	10年以内
「しんきんフリーローン」	お使いみち自由なローンです。(事業資金・おまとめ資金も可)	10万円～500万円	10年以内
「しんきんカードローン」	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円のコースからお選びいただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～300万円	1年更新
教育カードローン	入学前、在学中、卒業予定月までの間に限り、学校納付金その他必要な教育資金を繰り返し出金可能です。	50万円～500万円	5年以内(1年更新) 在学中はお利息の支払いのみ ご卒業後、最長10年以内でご返済
シニアライフローン	60歳以上で当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまが対象となります。マイカーの購入、ご自宅のリフォーム、旅行費用のほか、生活を営むために必要な資金にお使いいただけるローンです。	10万円～100万円	10年以内
シニアカードローン	60歳以上69歳以下で年金を受給されているお客さまが対象となります。お使いみち自由なローンです。(事業資金にはご利用いただけません。)	50万円	1年更新
不動産担保ローン	借換、おまとめ、その他消費資金にご利用いただけます。(不動産関連資金・事業資金・投機資金にはご利用いただけません。)	200万円～5,000万円	5年以上25年以内
住宅ローン	住宅の新築・増改築・修繕をはじめとして、一戸建・マンション(新築・中古)購入資金並びに土地のみの購入まで、幅広くお使いいただけるローンです。	50万円～1億円	最長50年以内
各種eローン	ご来店不要の「web完結型ローン」をはじめ、インターネットから24時間お申込可能な各種ローンを多数をご用意しております。商品概要は当金庫ホームページをご覧ください。		

- すべて保証会社の保証付きとなっております。
- 保証付き個人ローンについて…お申込みの際しましては、商品ごとに保証会社が異なりますので、保証料、取扱い条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

■主な事業者向け商品

意欲的に事業に取り組まれる事業者の発展にお役立ていただけますよう、各種ご融資で支援しております。大阪府をはじめ、各市町村の制度融資や信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするため、割引手形・手形貸付・証書貸付などをご用意しております。		
創業支援融資「ゆめのつばさ」	創業前、または創業後3年以内の事業者の方を対象とした、日本政策金融公庫(国民生活事業)との協調融資専用商品です。	(当金庫からのご融資) 1,000万円以内	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
「地域いきいき」ローン	小口の運転・設備資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	運転資金:3年以内 設備資金:5年以内
制度融資	大阪府・兵庫県・各市町の制定する各種制度融資をご利用いただけます。		
代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務を代行しています。		

- ご融資のお申込みについて
- ご融資のお申込みの際しましては、事前に審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - ご融資は当金庫の会員資格を有する方に限ります。
 - ご融資金額が一定金額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

預金業務

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応えする預金商品を豊富にご用意して、地域の皆さまの資産づくりをサポートしています。また、時代の流れに合わせた新しい商品の開発にも努めています。

名称	お使いみち・特色	預入金額	預入期間	
総合口座	定期預金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能（預入された定期預金を担保に、その合計残高の90%＜最高500万円まで＞）がプラスされています。	普通預金：1円以上 定期預金：1万円以上	—	
普通預金	給与、年金等のお受取り、公共料金の自動支払い等、お財布がわりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由	
セーフバランス （無利息型普通預金）	無利息型の普通預金で、法人・個人ともにご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由	
後見制度支援預金 （普通預金・無利息型普通預金）	後見制度による支援を受ける方の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭とは別に、通常使用しない金銭を特別な預金としてお預け入れいただける普通預金です。	1円以上	定めなし 払戻方法：所定の手続による	
貯蓄預金	ご利用いただけるのは個人のお客さまのみで、公共料金等の自動支払いや給与・年金のお受取りはできません。	1円以上 適用利率に最低金額あり	出し入れ自由	
納税準備預金	納税資金のご準備のための預金で、非課税扱いです。	1円以上	入金自由 お引き出しは原則納税時	
当座預金	小切手・手形等での事業資金の決済や、公共料金等の自動支払い等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由	
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上	1ヵ月～5年
	スーパー定期預金	100円からお預入れいただける定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上	＜単利型＞1ヵ月～5年 ＜複利型＞3年～5年
	変動金利定期預金	預入期間中、金融市場の動向に応じて半年ごとに金利を見直す定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上	＜単利型＞1年、2年、3年 ＜複利型＞3年
	期日指定定期預金	預入日より据置期間1年経過後、ご希望の日に、ご希望の金額（1万円以上）がお引き出し可能です。	100円以上 300万円未満	最長3年
	退職金定期預金 「ひとまず」	当金庫口座で退職金をお受取りいただいた方を対象とし、スーパー定期預金または大口定期預金の金利に0.5%優遇いたします。	500万円以上 退職金お受取り金額内	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月
	退職金定期預金「光彩」	退職金定期預金「ひとまず」をご契約いただき、満期を迎えられたお客さま又は、退職金をお受取り後1年以内のお客さま（退職所得の源泉徴収票等にて確認が必要）がご利用いただけます。	300万円以上 退職金お受取り金額内	＜単利型＞1年 ＜半年複利型＞3年
	IB定期預金	インターネットバンキングをご契約の個人のお客さまを対象とした、インターネット専用の金利優遇定期預金です。	100円以上	1年
	ばいんと定期預金	お取引の内容に応じたポイントにより、金利上乘せがあります。	10万円以上 2,000万円以下	1年
定期積金	スーパー積金	毎月決まった日に一定金額を掛けこみ、満期日にまとまった給付金を受け取っていただけます。	1回の掛金1,000円以上	1年～5年
	子育てがんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの中学生以下のお子さまとその保護者の方を対象とし、毎月一定額を積み立てていただく口座で、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。	1回の掛金1万円以上 5万円以下	1年～5年
	受験がんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの高校生のお子さまとその保護者の方を対象とし、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。さらに進学時には条件により当金庫の教育ローンの金利が優遇されます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下	1年～3年
外貨預金	普通預金・定期預金とも米ドル建、ユーロ建を取扱っており、法人・個人のお客さまにご利用いただけます。定期預金につきましては、米ドル建は100米ドル以上、ユーロ建は1,000ユーロ以上でお預けいただけます。また満期受取り円貨額を確定するために、先物為替予約を締結することができます。	定期預金： 100米ドル以上 1,000ユーロ以上	定期預金： 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年	

サービス

毎日の暮らしの中で、便利にご利用いただける各種ご相談、外国為替業務などのサービスをご用意しております。

年金相談会

お客さまの年金に関するあらゆるご相談に的確かつ速やかにお答えするために、当金庫では社会保険労務士による無料の年金相談会を随時開催しております。ゆっくりご相談いただけるように個別でご予約制となっておりますので、最寄りの店舗でお申し込みください。

為替業務

為替業務には、外国為替と内国為替の2つがあります。外国為替については、輸出入取引や海外送金、インパクトローン（外貨建融資）などの各種サービス及びお客さまの海外展開（進出等）のご相談業務も実施しており、お客さまの海外事業や海外とのお取引をサポートしています。また、内国為替では、全国の金融機関とオンラインで結ばれたきめ細かいネットワークにより、送金や振込、代金取立などの利便性向上に努めています。

相続関連業務

遺言書の作成やご家族が安心できる財産承継計画、後継者への円滑な事業承継などをご検討されているお客さまに、業務提携先の弁護士や税理士等の専門家とともにご相談を承っております。お客さまのお考えを実現できるようお手伝いいたします。

■外国為替

貿易サービス	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等、輸出手形の買取・取立等、貿易全般にわたりお取扱いたします。
外国送金サービス	外国へのご送金、外国からの送金のお受取り等の送金関係全般をお取扱いたします。
インパクトローン	資金使途が自由な外貨建のご融資です。
為替予約	為替変動リスクの回避にご利用ください。

■内国為替

内国為替	全国の信用金庫はもちろん国内すべての銀行・ゆうちょ銀行・信用組合の店舗を広く結んで、全国各地へのお振込及び代金取立を正確迅速にお取扱しております。
------	---



名称	お使いみち・特色
しんきん通帳アプリ(通帳レス)	スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、口座情報を登録していただくだけで、残高や入出金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ通帳へ切替いただけます。
個人インターネットバンキング	個人のお客さまがパソコンやスマートフォン等で、残高照会やお振込などを月額基本料無料でご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	法人・個人事業者のお客さまが、インターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会や総合振込・給与振込などをご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客さまのお電話で、残高照会、入出金明細照会、振込、振替を簡単便利にご利用いただけるサービスです。
でんさいサービス	「でんさいネット」の記録原簿に電子記録することで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができる、新たな金銭債権の決済サービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	スマートフォン等を使って、携帯電話の電子マネーに当金庫の預金口座から資金をチャージできるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)	当金庫のインターネットバンキングを利用して「Pay-easy(ペイジー)」マークが記載されている払込書など各種料金のお支払いができます。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上で口座振替依頼手続きができるサービスです。
スポーツ振興くじ(toto)	指定試合であるJリーグ等の勝敗を予想して楽しむくじ[toto]の販売・払戻しをしています。(取扱店舗はP.27～28の店舗一覧をご覧ください。)
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合に、全国の信用金庫のATMで入出金が手数料無料でご利用いただけます。 ご利用可能時間:平日8:45～18:00の入出金 土曜9:00～14:00の入出金(一部の信用金庫を除く)
しんきん大阪ゼロネットサービス	大阪府内に本店を置く7信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、提携信用金庫および店舗外に設置・管理するATMによる入出金が年中無料でご利用いただけます。(ただし、お振込については別途、各信用金庫の手数料が必要です。)
ゆうちょ銀行ATM相互サービス	ゆうちょ銀行のATMで当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただけます。
しんきんATMキャッシングサービス	銀行系クレジット会社および信販系クレジット会社のクレジットカードによるキャッシングサービスがATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J-Debit(ジェイデビット)」マークのあるお店(加盟店)でのお買い物やご飲食のお支払いに、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことにより、現金の代わりにお客さまの預金口座から即座に代金が引き落とされ、お支払いが完了します。
デビットカードキャッシュアウトサービス	「J-Debit(ジェイデビット)」マークのあるお店(加盟店)のレジ等で現金が引き出せるサービスです。
クレジットカード	お買い物や、ご旅行に便利。海外旅行にもご利用いただけます。VISA・JCBなど各社のカードのお取り扱いをしています。
為替自動振込サービス	一定額を送金する場合、最初のお手続きだけで自動送金します。
自動集金サービス	売掛金・授業料・保育料、マンション管理費、家賃、月謝、駐車場代、新聞代などあらゆる代金の回収を、当金庫本店に口座をお持ちのお客さまはもちろん、当金庫以外の金融機関の口座をお持ちのお客さまについても毎月自動集金(自動引落し)をして口座へご入金いたします。
各種口座振替	普通預金・当座預金から次のような料金等を口座振替で自動的にお支払いいたします。電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料、生命保険料、損害保険料、国税、社会保険料、大阪府税、各市町税、各種クレジット、信販利用代金、授業料等
自動受取	年金やお給料が、決められた日に自動的にご指定の口座に入金されます。
振込・代金取立	全国どこの金融機関へでも、安全確実スピーディーにお振込や取立を行います。多数のお取引先へ手軽に送金する総合振込サービスも行っています。
貸金庫	貴重品等を金庫室で安全に保管し、不慮の事故からお守りします。(設置店舗はP.27～P.28の店舗一覧をご覧ください。)

お問い合わせ

◆各種お問い合わせ

各種ローンのご相談やアドバイスをさせていただきます。

フリーダイヤル **0120-55-8740**

携帯・PHSからは072-621-1616(通話料有料)
受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

音声ガイダンスにしたがって、数字と#を入力してください。

1#	・マイホーム購入や住宅ローン借換え
	・リフォームにかかる費用
	・マイカー購入や車検にかかる費用
	・入学や受験にかかる費用
2#	・クレジット・消費者金融会社等のお借入れ金一本化のご相談等
	・公庫・事業にかかわる資金のご相談
3#	・代理貸付などの融資のご相談
	・インターネットバンキング(資金移動・総合振込・給与振込等)のご相談
4#	・新しく口座を開設、相続等のご相談
5#	・預金・年金・保険・投資信託等のご相談
6#	・その他のご相談

◆インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-275-013**

受付時間:平日9:00～22:00 土日祝9:00～17:00
(12/31～1/3は除く)

◆テレホンバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-04-1645**

携帯・PHSからは06-6530-0538(通話料有料)
受付時間:平日9:00～21:00 土日祝9:00～17:00

◆でんさいネットに関するお問い合わせ ◆振り込め詐欺に関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-553-624**

受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

◆通帳・キャッシュカードの紛失・盗難などのお問い合わせ

受付時間:平日8:45～17:00 お取引店へご連絡ください。
夜間・休日 しんきんATM監視センター(24時間)

06-6454-6631

主要取扱い手数料一覧 (2021年12月1日現在)

●キャッシュコーナー利用手数料

<ご出金>

単位:円(含む消費税)

項目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫 キャッシュカード*1	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
他信用金庫 キャッシュカード*2	平日		110円								無料						110円			
	土曜		110円						無料						110円					
	日・祝										110円									
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード	平日		220円								110円						220円			
	土曜		220円								110円				220円					
	日・祝										220円									
ゆうちょ キャッシュカード	平日		220円								110円						220円			
	土曜		220円								110円				220円					
	日・祝										220円									
提携カード会社の クレジットカード	平日										無料								110円	
	土曜										無料				110円					
	日・祝										110円									
セブン銀行*4	平日										110円									
	土曜										110円									
	日・祝										110円									
ローソン銀行	平日		220円								110円						220円			
	土曜										220円									
	日・祝										220円									

<ご入金>

項目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫 キャッシュカード*1	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
他信用金庫 キャッシュカード*2	平日		110円								無料							110円		
	土曜		110円								無料				110円					
	日・祝										110円									
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード*3	平日		220円								110円						220円			
	土曜		220円								110円				220円					
	日・祝										220円									
ゆうちょ キャッシュカード	平日		220円								110円						220円			
	土曜		220円								110円				220円					
	日・祝										220円									
提携カード会社の クレジットカード	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
セブン銀行*4	平日										110円									
	土曜										110円									
	日・祝										110円									
ローソン銀行	平日		220円								110円						220円			
	土曜										220円									
	日・祝										220円									

*1 ご利用時間帯は営業店で異なります。店舗一覧にてご確認ください。 *2 大阪府内に本店を置く信用金庫の取引は全て無料 *3 MICSキャッシュカードでの入金は、第2地方銀行・信用組合の一部と労働金庫のみです。
*4 セブン銀行での当金庫カードのお取扱

●一般手数料

<お振込>

単位:円(含む消費税)

適用	金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込	適用	金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込		
窓口	振込	3万円未満	220	330	605	HB(ホーム)	3万円未満	無料	55	275	
		3万円以上	440	550	770		3万円以上	無料	220	440	
		3万円未満	無料	110	385		WEB-FB	3万円未満	無料	55	275
3万円以上	無料	330	550	3万円以上	無料	220		440			
3万円未満	110	110	385	WEB-FB+旧FB	3万円未満	無料		無料	55		
3万円以上	330	330	550		3万円以上	無料	無料	55			
3万円未満	無料	55	275		3万円未満	無料	55	275			
ATM	振込	現金	3万円未満	110	110	385	ファクシミリ振込	3万円未満	無料	無料	55
		振込	3万円以上	330	330	550		3万円以上	無料	無料	55
		当金庫 キャッシュカード	3万円未満	無料	55	275		3万円未満	無料	55	275
IB(インターネット) TB(テレホン)	振込	3万円未満	無料	55	275	FAX	3万円未満	無料	無料	55	
		3万円以上	無料	220	440		3万円以上	無料	無料	55	
		3万円未満	無料	55	275		3万円以上	無料	無料	55	
IB(インターネット)	給振	3万円未満	無料	220	440	電	3万円未満	無料	55	275	
		3万円以上	無料	220	440		3万円以上	無料	220	440	
		3万円未満	無料	55	275		3万円以上	無料	220	440	

* ATM振込のカードとは当金庫のキャッシュカードによる振込みの場合です。

<しんぎん電子記録債権サービス>

単位:円(含む消費税)

記録の種類	手数料		記録の種類	手数料	
	パソコンによる請求	書面により窓口で請求		パソコンによる請求	書面により窓口で請求
通常の取扱	発生	債権者請求方式	その他取扱	開示	特例開示(書面)
	記録	債権者請求方式			残高証明(書面・都度発行方式)
		譲渡記録			支払不能情報照会
その他取扱		分割譲渡記録		口座間送金決済中止(一件につき)	
		保証記録		割引手数料(一件につき)	
		変更記録		特定記録機関変更記録	
		支払等記録(口座間送金決済以外)		債務者利用の場合(月額)	
		開示 通常表示(オンライン)	無料	債権者限定利用の場合	

*基本手数料および取扱手数料につきましては、当月分を翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座(代表口座)から引き落としいたします。

<手形・小切手手数料>

単位:円(含む消費税)

適用		手数料	適用		手数料
署名鑑登録手数料	新規登録時・変更登録時	5,500	自己宛小切手	1枚あたり	550
手形	約束手形25枚/1冊 為替手形25枚/1冊	1,100	マル専手形	口座開設料(1件につき)	3,300
小切手	50枚/1冊	1,100		手形1枚あたり	550

<代金取立> (1件につき)

単位:円(含む消費税)

適用		手数料	適用		手数料
代金取立 割引手形 担保手形	[大阪]「神戸」※直接入金時のみ無料	220	その他	不渡手形返却	1,100
	京都・大津・奈良・和歌山	220		依頼返却・取立手形組戻	1,100
	上記以外の手形交換所	880		送金・振込組戻し	660
	その他個別取立	1,100			

<両替手数料> (1回あたり)

単位:円(含む消費税)

両替毎数	当金庫のキャッシュカードご利用の場合	左記以外のお客さま	両替毎数	当金庫で口座をお持ちのお客さま	左記以外のお客さま
両替機	1~10枚	無料	窓 口	1~10枚	無料
	11~500枚	400		11~500枚	550
	501~1,000枚	600		501~500枚毎	+550

※1回に複数の依頼書でのお取扱いは各依頼書の両替枚数を合算し手数料を算出します。
 ※ご持参いただいた現金をより高額な金種にまとめる両替において、お取扱枚数に応じた手数料をいただきます。なお、お取扱枚数は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれか多い方とさせていただきます。
 ※新券への両替も上記と同様の手数料が必要となります。なお、汚損した現金、記念硬貨への交換については無料とさせていただきます。
 ※両替機による両替枚数は、機種により最大出金枚数が1000枚に満たない場合があります。その場合はその機種による最大出金枚数を1回の両替枚数の上限とさせていただきます。

<金種指定出金手数料>

単位:円(含む消費税)

適用	金種指定枚数	手数料
出金時の金種指定(お取扱い1回あたり)	1~10枚	無料
	11~500枚	550
	501枚以上500枚毎	+550

※1回に複数の小切手・出金伝票でのお取扱いは各小切手・出金伝票の金種枚数を合算し手数料を算出します。
 ※出金で金種を指定される場合、1万円札を除く枚数が対象となります。但し、新券への金種の指定については上記と同様の手数料が必要となります。

<硬貨入金手数料>

単位:円(含む消費税)

適用	硬貨枚数	手数料
入金時の硬貨枚数	1~100枚	無料
	101~500枚	330
	501枚以上500枚毎	+330

※1回に複数伝票でのお取扱いは各伝票の入金枚数を合算し手数料を算出します。
 ※硬貨枚数勘定後の一部または全部の入金を取りやめる場合でも手数料が必要となります。
 ※定期預金・定期積金への入金、振込、税金等のお支払いを硬貨でおこなう場合も、硬貨の枚数に応じた手数料をいただきます。(振込の場合は振込手数料を別途いただきます)

<貸金庫>

年間の貸金庫使用料は取扱店および機種により異なりますので、設置店舗窓口へお問い合わせください。

<その他手数料>

単位:円(含む消費税)

区分	適用	手数料	区分	適用	手数料	
残高証明書・その他各証明書発行 (当金庫制定用紙以外)	1回あたり 窓口発行	550	デビットカード加盟店手数料	月額基本料	770	
	1回あたり 定例発行・郵送料込	440		売り上げに対して	税込2%	
	1回あたり	1,100		個人情報開示手数料(1件につき) (郵送による場合は435円を加算します。)	880	
ICカード発行 (代理人を含む)(生体認証の付与は任意)		1,100	自動集金サービス	月額基本料	1,100	
カード再発行(代理人を含む)	1枚あたり	1,100	口座振替	請求1件につき	110	
ローンカード再発行		1,100	外為webサービス取引	月額基本料※1	2,200	
再発行手数料	(通帳・証書1件につき)	1,100	諸費引落手数料	法人ID利用	月額基本料	3,300
改印手続き事務手数料	(紛失改印のみ)	550		各種媒体利用	請求1件につき	55
貸金庫カード再発行(代理人を含む)		実費請求		引落し1件につき	110	
株式払込金保管手数料	株式払込み金額の385/1,000(最低11,550円)		上記の収納システム利用以外	1口座1年度につき	550	
個人インターネットバンキング	月額基本料※1	無料	取引履歴検索手数料※3※4	基本料金(年額)	66,000	
	ハードウェアトークン追加・再発行※2	1台につき	夜間金庫利用料	入金帳(1冊25枚綴り)	5,500	
	資金移動 データ伝送	3,300	信託商品取扱手数料	当金庫所定の信託商品	購入額の1.1% 上限11万円	
法人インターネットバンキング	月額基本料※1	2,200	未利用口座管理手数料※5	年間	1,320	
	ハードウェアトークン追加・再発行※2	1台につき				
テレホンバンキングサービス	月額基本料※1	無料				
ファクシミリ振込サービス	月額基本料※1	1,100				
アンサーサービス	月額基本料	1,100				
	通知サービス 照会サービス 資金移動	無料 無料 1,100				

※1 月額基本料の他に取引の都度、所定の手数料がかかります。
 ※2 ハードウェアトークンの電池切れによる再発行手数料は無料です。
 ※3 取引履歴検索手数料については検索の結果、該当なしでも返金いたしません。
 ※4 検索可能なお取引は、直近15年以内に限ります。
 ※5 2020.4.1以降口座開設の普通預金で適用除外条件があります。

●融資

単位:円(含む消費税)

適用	手数料	適用	手数料			
証書貸付 (所定の一般証貸)	全額繰上償還手数料(不課税)	不動産担保調査 事務手数料 (1件につき)	(根) 抵当権新規設定			
	実行後5年以内 償還額の2%		設定額1千万円以下	33,000		
	実行後10年以内 償還額の1%		設定額1千万円超5千万円以下	44,000		
住宅ローン	実行後10年超 無料	住宅ローン 抵当権・ 根抵当権新規 ならびに追加設定	設定額5千万円超	55,000		
	(プロパー)条件変更		5,500	しんきん保証基金保証付	33,000	
	返済・変更		全額繰上返済	33,000	プロパー扱い	55,000
	条件変更・一部繰上返済		5,500	実調有	33,000	
	実行		当金庫所定の住宅ローン(プロパー扱い)	実行額の1.1%	実調有(※相続時は無料)	3,300
	全国保証(株)手数料	55,000	書類作成のみ	3,300		
			書類作成・抹消立会い時	11,000		

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻し	両替機	
						平日	土日祝						
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9-32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○	
		大阪市	十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○			○	○
			十三営業部塚本出張所	028									
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○			○	
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○	
		豊里大橋支店※	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○				
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○				○	
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋北1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○	
		十三東支店※	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○				○	
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○	
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	○	
		歌島橋支店※	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○					
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○					
		此花支店	032	大阪市此花区春日出中1-26-13	06-6462-2001	8:00-21:00	9:00-17:00	○					
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○	
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○	
		九条支店	006	大阪市西区赤代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○					
		船場支店※	122	大阪府中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○				○	
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○	
		長居支店※	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○					
		茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
			茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
			総持寺支店※	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○				
玉櫛支店※	080		茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
福井支店※	083		茨木市中河原町5-8	072-640-1122	8:00-21:00	8:30-21:00	○						
高槻市	十三高槻支店		019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○	
	高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	○		
	富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○		
	芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○	○	○		
	川添支店※	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○			○		
	深沢支店※	067	高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
	城南支店※	069	高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
	津之江支店※	070	高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○		
	清水支店※	072	高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
	阿武山支店※	074	高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○		
	吹田市	江坂駅前支店	023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○	
		吹田支店	052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○	
		豊津支店	055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○	
		片山支店	057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○	
豊中市	千里中央支店※	017	豊中市新千里西町1-1-8 第一火災千里中央ビル1階	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○					
	新千里南支店※	114		06-6831-9821									
	豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
	本町支店	102	豊中市本町1-9-10-101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
	庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
	蛭池支店	104	豊中市蛭池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
	服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
	神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
	庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
	桜井谷支店※	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○					
箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○		
	箕面中央支店※	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○		
池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○		
守口市	十三守口支店※	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○		
	守口支店※	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○						
門真市	門真支店	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○	○	
	古川橋支店	128											

	店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻	両替機	
					平日	土日祝						
摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1-7-12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○	
	正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○	
	鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○	
	寝屋川市	寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
	三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	兵庫県	尼崎市	尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○		
	尼崎西支店	034	06-6427-1321									
		立花支店※	021	兵庫県尼崎市立花町1-14-26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○				
	伊丹市	伊丹支店※	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオIIの1階	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○				

※の22店舗は、11時30分から12時30分の間は窓口業務を休業させていただいております。

店外ATMコーナー

◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付ATM
			平日	土日祝	
大阪市	1 三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	2 三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	3 赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	4 吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川2-8-10	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	5 十三営業部塚本駅前出張所	大阪市淀川区塚本2-29-14	7:00-21:00	8:00-17:00	○
	6 小松支店江口出張所	大阪市東淀川区北江口4-21-17	7:00-21:00	8:00-19:00	○
茨木市	7 本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	8 本店営業部茨木市役所出張所	茨木市駅前3-8-13(茨木市役所本館北玄関横)	8:00-21:00	9:00-17:00	○
	9 茨木東支店イオンスタイル新茨木出張所	茨木市中津町18-1(イオンスタイル新茨木1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	10 茨木東支店大池出張所	茨木市大池1-14-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○
高槻市	11 高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	12 芥川支店アクトアモレ出張所	高槻市芥川町1-2 B-113(アクトアモレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	13 城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	14 清水支店サボイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサボイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	15 阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	16 島本支店上牧出張所	高槻市神内2-1-1	7:00-21:00	8:00-19:00	○
吹田市	17 吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○
	18 吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
	19 吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	20 千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※1	※2	○
	21 千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2-1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○
	22 片山支店メロード吹田出張所	吹田市片山町1-1-103(メロード吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	23 正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンドマート岸辺店内)	※1	※1	○
	24 正雀支店ピエラ岸辺健都出張所	吹田市岸部新町5-45(ピエラ岸辺健都2階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	25 江坂駅前支店江坂出張所	吹田市江坂町2-24-28	7:00-21:00	8:00-19:00	○
豊中市	26 豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1-1-17	8:00-21:00	8:30-17:00	○
	27 服部支店小曾根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	28 庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3-3-5	7:00-21:00	8:00-19:00	○
箕面市	29 箕面東支店みのおキューズモール出張所	箕面市西宿1-15-30(みのおキューズモール1階)	8:00-23:00	8:30-22:00	○
守口市	30 十三守口支店イオンモール大日出張所	守口市大日東町1-18(イオンモール大日1階)	10:00-22:00	10:00-21:00	○
寝屋川市	31 寝屋川支店香里出張所	寝屋川市緑町9-18	8:00-21:00	8:30-17:00	○

※1 スーパー営業開始時刻-21:00 ※2 スーパー営業開始時刻-20:00

(2022年7月末現在)

あゆみ

沿革	
1925 (大正 14年) 4月	有限責任十三信用組合設立
1937 (昭和 12年) 12月	保証責任豊中信用組合設立
1950 (昭和 25年) 2月	豊中信用協同組合に改組 (旧 保証責任豊中信用組合)
1951 (昭和 26年) 1月	高槻信用組合設立
3月	大阪文紙信用組合設立
6月	吹田信用組合設立
10月	十三信用金庫に改組 (旧 有限責任十三信用組合)
1952 (昭和 27年) 2月	豊中信用金庫に改組 (旧 豊中信用協同組合)
6月	大阪文和信用金庫に改組 (旧 大阪文紙信用組合)
1953 (昭和 28年) 5月	吹田信用金庫に改組 (旧 吹田信用組合)
6月	高槻信用金庫に改組 (旧 高槻信用組合)
1957 (昭和 32年) 7月	茨木信用金庫を吸収合併 (旧 十三信用金庫)
1958 (昭和 33年) 8月	大阪殖産信用金庫に改称 (旧 大阪文和信用金庫)
1966 (昭和 41年) 10月	吹田信用金庫・高槻信用金庫合併、摂津信用金庫発足
1994 (平成 6年) 4月	豊中信用金庫・大阪殖産信用金庫合併、水都信用金庫発足
2003 (平成 15年) 3月	摂津信用金庫・水都信用金庫合併、摂津水都信用金庫発足
2012 (平成 24年) 1月	豊中市、豊中商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
4月	吹田市、吹田商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
5月	摂津市、摂津市商工会と産業振興連携協力に関する協定の締結
12月	茨木市、茨木商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
2014 (平成 26年) 2月	十三信用金庫・摂津水都信用金庫合併、北おおさか信用金庫発足
2015 (平成 27年) 4月	創業90周年
2016 (平成 28年) 3月	新本店竣工
3月	追手門学院大学と包括連携協定を締結
12月	高槻市、高槻商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
2017 (平成 29年) 5月	大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結
12月	島本町、島本町商工会と産業振興連携協力に関する協定の締結
2018 (平成 30年) 2月	茨木市が当庫へ「働きやすい職場」の認定書第1号を授与
7月	店舗内店舗実施 (尼崎支店・尼崎西支店)
9月	店舗内店舗実施 (千里中央支店・新千里南支店)
10月	昼休憩時間設定 (子店舗5店舗)
11月	店舗内店舗実施 (門真支店・古川橋支店)
2019 (平成 31年) 2月	アルプラザ福井支店 移転 名称・営業時間変更 (名称 福井支店)
2月	店舗統合等実施 (2店舗を統合 1店舗を店舗内店舗)
(令和 元年) 9月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
11月	きたしん豊中ビル竣工 豊中支店リニューアルオープン 1階～2階を豊中支店 (曾根支店統合) 3階～5階に事務集中部が移転
2020 (令和 2年) 2月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
4月	昼休憩時間追加設定 (一般店舗2店舗)
7月	店舗内店舗実施 (野田支店・此花支店)
10月	昼休憩時間追加設定 (一般店舗2店舗、子店舗11店舗)
10月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
2021 (令和 3年) 2月	茨木市、住宅金融支援機構と「茨木市における居住施策の推進に関する連携協定」を締結
5月	昼休憩時間追加設定 (一般店舗5店舗)
6月	理事長 若槻 勲が会長に就任、副理事長 須戸 裕治が理事長に就任
10月	此花支店新築店舗で営業開始



財務情報

2021年度 事業概況

2021年度 事業方針

2021年度は、『きたしん3か年計画～総合金融サービスによるメンバーシップバンキングを目指して～』の初年度として、「地域・お客さまにとって役立つ金融機関」であるために、事業者の皆さまに対する資金繰り支援や個人のお客さまに対するライフスタイルに応じた提案など「お客さま一人ひとりに合った金融サービスの提供」に加え、マッチング・事業承継・M&Aをはじめとする「本業支援」など、地域支援活動に取り組んでまいりました。また、地域社会の一員として、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）達成のため、2019年度に策定した『SDGs宣言』と『SDGs基本方針』に基づき、地域社会の発展及び豊かな地域社会の実現に向け、地域金融機関としての使命を果たしてまいりました。

金融経済環境

2021年度のがわが国経済を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症にともなう影響が徐々に和らぎ、落ち着きを見せた時期もありましたが、米国の利上げや需給バランスの悪化を背景に円安が加速したことに加え、年明けからのオミクロン株による感染拡大、さらにはロシアのウクライナ侵攻等により世界情勢が不安定になったことでエネルギー価格の上昇や株価が乱高下するなど、未だ先行きは不透明な状況にあります。今後を展望しますと、輸出や生産は堅調な海外需要に支えられて増加、個人消費も対面型サービスを中心に回復していくとの予想も見られますが、新型コロナウイルス感染症の動向や資源価格の成り行きによっては、見通しが大きく下振れする可能性もあると考えられます。一方、中小企業を取り巻く金融環境をみますと、金融緩和・超低金利政策が継続されるなか、全体としては改善の兆しはみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受ける一部の業種を中心に、資金繰り改善が遅れるなど依然として厳しい状況が続いております。

業績

2021年度の決算実績は次のとおりとなりました。預金残高につきましては、2020年度末比613億90百万円増加の1兆5,396億2百万円となりました。また、貸出金残高につきましても、2020年度に引き続きコロナ関連融資を中心とした貸出金が増加し、2020年度末比208億8百万円増加の8,044億31百万円となりました。収益面では、貸出金利回りの低下が緩やかになったこと、貸出金残高が増加したことを要因として、貸出金利息収入は2020年度よりも増加し、業務純益は35億95百万円、経常利益は25億14百万円、当期純利益は25億77百万円という結果となりました。

事業の展望及び 信用金庫が対応すべき課題

依然として続くわが国の人口減少や少子高齢化の流れは、地域社会においても、消費低迷や人手不足等の構造的問題を深刻化しております。そのような状況において、信用金庫は新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業等に対し、適切な金融支援に引き続き取り組むとともに、経営改善・事業再生支援等や、地域社会が抱える課題の解決を図っていくことが求められています。また、異業種との競争が激しくなっている中、デジタル技術の活用による新たなサービスの提供や、業務効率化を図ることも必要であります。このほか、マネー・ローンダリング対策や、サイバーセキュリティ対策の一層の強化等を通じて経営管理態勢を充実させることも重要であります。このような金融サービスにおける変化に対しまして、金融仲介機能をより一層発揮してまいります。2022年度は「きたしん第3次中期経営計画」の2年目となります。当金庫のビジネスモデルである『信用金庫本来の姿であり続ける』ことで、お客さまや地域社会から『良い金庫』とっていただけるよう、その使命を果たしていく所存であります。

財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2021年 3月末	2022年 3月末
(資産の部)			
現金		11,926	12,394
預け金		437,849	496,856
コールローン		110	61
買入金銭債権		—	2,000
金銭の信託		—	1,125
有価証券		378,611	385,530
国債		87,650	71,344
地方債		47,014	57,792
社債		187,618	198,396
株式		8,571	8,719
その他の証券		47,755	49,276
貸出金		783,623	804,431
割引手形		10,821	11,596
手形貸付		28,892	33,585
証書貸付		733,162	746,714
当座貸越		10,746	12,534
外国為替		516	659
外国他店預け		366	500
取立外国為替		149	159
その他資産		8,547	9,045
未決済為替貸		435	456
信金中金出資金		6,231	6,231
前払費用		—	75
未収収益		1,338	1,434
その他の資産		542	846
有形固定資産		24,496	24,175
建物		5,959	5,880
土地		17,022	16,936
リース資産		—	11
建設仮勘定		227	100
その他の有形固定資産		1,285	1,246
無形固定資産		515	420
ソフトウェア		363	312
その他の無形固定資産		152	107
繰延税金資産		911	1,863
債務保証見返		3,819	2,288
貸倒引当金		△ 7,102	△ 7,950
(うち個別貸倒引当金)		(△5,153)	(△5,850)
資産の部合計		1,643,826	1,732,900

(単位:百万円)

科目	期別	2021年 3月末	2022年 3月末
(負債の部)			
預金積金		1,478,212	1,539,602
当座預金		60,621	56,906
普通預金		752,279	811,155
貯蓄預金		2,422	2,453
通知預金		413	350
定期預金		612,391	615,747
定期積金		40,253	42,834
その他の預金		9,829	10,152
借入金		73,966	103,566
コールマネー		119	201
その他負債		2,957	2,552
未決済為替借		483	455
未払費用		604	609
給付補填備金		22	25
未払法人税等		209	127
前受収益		460	495
金融派生商品		—	5
リース債務		—	11
資産除去債務		161	118
その他の負債		1,015	703
賞与引当金		388	395
退職給付引当金		769	654
役員退職慰労引当金		233	245
偶発損失引当金		496	740
睡眠預金払戻損失引当金		134	176
再評価に係る繰延税金負債		2,322	2,322
債務保証		3,819	2,288
負債の部合計		1,563,421	1,652,745
(純資産の部)			
出資金		4,778	4,721
普通出資金		4,778	4,721
利益剰余金		65,832	68,316
利益準備金		5,461	5,461
その他利益剰余金		60,370	62,854
特別積立金		37,882	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		22,488	24,972
処分未済持分		△ 118	△ 140
会員勘定合計		70,492	72,897
その他有価証券評価差額金		6,720	4,066
土地再評価差額金		3,191	3,191
評価・換算差額等合計		9,911	7,257
純資産の部合計		80,404	80,155
負債及び純資産の部合計		1,643,826	1,732,900

■損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2020年度	2021年度
経常収益		19,283,878	19,342,428
① 資金運用収益		15,591,813	16,090,561
貸出金利息		12,611,377	12,715,686
預け金利息		429,874	527,414
コールローン利息		190	51
有価証券利息配当金		2,391,926	2,686,281
その他の受入利息		158,443	161,129
② 役務取引等収益		2,236,614	2,019,186
受入為替手数料		1,094,157	904,476
その他の役務収益		1,142,456	1,114,709
③ その他業務収益		472,607	438,623
外国為替売買益		42,040	59,319
国債等債券売却益		364,457	327,984
その他の業務収益		66,110	51,319
④ その他経常収益		982,842	794,056
償却債権取立益		352,946	240,400
株式等売却益		582,400	364,468
金銭の信託運用益		-	2,103
その他の経常収益		47,495	187,083
経常費用		16,592,379	16,827,870
⑤ 資金調達費用		641,526	580,155
預金利息		597,125	537,516
給付補填備金繰入額		16,849	17,171
借入金利息		25,774	23,200
コールマネー利息		1,417	1,257
その他の支払利息		359	1,007
⑥ 役務取引等費用		1,285,714	1,192,019
支払為替手数料		251,533	169,875
その他の役務費用		1,034,181	1,022,143
⑦ その他業務費用		63,772	415,643
国債等債券売却損		-	7,546
国債等債券償還損		62,345	395,290
その他の業務費用		1,427	12,807
⑧ 経費		12,586,604	12,522,064
人件費		7,618,915	7,603,418
物件費		4,645,704	4,415,183
税金		321,984	503,462
⑨ その他経常費用		2,014,761	2,117,987
貸倒引当金繰入額		999,078	1,071,097
貸出金償却		455,841	534,259
株式等売却損		170,032	26,886
金銭の信託運用損		-	92
その他資産償却		18,485	321
その他の経常費用		371,323	485,330

(単位:千円)

科目	期別	2020年度	2021年度
⑩ 経常利益		2,691,498	2,514,557
特別利益		62,547	557,672
固定資産処分益		62,547	62,271
その他の特別利益		-	495,400
特別損失		76,512	104,524
固定資産処分損		76,512	61,524
その他の特別損失		-	43,000
税引前当期純利益		2,677,533	2,967,705
⑪ 法人税、住民税及び事業税		455,115	314,957
法人税等調整額		113,284	74,970
法人税等合計		568,400	389,928
⑫ 当期純利益		2,109,132	2,577,776
繰越金(当期首残高)		20,161,068	22,394,262
土地再評価差額金取崩額		217,805	-
⑬ 当期末処分剰余金		22,488,006	24,972,038

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 220,200千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 27円69銭

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	期別	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金		22,488,006	24,972,038
剰余金処分量		93,744	92,609
⑭ 普通出資に対する配当金		93,744	92,609
(配当率)		(2%)	(2%)
繰越金(当期末残高)		22,394,262	24,879,428

語句解説

①【資金運用収益】

ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役務取引等収益】

振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】

債券の取引等で得た収入等です。

④【その他経常収益】

株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】

お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役務取引等費用】

当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】

債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】

貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】

企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】

期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】

期間の最終利益です。

⑬【当期末処分剰余金】

処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】

当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 … 18年 ~ 50年
その他 … 3年 ~ 20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に係る債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に係る債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め算出しており、要管理先以外の要注意先及び正常先についてはこれに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した予想損失率により算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,980百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)	
年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021年3月分)	1.0984%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金191百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生している額と認められる額を計上しております。
- 睡眠資金戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金 7,950百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、7.に記載しております。主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。また、2019年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当初1年程度で収束するとの想定を置いておりましたが、収束の目途は依然立たず、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当事業年度末においても、その収束には引き続き時間を要するとの想定に変更しております。当該想定に基づき、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定を置いています。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

16. 子会社の株式又は出資金等の総額	50百万円
17. 子会社に対する金銭債務総額	270百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額	12,138百万円
19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,469百万円
危険債権額	35,484百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,047百万円
合計額	807,220百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,596百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	111,218百万円
預け金	5,000百万円
その他の資産	14百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,549百万円
借入金	103,566百万円

上記のほか、為替決済引等の担保として、有価証券1,941百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。

23. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日(旧摂津信用金庫)
1999年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)
第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△3,760百万円であります。

24. 出資1口当たりの純資産額 874円89銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地域内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫のリスクを軽減することを目的としています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部リスク管理担当において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に準拠して行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい)、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、27,372百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記以外に当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。

当金庫の「有価証券」(*1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当事業年度末現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は9,070百万円です。

また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(*2)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当事業年度末現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は3,199百万円です。

以上のことから、当金庫の当事業年度末現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で12,270百万円となります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(*1)非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしております。

(*2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で払いが6か月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	496,856	497,731	875
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	1,088	1,024	△64
その他有価証券	382,162	382,162	—
(3)貸出金(*1)	804,431	—	—
貸倒引当金(*2)	△7,950	—	—
	796,481	806,347	9,866
金 融 資 産 計	1,676,588	1,687,266	10,677
(1)預金積金(*1)	1,539,602	1,540,171	569
(2)借入金(負)	103,566	103,648	81
金 融 負 債 計	1,643,168	1,643,819	651

(*1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27.から28.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

単体情報

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	50
非上場株式(*1)	163
組合出資金(*2)	2,065
合計	2,278

(*1)子会社及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価表示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額及び有利子負債の決算日後の返済予定額(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 ※1	366,600	2,000	10,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	100	988
その他有価証券のうち満期があるもの ※2	30,994	114,098	133,793	69,996
貸出金 ※3	155,333	301,444	187,191	144,035
合計	552,928	417,542	331,084	215,020
預金積金 ※4	581,075	73,056	15	755
借入金	100,601	1,600	1,433	133
合計	681,677	74,656	1,448	889

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。
 ※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
 ※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。
 ※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	988	924	△63
地方債	—	—	—
社債	100	99	△0
その他	—	—	—
小計	1,088	1,024	△64
合計	1,088	1,024	△64

その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,003	4,403	1,600
債券	149,268	147,327	1,941
国債	46,687	45,068	1,618
地方債	32,393	32,276	117
社債	70,187	69,982	204
その他	32,509	26,972	5,537
小計	187,781	178,702	9,078
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,502	3,084	△582
債券	177,177	179,737	△2,560
国債	23,668	24,548	△879
地方債	25,399	25,837	△437
社債	128,109	129,351	△1,242
その他	14,701	15,001	△299
小計	194,381	197,823	△3,442
合計	382,162	376,526	5,636

2020年度及び2021年度の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき様式等を一部変更して作成しております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適法性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2022年6月10日 北おおさか信用金庫 理事長 須戸 裕治

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,201	364	26
債券	34,028	109	7
国債	8,738	24	—
地方債	1,994	1	5
社債	23,295	83	2
その他	836	218	—
合計	36,065	692	34

29. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,125	1,125	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

30. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,369百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,328百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
償却・貸倒引当金繰入限度額超過額	4,193百万円
退職給付引当金	182
役員退職慰労引当金	68
減価償却限度超過額	76
土地評価減有税額	731
貸出金未収利息	222
その他	511
繰延税金資産小計	5,985
評価性引当額	△2,510
繰延税金資産合計	3,475
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,573
その他	39
繰延税金負債合計	1,612
繰延税金資産の純額	1,863百万円

32. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

33. 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

34. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

主要な事業に関する事項

■主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
利益	経常収益	20,709	19,437	18,684	19,283	19,342
	業務純益	3,045	2,736	2,649	3,339	3,595
	経常利益	3,236	2,196	2,087	2,691	2,514
	当期純利益	2,048	1,456	1,703	2,109	2,577
残高	純資産額	75,541	76,285	73,876	80,404	80,155
	総資産額	1,397,958	1,464,821	1,430,068	1,643,826	1,732,900
	預金積金残高	1,306,856	1,372,246	1,340,576	1,478,212	1,539,602
	貸出金残高	665,543	670,822	687,383	783,623	804,431
	有価証券残高	239,578	294,049	321,983	378,611	385,530
出資	出資総額	4,998	4,931	4,865	4,778	4,721
	出資総口数(千口数)	99,967	98,638	97,310	95,573	94,424
	会員数(人)	82,540	81,896	81,215	80,420	79,540
	出資に対する配当金(円)	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0
	出資配当率(%)	3	3	2	2	2
役員	役員数(人)	21	21	20	16	17
	うち常勤役員数(人)	18	18	17	13	14
	職員数(人)	1,107	1,108	1,054	1,039	1,042
	うち男性(人)	693	682	651	627	619
	うち女性(人)	414	426	403	412	423
平均年齢(才)	39.0	39.4	40.1	40.7	41.4	
平均勤続年数(年)	16.0	16.4	17.0	17.5	18.1	
単体自己資本比率(%)	10.60	10.54	10.57	11.62	11.73	

語句解説

①【役務取引の状況】

振込等のサービスに係わる収益と費用です。

②【資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り】

融資金や保有している国債等からの受取利息及び預金積金の支払い利息等です。

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
業務粗利益	16,310	16,360
資金運用収支	14,950	15,510
資金運用収益	15,591	16,090
資金調達費用	641	580
① 役務取引等収支	950	827
役務取引等収益	2,236	2,019
役務取引等費用	1,285	1,192
その他業務収支	408	22
その他業務収益	472	438
その他業務費用	63	415
業務粗利益率(%)	1.05	0.95

(注) 1.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 2.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」を2021年度から適用し、消費税の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。

■業務純益

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
業務純益	3,339	3,595
実質業務純益	3,696	3,746
コア業務純益	3,394	3,821
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,081	3,365

(注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

② 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

項目	平均残高		利息		利回り	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	1,546,492	1,713,215	15,591	16,090	1.00	0.93
うち貸出金	749,568	795,817	12,611	12,715	1.68	1.59
うち預け金	445,382	534,019	429	527	0.09	0.09
うちコールローン	90	60	0	0	0.20	0.08
うち有価証券	344,660	375,718	2,391	2,686	0.69	0.71
資金調達勘定	1,505,490	1,670,229	641	580	0.04	0.03
うち預金積金	1,469,579	1,578,717	613	554	0.04	0.03
うち借入金	35,749	91,678	25	23	0.07	0.02
うちコールマネー	159	219	1	1	0.88	0.57

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しております。

■受取利息及び支払利息

(単位:百万円)

項目	2020年度			2021年度		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受取利息	1,694	△ 1,019	674	1,048	△ 552	496
うち貸出金	1,394	△ 984	410	738	△ 634	104
うち預け金	35	△ 81	△ 46	87	9	97
うち有価証券	263	46	310	222	72	294
支払利息	73	△ 170	△ 96	52	△ 114	△ 62
うち預金積金	51	△ 141	△ 89	38	△ 97	△ 59
うち借入金	22	△ 25	△ 2	14	△ 16	△ 2
うちコールマネー	△0	△ 3	△ 4	0	△0	△0

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

■その他の諸比率等

(単位:%・百万円)

項目	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.16	0.14
総資産当期純利益率	0.13	0.14
総資金利鞘	0.12	0.15
資金調達原価率	0.88	0.78
① 預金原価率	0.89	0.83
役員1人当たり預金・貸出金(末残ベース)	(預金) 1,405 (貸出金) 744	1,457 761
1店舗当たり預金・貸出金(末残ベース)	(預金) 22,741 (貸出金) 12,055	23,686 12,375

② 総資産経常利益率・総資産当期純利益率 = $\frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平残}} \times 100$

③ 総資金利鞘 = 資金運用利率 - 資金調達原価率

④ 預金原価率 = 預金利回 + 経費率(人件費率 + 物件費率 + 税金率)

語句解説

①【預金原価率】

預金利息と経費(人件費・物件費・税金)を合計したものをいいますが、預金量を分母にして預金利息のみを分子にした場合は「預金利回」、経費のみを分子にした場合は「経費率」といいます。預金原価率は預金のコストを測る指標です。

②【総資金利鞘】

調達したすべての資金を運用してどれだけ利鞘を得たか、という収益指標です。資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

■報酬体系の情報開示について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	301

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」240百万円、「賞与」120百万円、「退職慰労金」40百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

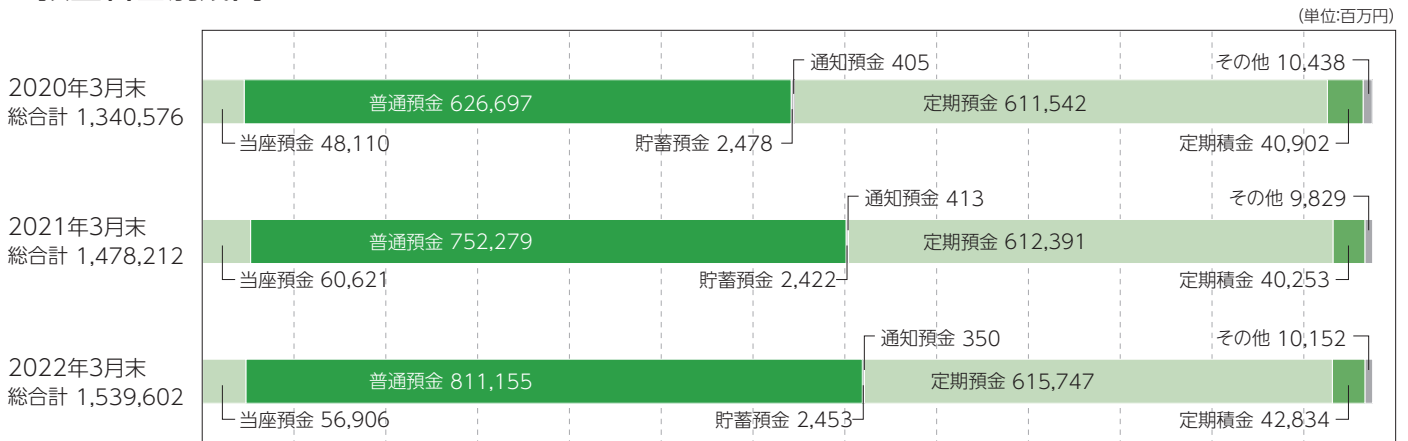
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同額以上」とは、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

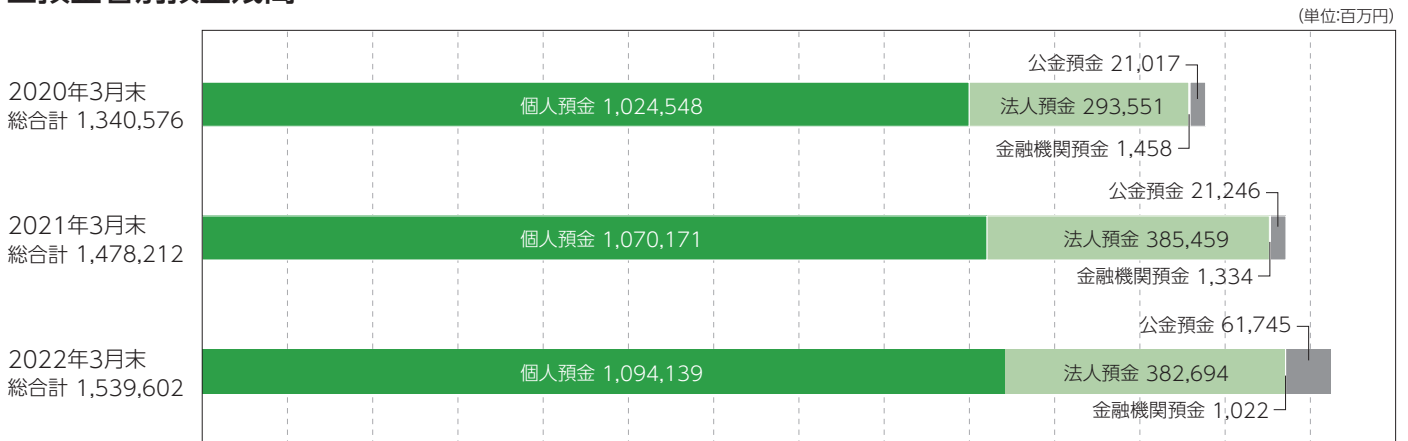
4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金に関する指標

■預金科目別残高



■預金者別預金残高



■種類別預金の平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
流動性預金	813,548	918,794
うち有利息預金	659,570	712,684
定期性預金	651,089	654,853
うち固定金利定期預金	651,051	654,823
うち変動金利定期預金	38	30
その他の預金	4,941	5,069
計	1,469,579	1,578,717
譲渡性預金	-	-
合計	1,469,579	1,578,717

流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市中金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■区分別定期預金残高

(単位:百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
固定金利定期預金	612,359	615,718
変動金利定期預金	32	29
その他	-	-
合計	612,391	615,747

貸出金等に関する指標

① 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

	2020年度		2021年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	11,856	1.58	10,891	1.36
手形貸付	34,472	4.59	30,728	3.86
証書貸付	693,252	92.48	742,292	93.27
当座貸越	9,987	1.33	11,904	1.49
合計	749,568	100.00	795,817	100.00

金利区分別残高

(単位:百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
固定金利	336,354	363,319
変動金利	447,268	441,035

② 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	7,277	71	8,420	71
有価証券	32	0	23	0
不動産	0	0	0	0
不動産	159,701	2,709	157,399	1,761
保証協会・信用保険	289,992	5	315,760	4
保証証	255,892	767	240,471	276
信用的	69,722	265	81,445	176
その他	1,004	0	910	0
合計	783,623	3,819	804,431	2,288

貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	524,510	66.93	548,277	68.15
設備資金	259,113	33.06	256,154	31.84
合計	783,623	100.00	804,431	100.00

③ 貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	114,011	14.54	115,804	14.39
農・林・漁業	3	0.00	1	0.00
鉱業	56	0	65	0
建設業	133,816	17.07	140,751	17.49
電気・ガス・熱供給・水道業	201	0.02	51	0.00
情報通信業	4,531	0.57	4,677	0.58
運輸業	24,050	3.06	25,437	3.16
卸売業・小売業	75,041	9.57	78,317	9.72
金融・保険業	32,596	4.15	32,528	4.04
不動産業	169,603	21.64	171,848	21.36
物品賃貸業	846	0.10	1,283	0.15
学術研究、専門・技術サービス業	4,621	0.58	5,720	0.71
宿泊業	1,213	0.15	1,136	0.14
飲食業	15,202	1.93	16,483	2.04
生活関連サービス業、娯楽業	12,654	1.61	13,753	1.70
教育、学習支援業	2,683	0.34	2,572	0.31
医療・福祉	9,148	1.16	9,214	1.14
その他サービス	46,602	5.94	48,510	6.03
地方公共団体	10,192	1.30	10,741	1.33
個人	126,542	16.14	125,531	15.60
その他	-	-	-	-
合計	783,623	100.00	804,431	100.00

個人ローン残高

(単位:百万円・%)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
住宅ローン	100,734	82.39	98,855	80.85
消費者ローン	21,526	17.60	23,412	19.14
合計	122,260	100.00	122,267	100.00

④ 預貸率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期末預貸率	53.01	52.24
期中平均預貸率	51.00	50.40

※預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

語句解説

①【貸出金科目別平均残高】

融資金の種類別残高です。

②【担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額】

担保別ご融資残高及び債務を保証した見返りとして預入れられた担保の状況です。

③【貸出金業種別内訳】

業種別ご融資金額の内訳です。

④【預貸率】

預金量に対して貸出金がどのくらいあるかを示す割合です。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2020年度	10,664	7,049	9,467	15,914	8,118	36,435	—	87,650
	2021年度	4,020	3,694	16,195	7,838	13,823	25,771	—	71,344
地方債	2020年度	1,007	—	—	13,217	25,212	7,577	—	47,014
	2021年度	38	77	135	36,440	6,257	14,843	—	57,792
短期社債	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2020年度	11,097	57,170	31,556	23,440	46,538	14,594	3,221	187,618
	2021年度	25,078	47,350	34,464	31,617	32,949	22,830	4,105	198,396
株式	2020年度	—	—	—	—	—	—	8,571	8,571
	2021年度	—	—	—	—	—	—	8,719	8,719
外国証券	2020年度	500	6,206	1,381	—	298	1,384	5,746	15,516
	2021年度	1,597	6,795	1,486	293	872	1,327	7,061	19,434
その他の証券	2020年度	—	1,727	2,892	4,460	2,128	277	20,752	32,239
	2021年度	431	2,296	2,293	1,587	3,079	375	19,777	29,842

語句解説

①【有価証券の種類別の平均残高】

保有している国債・株式などの平均残高です。

②【預証率】

預金量に対する有価証券の保有割合です。

① ■有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円・%)

	2020年度		2021年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	78,234	22.70	75,834	20.18
地方債	47,189	13.69	52,147	13.87
短期社債	948	0.28	—	—
社債	173,811	50.42	196,426	52.28
株式	7,842	2.28	7,533	2.00
外国証券	10,508	3.05	17,099	4.55
その他の証券	26,126	7.58	26,677	7.10
合計	344,660	100.00	375,718	100.00

② ■預証率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期末預証率	25.61	25.04
期中平均預証率	23.45	23.79

$$\text{※預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

財産の状況

■有価証券の時価情報

■売買目的有価証券

該当する取引はありません

■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	988	982	△ 5	988	924	△ 63
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	100	99	△0	100	99	△0
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,088	1,082	△ 5	1,088	1,024	△ 64
合 計	1,088	1,082	△ 5	1,088	1,024	△ 64	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
 3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、次ページ「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では省略しております。

■その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	6,552	5,136	1,416	6,003	4,403	1,600
	債 券	205,862	202,865	2,996	149,268	147,327	1,941
	国 債	57,855	55,622	2,233	46,687	45,068	1,618
	地 方 債	39,237	38,890	346	32,393	32,276	117
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	108,768	108,352	415	70,187	69,982	204
	そ の 他	37,643	31,395	6,247	32,509	26,972	5,537
小 計	250,057	239,397	10,660	187,781	178,702	9,078	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,805	2,034	△ 229	2,502	3,084	△ 582
	債 券	115,333	116,176	△ 843	177,177	179,737	△ 2,560
	国 債	28,806	29,181	△ 374	23,668	24,548	△ 879
	地 方 債	7,776	7,819	△ 42	25,399	25,837	△ 437
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	78,749	79,175	△ 426	128,109	129,351	△ 1,242
	そ の 他	8,336	8,603	△ 267	14,701	15,001	△ 299
小 計	125,475	126,815	△ 1,339	194,381	197,823	△ 3,442	
合 計	375,533	366,213	9,320	382,162	376,526	5,636	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
 3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	50		50	
関連法人等株式	-		-	
非上場株式	163		163	
組合出資金	1,775		2,065	

語句解説

①【貸倒引当金】

将来予測される貸倒に備えるために、費用処理した引当金です。

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません

満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2020年度					2021年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
-	-	-	-	-	1,125	1,125	-	-	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引の時価情報

通貨関連取引の契約額

(単位:百万円)

	2020年度				2021年度				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	
	為替予約	649	6	676	△ 11	1,950	-	1,956	△ 5
	売建	399	6	418	△ 19	1,084	-	1,137	△ 53
	買建	249	-	257	7	866	-	818	48
合計	-	-	676	△ 11	-	-	1,956	△ 5	

① 貸倒引当金

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	1,591	1,949	-	1,591	1,949
	2021年度	1,949	2,100	-	1,949	2,100
個別貸倒引当金	2020年度	4,862	5,153	350	4,512	5,153
	2021年度	5,153	5,852	225	4,929	5,850
合計	2020年度	6,454	7,102	350	6,103	7,102
	2021年度	7,102	7,952	225	6,879	7,950

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	455	534

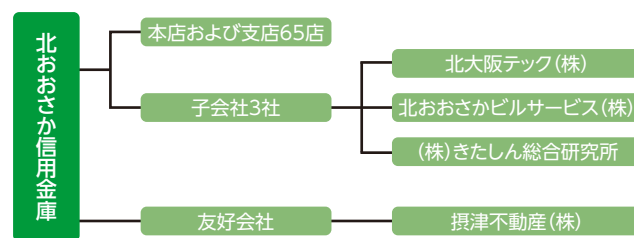
(注)貸出金償却(損益計算書計上額)を表示しております。

金庫およびその子会社等に関する事項

■当金庫グループの主要な事業内容および組織の構成

Ⅱ 事業の内容

当金庫グループは、当金庫と子会社3社および友好会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、メール便運行・文書整理・不動産の担保調査、管理・コンサルティング業務・産学官連携業務・有料職業紹介事業などの総合的な金融サービスを行っております。



■金庫の子会社等に関する事項

Ⅱ 子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
北 大 阪 テ ッ ク (株)	茨木市西駅前町9番32号	メール便運行業務	1995年 6月30日	2,000万円	100%	—
北おおさかビルサービス (株)	大阪市淀川区十三本町1丁目6番4号	不動産の担保調査・管理等	1990年 6月 5日	1,000万円	100%	—
(株) きたしん 総合 研究所	大阪市淀川区十三本町1丁目6番13号	コンサルティング業務、 産学官連携業務、 有料職業紹介事業	2002年 7月 1日	1,000万円	100%	—

Ⅱ 友好会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
摂 津 不 動 産 (株)	吹田市朝日町5番32号	不動産賃貸業、生損保代理店業	1967年 3月 6日	1,200万円	8.3%	—

■2021年度の業績(連結)

2022年3月期の連結総資産額は、1兆7,328億67百万円、また連結純資産額は803億63百万円となりました。
 収益面では、貸出金利回りは低下したものの残高増加により、貸出金利息収入の増加を主因に、前年度比増加となりました。
 連結経常収益は193億97百万円、連結経常利益は25億4百万円、連結当期純利益は24億55百万円となりました。
 また、連結自己資本比率は0.09ポイント上昇して11.75%となりました。

■主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連 結 経 常 収 益	20,821	19,573	18,796	19,366	19,397
連 結 経 常 利 益	3,389	2,248	2,143	2,523	2,504
連 結 当 期 純 利 益	2,191	1,499	1,752	1,912	2,455
連 結 純 資 産 額	76,040	76,764	74,403	80,735	80,363
連 結 総 資 産 額	1,397,710	1,464,625	1,429,929	1,643,606	1,732,867
連 結 自 己 資 本 比 率 (%)	10.66	10.60	10.65	11.66	11.75

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準(※1)を採用しております。

※1 信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2021年 3月末	2022年 3月末
(資産の部)			
現金及び預け金		449,776	509,251
買入手形及びコールローン		110	61
買入金銭債権		-	2,000
金銭の信託		-	1,125
有価証券		378,561	385,480
貸出金		783,642	804,431
外国為替		516	659
その他資産		8,550	9,046
有形固定資産		24,504	24,186
無形固定資産		523	425
繰延税金資産		911	1,863
債務保証見返		3,819	2,288
貸倒引当金		△ 7,310	△ 7,950
資産の部合計		1,643,606	1,732,867
(負債の部)			
預金積金		1,477,639	1,539,331
借入金		73,966	103,566
コールマネー		119	201
その他負債		2,975	2,574
賞与引当金		388	395
退職給付引当金		769	654
役員退職慰労引当金		237	251
債務保証損失引当金		1	1
睡眠預金払戻損失引当金		134	176
その他の偶発損失引当金		496	740
再評価に係る繰延税金負債		2,322	2,322
債務保証		3,819	2,288
負債の部合計		1,562,871	1,652,504
(純資産の部)			
出資金		4,778	4,721
利益剰余金		66,164	68,525
処分未済持分		△ 118	△ 140
会員勘定合計		70,824	73,106
その他有価証券評価差額金		6,720	4,066
土地再評価差額金		3,191	3,191
評価・換算差額等合計		9,911	7,257
純資産の部合計		80,735	80,363
負債及び純資産の部合計		1,643,606	1,732,867

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2020年度	2021年度
経常収益		19,366,772	19,396,419
資金運用収益		15,592,191	16,090,602
貸出金利息		12,611,467	12,715,686
預け金利息		430,140	527,432
買入手形利息及びコールローン利息		190	51
有価証券利息配当金		2,391,949	2,686,304
その他の受入利息		158,443	161,129
役員取引等収益		2,308,596	2,072,321
その他業務収益		472,607	438,623
その他経常収益		993,376	794,872
貸倒引当金戻入益		10,198	-
償却債権取立益		352,946	240,400
その他の経常収益		630,231	554,471
経常費用		16,842,902	16,862,555
資金調達費用		641,658	580,164
預金利息		597,257	537,525
給付補填備金繰入額		16,849	17,171
借入金利息		25,774	23,200
コールマネー利息		1,417	1,257
その他の支払利息		359	1,007
役員取引等費用		1,285,805	1,192,019
その他業務費用		63,772	415,643
経費		12,634,008	12,556,740
その他経常費用		2,217,656	2,117,987
貸出金償却		455,841	534,259
貸倒引当金繰入額		1,012,355	1,071,097
その他の経常費用		749,459	512,631
経常利益		2,523,869	2,533,864
特別利益		64,383	559,099
固定資産処分益		63,183	62,271
その他の特別利益		1,200	496,827
特別損失		103,662	104,998
固定資産処分損		103,662	61,998
減損損失		-	-
その他の特別損失		-	43,000
税金等調整前当期純利益		2,484,590	2,987,964
法人税、住民税及び事業税		458,792	319,994
法人税等調整額		113,284	74,970
法人税等合計		572,077	394,965
当期純利益		1,912,513	2,592,999
非支配株主に帰属する当期純利益		-	-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,912,513	2,592,999

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	期別	2020年度	2021年度
利益剰余金期首残高		64,129,185	66,164,223
利益剰余金増加高		2,130,318	2,592,999
親会社株主に帰属する当期純利益		1,912,513	2,592,999
土地再評価差額金取崩額		217,805	-
利益剰余金減少高		95,280	93,744
配当金		95,280	93,744
利益剰余金期末残高		66,164,223	68,525,617

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 20円24銭

前記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,941百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。

21. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日(旧摂津信用金庫)
1999年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△3,760百万円であります。

22. 出資1口当たりの純資産額 877円38銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地域内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫グループのリスクを軽減することを目的としています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部リスク管理担当において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に依り行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、27,372百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記以外に当金庫グループでは、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。

当金庫グループの「有価証券」(*)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当連結会計年度末現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は9,070百万円です。

また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(*)等に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当連結会計年度末現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は3,199百万円です。

以上のことから、当金庫グループの当年連結会計年度末現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で12,270百万円となります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(*)1 非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしております。

(*)2 要求預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で払込みが6ヵ月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金(*)1	509,251	510,126	875
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	1,088	1,024	△64
その他有価証券	382,162	382,162	—
(3)貸出金(*)1	804,431	—	—
貸倒引当金(*)2	△7,950	—	—
	796,481	806,347	9,866
金 融 資 産 計	1,688,983	1,699,661	10,677
(1)預金積金(*)1	1,539,331	1,539,901	569
(2)借入金(*)1	103,566	103,648	81
金 融 負 債 計	1,642,898	1,643,549	651

(*)1.現金及び預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*)2.貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、25.から26.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

連結情報

金融負債

預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	163
組合出資金(*2)	2,065
合計	2,228

(*1)子会社及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価表示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	
資産	現金及び預け金 ※1	366,600	2,000	10,000	—
	有価証券	—	—	100	988
	満期保有目的の債券	—	—	100	988
	その他有価証券のうち満期があるもの ※2	30,994	114,098	133,793	69,996
	貸出金 ※3	155,333	301,444	187,191	144,035
合計	552,928	417,542	331,084	215,020	
負債	預金積金 ※4	580,977	73,056	15	755
	借入金	100,601	1,600	1,433	133
	合計	681,579	74,656	1,448	889

- ※1. 現金及び預け金のうち、満期のないものは含めておりません。
- ※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
- ※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。
- ※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	988	924	△63
	地方債	—	—	—
	社債	100	99	△0
	その他	—	—	—
	小計	1,088	1,024	△64
合計	1,088	1,024	△64	

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,003	4,403	1,600
	債券	149,268	147,327	1,941
	国債	46,687	45,068	1,618
	地方債	32,393	32,276	117
	社債	70,187	69,982	204
	その他	32,509	26,972	5,537
	小計	187,781	178,702	9,078
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,502	3,084	△582
	債券	177,177	179,737	△2,560
	国債	23,668	24,548	△879
	地方債	25,399	25,837	△437
	社債	128,109	129,351	△1,242
	その他	14,701	15,001	△299
	小計	194,381	197,823	△3,442
合計		382,162	376,526	5,636

26. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,201	364	26
債券	34,028	109	7
国債	8,738	24	—
地方債	1,994	1	5
社債	23,295	83	2
その他	836	218	—
合計	36,065	692	34

27. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,125	1,125	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

28. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,369百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの29,328百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

30. 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

31. 表示方法の変更
信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)【連結】

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,553	14,469
危険債権	25,786	35,484
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,140	4,047
小計(A)	41,480	54,001
正常債権(B)	746,471	753,218
総与信残高(A)+(B)	787,951	807,220

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

【単体】

自己資本の調達は、地域の皆さまからお預かりしている出資金(4,721百万円)によっております。当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、2022年3月末の自己資本の額は、74,981百万円となりました。

【連結】

当金庫グループの自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金の4,721百万円と当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、2022年3月末の自己資本の額は、75,184百万円となりました。

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条または第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。
 - 北大阪テック株式会社
 - 北おおさかビルサービス株式会社
 - 株式会社きたしん総合研究所連結子会社の主要な業務の内容は43ページをご参照ください。
- 自己資本比率告示第7条または第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- 信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社または法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項

【単体】

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	70,399	72,804
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,778	4,721
うち、利益剰余金の額	65,832	68,316
うち、外部流出予定額(△)	93	92
うち、上記以外に該当するものの額	△ 118	△ 140
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,949	2,100
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,949	2,100
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	744	496
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	73,093	75,401
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	515	420
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンス に係るもの以外の額	515	420
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価 差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の 対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに 係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る 無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	515	420
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	72,577	74,981
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	592,768	606,966
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額	4,089	4,089
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	5,514	5,514
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8パーセントで除して得た額	31,631	32,174
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	624,400	639,140
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.62%	11.73%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。連結においても同様です。



【連結】

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	70,731	73,013
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,778	4,721
うち、利益剰余金の額	66,164	68,525
うち、外部流出予定額(△)	93	92
うち、上記以外に該当するものの額	△ 118	△ 140
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,949	2,100
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,949	2,100
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、		
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて		
発行された資本調達手段の額のうち、	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の		
差額の45パーセントに相当する額のうち、	744	496
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	73,425	75,610
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	523	425
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	523	425
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価	—	—
差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等	—	—
(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の	—	—
対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に		
該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンス		
に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に		
関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に		
該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る		
無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に		
関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	523	425
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	72,901	75,184
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	592,491	606,897
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に		
算入される額の合計額	4,089	4,089
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	5,514	5,514
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を		
8パーセントで除して得た額	32,226	32,744
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	624,717	639,641
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.66%	11.75%

自己資本の充実の状況等

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

【単体】

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させてまいりました。コア資本に係る基礎項目の額は754億円、自己資本比率は11.73%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

【連結】

当金庫グループでは、コア資本に係る基礎項目の額は756億円、自己資本比率は11.75%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

なお、単体・連結ともに、将来の自己資本の充実策につきましては、年度及び中期経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる期間収益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

自己資本の充実度に関する事項

【単体】

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	592,768	23,710	606,966	24,278
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	562,901	22,516	577,325	23,093
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	3,663	146	2,793	111
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	87,959	3,518	92,608	3,704
法人等向け	209,960	8,398	191,413	7,656
中小企業等向け及び個人向け	124,258	4,970	114,857	4,594
抵当権付住宅ローン	13,923	556	13,593	543
不動産取得等事業向け	38,165	1,526	91,411	3,656
3か月以上延滞等	1,774	70	1,684	67
取立未済手形	87	3	91	3
信用保証協会等による保証付	9,446	377	10,918	436
㈱地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,266	330	8,847	353
出資等のエクスポージャー	8,216	328	8,797	351
重要な出資のエクスポージャー	50	2	50	2
上記以外	65,397	2,615	49,106	1,964
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,875	195	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,803	352	8,405	336
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,971	118	2,784	111
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	48,747	1,949	35,541	1,421
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,671	1,026	25,405	1,016
ルックスルー方式	25,671	1,026	25,405	1,016
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,514	220	5,514	220
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	99	3	142	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	3	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	31,631	1,265	32,174	1,286
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	624,400	24,976	639,140	25,565

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行のことです。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

【連結】

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	592,491	23,699	606,897	24,275
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	562,624	22,504	577,306	23,090
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	3,663	146	2,793	111
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	87,959	3,518	92,608	3,704
法人等向け	209,960	8,398	191,413	7,656
中小企業等向け及び個人向け	124,258	4,970	114,857	4,594
抵当権付住宅ローン	13,923	556	13,593	543
不動産取得等事業向け	38,165	1,526	91,411	3,656
3か月以上延滞等	1,790	71	1,684	67
取立未済手形	87	3	91	3
信用保証協会等による保証付	9,446	377	10,918	436
㈱地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,216	328	8,797	351
出資等のエクスポージャー	8,216	328	8,797	351
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	65,153	2,606	49,087	1,963
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,875	195	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,754	350	8,374	334
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,971	118	2,784	111
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	48,552	1,942	35,553	1,422
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,671	1,026	25,405	1,016
ルックスルー方式	25,671	1,026	25,405	1,016
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,514	220	5,514	220
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	99	3	142	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	3	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	32,226	1,289	32,744	1,309
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	624,717	24,988	639,641	25,585

5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$
 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
 7. 連結総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないしは消滅し、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のために大口と与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用VaRを計測するため、信用リスク計量化システムを導入し、統合的リスク管理の高度化を進めております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を明確に分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣が参加するALM委員会を定期的に開催し、信用リスク管理や運営に係る重要事項を審議して定めます。

信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、破綻懸念先においては、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先と破綻先においては、担保・保証を除いた未保全額の全額を算出して、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の貸倒引当金を合算し、個別貸倒引当金を計上しております。なお、それぞれの結果については有責任監査法人トーマツの監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。連結においても同様です。

- ◆株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ◆株式会社日本格付研究所(JCR)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

2020年度

【単体】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポー ジャー	
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他		
国	内	1,679,741	870,019	320,434	-	489,287	2,603
国	外	9,810	-	9,810	-	-	-
地域別合計		1,689,552	870,019	330,245	-	489,287	2,603
製造業		147,650	116,576	27,329	-	3,744	351
農・林・漁業		22	22	-	-	-	14
鉱業		58	58	-	-	-	-
建設業		146,028	140,892	4,804	-	331	396
電気・ガス・熱供給・水道業		9,745	241	9,420	-	83	-
情報通信業		8,441	4,628	3,201	-	611	0
運輸業		45,038	24,552	19,939	-	545	9
卸売業、小売業		83,305	76,189	6,411	-	703	525
金融・保険業		590,359	34,543	108,628	-	447,188	-
不動産業		191,356	176,718	14,619	-	18	655
物品賃貸業		853	853	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業		5,003	4,983	-	-	20	0
宿泊業		1,213	1,213	-	-	-	-
飲食業		17,326	17,326	-	-	-	185
生活関連サービス業、娯楽業		13,969	13,968	-	-	0	12
教育、学習支援業		2,777	2,777	-	-	-	-
医療・福祉		10,171	10,171	-	-	-	2
その他サービス		53,026	49,512	3,205	-	308	33
国・地方公共団体等		223,003	90,318	132,684	-	-	-
個人		102,096	102,096	-	-	-	414
その他		38,104	2,373	-	-	35,730	-
業種別合計		1,689,552	870,019	330,245	-	489,287	2,603
1年以下		302,961	159,230	23,495	-	-	120,234
1年超3年以下		460,367	169,604	70,263	-	-	220,500
3年超5年以下		184,552	142,271	42,081	-	-	199
5年超7年以下		157,396	104,335	51,784	-	-	1,276
7年超10年以下		195,755	111,116	79,398	-	-	5,240
10年超		231,103	168,880	62,223	-	-	-
期間の定めのないもの		157,396	14,579	1,000	-	-	141,797
残存期間別合計		1,689,552	870,019	330,245	-	489,287	2,603

2020年度

【連結】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポー ジャー	
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他		
国	内	1,679,722	870,038	320,434	-	489,248	2,603
国	外	9,810	-	9,810	-	-	-
地域別合計		1,689,532	870,038	330,245	-	489,248	2,603
製造業		147,650	116,576	27,329	-	3,744	351
農・林・漁業		22	22	-	-	-	14
鉱業		58	58	-	-	-	-
建設業		146,028	140,892	4,804	-	331	396
電気・ガス・熱供給・水道業		9,745	241	9,420	-	83	-
情報通信業		8,441	4,628	3,201	-	611	0
運輸業		45,018	24,552	19,939	-	525	9
卸売業、小売業		83,305	76,189	6,411	-	703	525
金融・保険業		590,359	34,543	108,628	-	447,188	-
不動産業		191,356	176,718	14,619	-	18	655
物品賃貸業		853	853	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業		5,003	4,983	-	-	20	0
宿泊業		1,213	1,213	-	-	-	-
飲食業		17,326	17,326	-	-	-	185
生活関連サービス業、娯楽業		13,969	13,968	-	-	0	12
教育、学習支援業		2,777	2,777	-	-	-	-
医療・福祉		10,171	10,171	-	-	-	2
その他サービス		52,996	49,512	3,205	-	278	33
国・地方公共団体等		223,003	90,318	132,684	-	-	-
個人		102,116	102,116	-	-	-	414
その他		38,115	2,373	-	-	35,742	-
業種別合計		1,689,532	870,038	330,245	-	489,248	2,603
1年以下		302,961	159,230	23,495	-	-	120,234
1年超3年以下		460,367	169,604	70,263	-	-	220,500
3年超5年以下		184,552	142,271	42,081	-	-	199
5年超7年以下		157,396	104,335	51,784	-	-	1,276
7年超10年以下		195,755	111,116	79,398	-	-	5,240
10年超		231,103	168,880	62,223	-	-	-
期間の定めのないもの		157,396	14,599	1,000	-	-	141,797
残存期間別合計		1,689,532	870,038	330,245	-	489,248	2,603

2021年度

【単体】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポー ジャー	
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他		
国	内	1,800,555	919,587	328,473	70	552,423	2,482
国	外	12,513	-	12,513	-	-	-
地域別合計		1,813,068	919,587	340,986	70	552,423	2,482
製造業		155,830	117,983	33,730	1	4,114	262
農・林・漁業		6	6	-	-	-	-
鉱業		67	67	-	-	-	-
建設業		152,779	147,617	4,804	-	358	345
電気・ガス・熱供給・水道業		14,967	79	14,817	-	70	-
情報通信業		11,082	4,778	5,704	-	599	0
運輸業		51,084	25,868	24,711	-	505	3
卸売業、小売業		89,757	79,271	9,613	24	847	114
金融・保険業		746,491	144,093	95,180	43	507,175	-
不動産業		197,758	178,406	19,333	-	18	1,291
物品賃貸業		1,291	1,291	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業		6,607	6,287	300	0	20	0
宿泊業		1,137	1,137	-	-	-	-
飲食業		18,538	18,538	-	-	-	141
生活関連サービス業、娯楽業		15,066	15,065	-	-	0	0
教育、学習支援業		2,659	2,659	-	-	-	-
医療・福祉		10,228	10,228	-	-	-	1
その他サービス		57,527	51,298	3,903	-	2,355	26
国・地方公共団体等		140,015	11,129	128,886	-	-	-
個人		101,232	101,232	-	-	-	295
その他		38,907	2,546	-	1	36,359	-
業種別合計		1,813,068	919,587	340,986	70	552,423	2,482
1年以下		505,820	162,251	31,051	70	312,447	-
1年超3年以下		308,721	190,727	57,915	-	60,077	-
3年超5年以下		211,807	158,917	51,947	-	942	-
5年超7年以下		210,878	134,745	75,841	-	292	-
7年超10年以下		155,770	91,365	53,588	-	10,816	-
10年超		235,871	165,229	70,642	-	-	-
期間の定めのないもの		184,198	16,350	-	-	-	167,848
残存期間別合計		1,813,068	919,587	340,986	70	552,423	2,482

2021年度

【連結】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポー ジャー	
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他		
国	内	1,800,517	919,587	328,473	70	552,385	2,482
国	外	12,513	-	12,513	-	-	-
地域別合計		1,813,030	919,587	340,986	70	552,385	2,482
製造業		155,830	117,983	33,730	1	4,114	262
農・林・漁業		6	6	-	-	-	-
鉱業		67	67	-	-	-	-
建設業		152,779	147,617	4,804	-	358	345
電気・ガス・熱供給・水道業		14,967	79	14,817	-	70	-
情報通信業		11,082	4,778	5,704	-	599	0
運輸業		51,064	25,868	24,711	-	485	3
卸売業、小売業		89,757	79,271	9,613	24	847	114
金融・保険業		746,491	144,093	95,180	43	507,175	-
不動産業		197,758	178,406	19,333	-	18	1,291
物品賃貸業		1,291	1,291	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業		6,607	6,287	300	0	20	0
宿泊業		1,137	1,137	-	-	-	-
飲食業		18,538	18,538	-	-	-	141
生活関連サービス業、娯楽業		15,066	15,065	-	-	0	0
教育、学習支援業		2,659	2,659	-	-	-	-
医療・福祉		10,228	10,228	-	-	-	1
その他サービス		57,527	51,298	3,903	-	2,325	26
国・地方公共団体等		140,015	11,129	128,886	-	-	-
個人		101,232	101,232	-	-	-	295
その他		38,918	2,546	-	1	36,371	-
業種別合計		1,813,030	919,587	340,986	70	552,385	2,482
1年以下		315,820	162,251	31,051	70	122,447	-
1年超3年以下		470,221	190,727	57,915	-	221,577	-
3年超5年以下		211,807	158,917	51,947	-	942	-
5年超7年以下		210,878	134,745	75,841	-	292	-
7年超10年以下		150,770	91,365	53,588	-	5,816	-
10年超		235,871	165,229	70,642	-	-	-
期間の定めのないもの		217,660	16,350	-	-	-	201,310
残存期間別合計		1,813,030	919,587	340,986	70	552,385	2,482

(注1) オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

(注2) 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(注3) 上記業種区分の「その他」には、現金、出資等、固定資産、繰延税金資産等が含まれています。

(注4) 未取利息については、期間区分の「1年以下」に計上しております。

自己資本の充実の状況等

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単体】 (単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	1,591	1,949	-	1,591	1,949
	2021年度	1,949	2,100	-	1,949	2,100
個別貸倒引当金	2020年度	4,862	5,153	350	4,512	5,153
	2021年度	5,153	5,852	225	4,929	5,850
合計	2020年度	6,454	7,102	350	6,103	7,102
	2021年度	7,102	7,952	225	6,879	7,950

【連結】 (単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	1,595	1,949	-	1,595	1,949
	2021年度	1,949	2,100	-	1,949	2,100
個別貸倒引当金	2020年度	5,056	5,360	350	4,705	5,360
	2021年度	5,360	5,852	225	5,137	5,850
合計	2020年度	6,652	7,310	350	6,301	7,310
	2021年度	7,310	7,952	225	7,086	7,950

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単体】 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
製造業	1,008	1,242	234	366	1,242	1,609	25	21
農・林・漁業	1	0	△0	△0	0	0	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	787	924	137	△10	924	914	31	66
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	80	198	118	22	198	220	0	-
運輸業	288	252	△36	118	252	370	-	-
卸売業、小売業	743	774	30	113	774	887	70	159
金融・保険業	0	0	△0	△0	0	0	-	-
不動産業	797	652	△145	△44	652	607	30	-
物品賃貸業	-	-	-	9	-	9	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	17	9	△7	15	9	25	-	-
宿泊業	-	-	-	6	-	6	-	-
飲食業	176	161	△14	47	161	208	4	10
生活関連サービス業、娯楽業	68	72	3	27	72	99	38	10
教育、学習支援業	16	8	△7	5	8	14	-	124
医療・福祉	84	97	12	3	97	100	-	119
その他サービス	461	384	△76	119	384	504	254	22
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	328	372	43	△103	372	268	0	0
合計	4,862	5,153	290	696	5,153	5,850	455	534

【連結】 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
製造業	1,008	1,242	234	366	1,242	1,609	25	21
農・林・漁業	1	0	△0	△0	0	0	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	824	992	168	△78	992	914	31	66
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	80	198	118	22	198	220	0	-
運輸業	288	252	△36	118	252	370	-	-
卸売業、小売業	759	777	18	109	777	887	70	159
金融・保険業	0	0	△0	△0	0	0	-	-
不動産業	797	652	△145	△44	652	607	30	-
物品賃貸業	-	-	-	0	-	0	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	17	9	△7	15	9	25	-	-
宿泊業	-	-	-	6	-	6	-	-
飲食業	179	167	△11	40	167	208	4	10
生活関連サービス業、娯楽業	70	100	30	△1	100	99	38	10
教育、学習支援業	16	8	△7	5	8	14	-	124
医療・福祉	84	97	12	3	97	100	-	119
その他サービス	461	384	△76	119	384	504	254	22
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	466	473	7	△204	473	268	0	0
合計	5,056	5,360	304	489	5,360	5,850	455	534

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ. リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額				告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度			2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し		格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	523,045	-	443,690	0%	-	523,045	-	443,690
10%	-	157,920	-	294,320	10%	-	157,920	-	294,320
20%	49,000	406,137	50,596	421,407	20%	49,000	406,137	50,596	421,407
35%	-	39,449	-	38,516	35%	-	39,449	-	38,516
50%	125,638	904	171,205	891	50%	125,638	904	171,205	891
75%	-	114,088	-	110,209	75%	-	114,088	-	110,209
100%	11,459	259,471	10,842	269,449	100%	11,459	259,484	10,842	269,431
150%	-	598	-	441	150%	-	598	-	441
200%	-	-	-	-	200%	-	-	-	-
250%	-	1,836	-	1,496	250%	-	1,804	-	1,476
1250%	-	-	-	-	1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	その他	-	-	-	-
合計	1,689,552		1,813,068		合計	1,689,532		1,813,030	

- ① (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

語句解説

①【適格格付機関】

金融機関がリスク・アセットを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度からの検討を重ねて審査しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、主な保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体等保証、民間保証会社保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務の取扱いと適正な担保評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際に、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種の約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知等を省略して預金を払い戻して貸出金に充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、しんきん保証基金等の保証会社、その他未担保預金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様として、保証会社の評価については、当金庫が定める「格付使用基準」に基づいて適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	34,346	36,134	63,480	75,774	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-
②地方三公社向け	-	-	2,500	3,401	-	-	-	-
③金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
④法人等向け	15,449	16,168	3,417	3,529	-	-	-	-
⑤中小企業等・個人向け	17,868	18,571	56,257	67,627	-	-	-	-
⑥抵当権付住宅ローン	258	289	1,164	1,122	-	-	-	-
⑦不動産取得等事業向け	763	1,100	-	-	-	-	-	-
⑧3月以上延滞等	6	5	141	94	-	-	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
※連結においても同様です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引としては、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

尚、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	① カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	7	51

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
①派生商品取引合計	13	70	13	70
(i) 外国為替関連取引	13	70	13	70
(ii) 株式関連取引	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	13	70	13	70

※連結においても同様です。

語句解説

①【カレント・エクスポージャー】

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を算出したものを損失予想額としています。

自己資本の充実の状況等

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

本基準日現在、当金庫は証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。）は保有しておりません。保有する場合は、以下のリスク管理方針等で保有することとしています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引（再証券化取引を含む。以下本項において同じ。）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金運用基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部資金運用室において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、必要に応じてALM委員会に諮り、協議することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部証券事務室において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- ◆株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ◆ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ◆株式会社日本格付研究所（JCR）
- ◆スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
商業不動産担保ノンリコースローン	-	-	-	-
劣後ローン・優先出資	-	-	-	-
貸出債権	-	-	-	-

（注）再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

※連結においても同様です。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%～ 50%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
50%～ 100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%～ 250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%～ 400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%～ 1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

※連結においても同様です。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	適用なし
-----------------	------

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに区分し、それぞれリスク管理方針並びに規程を定め、リスクを確実に認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし適切に管理しております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会におきまして、協議・検討するとともに、経営に重大な影響を与える問題が生じた場合は、速やかに理事会等へ報告する態勢を準備しています。連結においても同様です。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。連結においても同様です。

※P51の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」の表中の口及び(注)の5を参照ください。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金及びその他出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、当金庫が「資金運用基準」の中で定める運用限度及び保有限度内での取引に限定するとともに、基本的には値上がり益を目的としておりますが、債券投資のヘッジとしての目的もあり、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金及びその他出資金等に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資金運用基準」及び「有価証券時価対応マニュアル」並びに日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	10,203	10,203	10,413	10,413
非 上 場 株 式 等	8,225	8,225	8,515	8,515
合 計	18,429	18,429	18,929	18,929

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 投資信託は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」として、本項目には計上しておりません。
※「売買目的有価証券」に該当する取引はありません。 ※連結においても同様です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売 却 益	540	364
売 却 損	4	26
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。
※投資信託は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」として、本項目には計上しておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	1,432	1,329

※投資信託は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」として、本項目には計上しておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	—	—

自己資本の充実の状況等

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	28,598	27,872
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。当金庫は、市場金利に影響を受ける金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要なリスクの一つとして認識しています。

金利リスクは、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などをALM管理システムや証券管理システムにより、月次(前月末基準)ペースで計測を行なっています。計測した結果については、ALM委員会で協議するとともに、定期的に経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

なお、万一、金利リスクが自己資本の一定割合を超過するなど金利リスクが過大となった場合には、有価証券ポートフォリオによる調整や金利スワップなどのヘッジ手段により関連部署連携のもと、必要に応じてALM委員会にて検討し、リスク量の削減を実施することとしています。連結においても同様です。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項について

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の期限前解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクは正値のみを合算し、通貨間の相関は考慮していません。また、資産または負債に占める割合が5%未満等の通貨については、計測対象外としています。
スプレッドに関する前提	スプレッド及びその変動は考慮していません。
内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利リスクのうち、 Δ EVE(最大値:上方パラレルシフト)については、保有する預け金の残存期間の短期化を主因として前年同期比1,960百万円減少し、27,372百万円となりました。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト(Δ EVE/自己資本の額)の結果は、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しています。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項について

当金庫では、VaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算定にあたっては、過去3年間の金利データから算出した予想最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

金利リスク計測の前提については、以下のとおりです。

- ・預貸金、預け金：観測期間3年、信頼水準99.0%、保有期間240日、分散共分散法
- ・有価証券：観測期間3年、信頼水準99.0%、保有期間120日、分散共分散法
- ・コア預金を考慮

内部管理上、VaRによるリスク計測は、信用リスクやその他のリスクとともに、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しています。

(3) 金利リスク

単体

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		Δ EVE				Δ NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	27,372		29,332		0		0	
2	下方パラレルシフト	0		0		3,042		1,741	
3	スティープ化	23,574		22,948					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	27,372		29,332		3,042		1,741	
		ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	74,981				72,577			

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 当局の開示定義に従い、 Δ EVEのプラス表示は経済価値減少、 Δ NIIのプラス表示は期間収益減少を示しています。
3. 連結の金利リスク量は、連結対象の子会社・子法人等の計数が微小であるため、上記単体の金利リスク量に影響ありません。

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

■ 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	2
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	2
(3) 事務所の名称及び所在地	27~28
(4) 会計監査人の氏名または名称	35
2. 金庫の主要な事業の内容	21~24
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	30
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	36
① 経常収益	
② 経常利益または経常損失	
③ 当期純利益または当期純損失	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	36~37
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	38
ア. 流動性預金、定期預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	39
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 用途別の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 貸付率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	40
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	17~18
(2) 法令遵守の体制	15
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	9
(4) 金融ADR制度への対応	15~16
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31~35
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	19
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
② 危険債権	
③ 要管理債権(三月以上延滞債権)	
④ 要管理債権(貸出条件緩和債権)	
⑤ 正常債権	

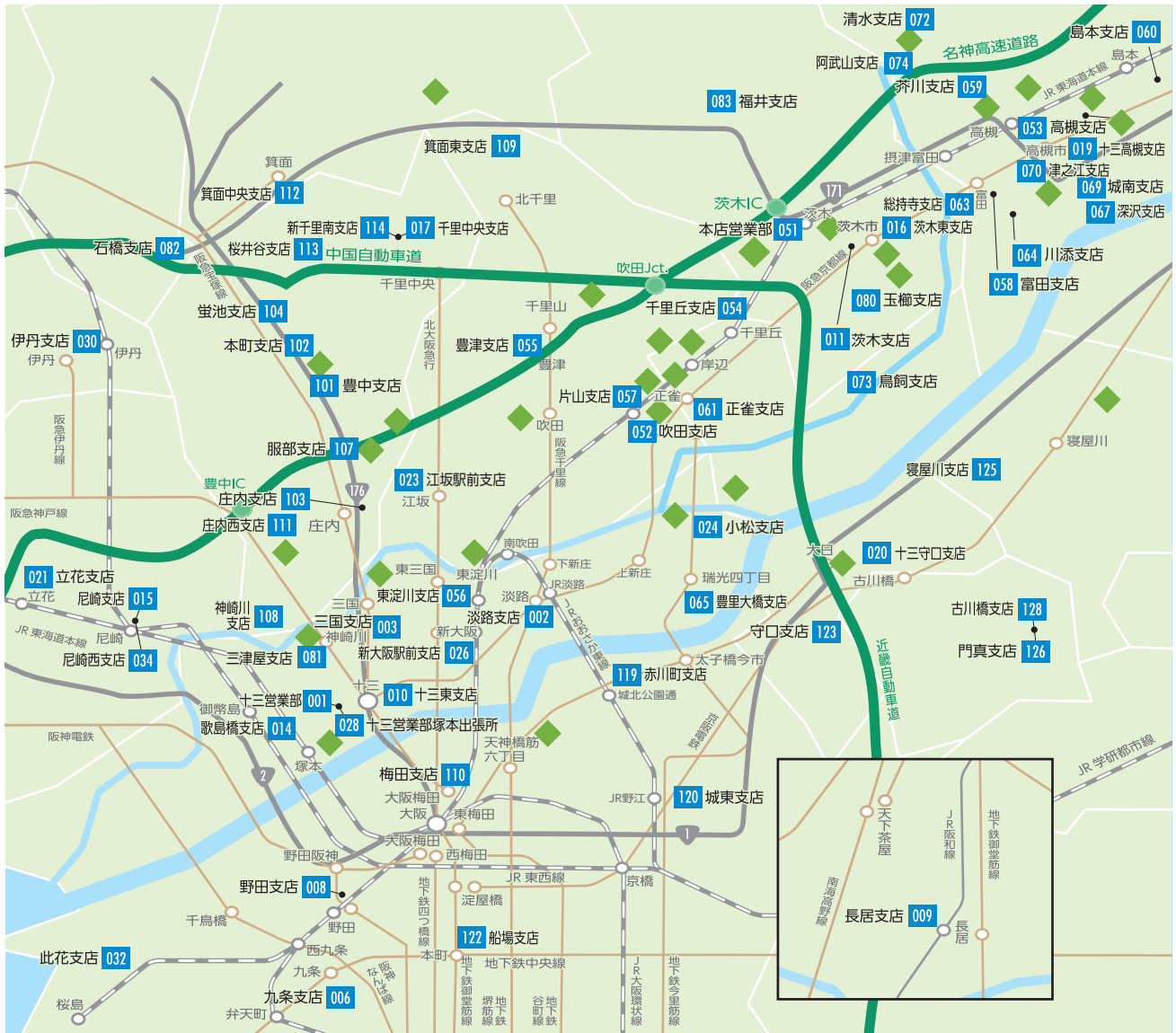
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	48~57
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	41~42
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
(6) 貸出金償却の額	42
(7) 会計監査人の監査を受けている旨	35
6. 役職員の報酬体系について	37

■ 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	43
(2) 金庫の子会社等に関する事項	43
① 名称	
② 主たる営業所または事務所の所在地	
③ 資本金または出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	43
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	43
① 連結経常収益	
② 連結経常利益または連結経常損失	
③ 連結当期純利益または連結当期純損失	
④ 連結純資産額	
⑤ 連結総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	44~47
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
② 危険債権	
③ 要管理債権(三月以上延滞債権)	
④ 要管理債権(貸出条件緩和債権)	
⑤ 正常債権	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	48~57
(4) 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額	43

信用金庫法第一条(目的)

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。



(2022年7月現在)

■ 店舗 ◆ 店外ATM

■ 営業地域一覧 (地区別50音順)

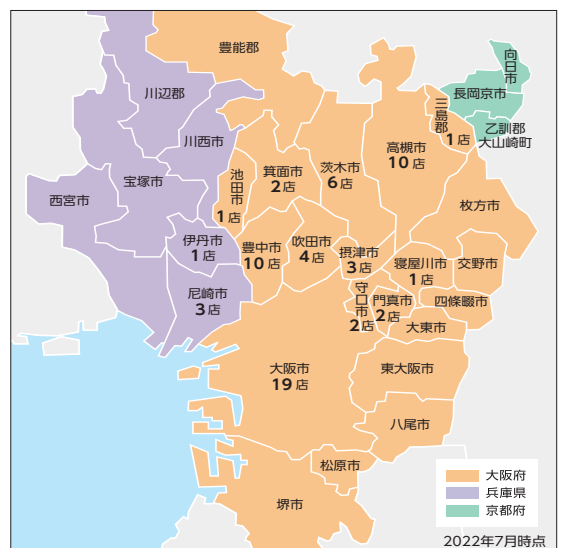
大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、
四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、
豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、
箕面市、守口市、八尾市

兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市

京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

2022年7月現在 店舗数は65ヶ店となっています。

店舗の詳細はHPをご覧ください



発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>

UD FONT